(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	活力1－(1)　力強い産業の多彩な展開				
②細項目	①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積 ②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力･収益力の強化 ③商業、IT産業･観光産業などサービス産業の強化 ④ものづくり産業と商業･サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上			③細項目コード	2111 2112 2113 2114
④主担当課	商工労働部　商工総務課	⑤関係部局	商工労働部、観光交流局		

[現状分析]

⑥指標の分析	◆製造品出荷額等 平成18～20年にかけては、約6兆円前後で推移している。平成21年は世界的な景気後退により減少が見込まれるものの、その後は企業立地件数の増加とともに、輸送用機械、半導体、医療･福祉、環境･新エネルギー関連産業の集積と育成により製造品出荷額等の増加が見込まれる。 ◆工場立地件数 平成21年の立地件数は23件であり、基準年（平成20年）の75件に比較して大幅に減少した。原因として、世界的な景気後退及び国内への設備投資の減少等が考えられる。 ◆産学官共同研究実施件数 目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。 ◆商業･サービス業の総生産額(付加価値額) 平成17年度から平成19年度(基準値)までは、年率1%程度伸びている。平成20年度は、リーマンショックなど世界同時不況の影響を受け、前年度比マイナスに転じた(暫定値)。また、平成21年度もさらに落ち込むことが予想される。 ◆地域資源を活用した事業の採択件数 地域資源を活用した産品に対する消費者需要が高まっているため、平成２１年度における地域資源を活用した事業の採択件数は３４件となり、前年度の２３件を上回った。
⑦社会経済情勢等	◆リーマンショック以降の世界的不況により、国内製造拠点の再編、雇用調整等が行われ、経済･雇用情勢が急激に悪化した。平成２１年春以降、生産の持ち直しが見られるが先行きは不透明な状況となっている。 ◆企業活動のグローバル化に伴い、生産工場の海外移転が進んでいるが、自動車関連産業においては東北地方での集積が進行している。 ◆新たな製品開発や事業展開の必要性から、ハイテクプラザへの技術相談及び依頼試験についてのニーズが高まっている。 ◆県内事業所の閉鎖や研究開発部門の県外集約が進んでいる。 ◆人口の減少と経済規模の縮小、経済の停滞やデフレの進行、将来に対する不安等の影響で、商業の売上げが低迷している。 ◆過疎化や人口減少、経済低迷等により国内市場が縮小傾向にある一方、東アジア地域、特に中国市場は急激な成長を続けている。 ◆近年のご当地ブームや地域ブランドなど特徴のある地域資源を活用した産品への消費者ニーズが高まっているため、地域間競争が激化している。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	＜細項目①＞ ◆輸送用機械関連産業集積促進事業（H22：(新）次世代輸送用機械関連企業育成支援事業） 県内企業の取引拡大を図るため、メーカ等との直接展示会を実施した。[第一回開催：出展企業数40社･来場者数1,239名、第二回開催：出展企業数19社･来場者数393名] ＜細項目②＞ ◆戦略的ものづくり技術移転事業 短期研究開発事業では、ハイテクプラザにおいて緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、3ヶ月程度で開発し技術移転を行った（実施件数１２件）。 ＜細項目③＞ ◆福島県大町起業支援館運営事業(カスタマーセンター業等を対象に入居者を支援) 新規入居1社を含む2社が入居し、合計53名(平成22年6月末現在)が雇用されている。 ＜細項目④＞ ◆県産品販路開拓戦略事業 首都圏等において、多店舗展開の飲食店で「ふくしまフェア」を同時開催し、肉･野菜･酒など多くの県産食材が使用され県内事業者の販売額増大を支援した。また、百貨店やスーパーマーケット等に対し、（社）日本セルフ･サービス協会等の専門的人材や業務ルートを活用した県産品の売り込みを行い、４２件の商談を成立させた。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆（新）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業 技術研修会を実施し、電気自動車等の構造などに対する知識の普及啓発を図る。 ◆（新）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業 これまでの県内中小企業への事業化支援を実施しつつ、新たに医療ニーズ発掘事業、医工連携人材育成プログラム実施事業、ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業を実施する。 ＜細項目②＞ ◆戦略的ものづくり技術移転推進事業 これまでの短期研究開発事業などの他に新たに成果移転促進事業を実施し、ハイテクプラザの研究成果の事業化を目指す県内企業に対して職員を派遣し、現場で指導を行う。 ＜細項目③＞ ◆県大町起業支援館運営事業業 ＜細項目④＞ ◆県産品販路開拓戦略事業 より一層の県産品のブランド化を図るため、首都圏や東アジア市場の販路開拓・拡大を戦略的に展開する。 ◆（新）県産品ブランド力向上戦略事業 雑誌等を活用した県産品の情報発信、首都圏や県内百貨店等で各種プロモーションを行うとともに、首都圏の一流料理人等に対し試食会や産地勉強会等を開催し、県産品のブランド力向上と販路拡大を図る。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆県内には輸送用機械関連、半導体関連、医療福祉機器関連企業の集積が進み、技術力の高い企業が多く立地しているが、次世代自動車の普及等のほか、環境・新エネルギー関連産業などの新たな成長分野に対する取組が求められる。 ＜細項目②＞ ◆昨年来の急激な景気の落ち込みにより、県内事業所の閉鎖や県外集約により研究開発部門を有する企業が減少してきていることから、県内企業の技術力の低下が懸念される。 ＜細項目③＞ ◆新しい産業や社会経済情勢の影響を受けにくい産業の発掘、振興が課題。 ＜細項目④＞ ◆地域間競争の激化や首都圏市場の伸び悩み等により、地方産品の販路拡大は年々困難な状況となっている。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆今後、成長が見込まれる次世代輸送用機械関連産業、環境・新エネルギー関連産業などについて、ネットワークの形成、研究開発・アドバイザーの技術指導等による参入支援等により、産業の更なる集積、育成を図る。 ＜細項目②＞ ◆ハイテクプラザの戦略的ものづくり技術移転推進事業等を活用し、県内企業の技術力向上を図るとともに、研究開発型企業の育成を強化する。 ＜細項目③＞ ◆成長が期待されるカスタマーセンター業やソフトウェア業のほか、ソーシャルビジネス、コミュニティービジネスなど、不況下でも影響を受けにくい産業を一層振興していく。 ＜細項目④＞ ◆ニーズの高まっている地域資源を有効に活用した新商品の開発支援や福島県ブランド認証制度の認知度を高めることで、県産品のブランド力向上と販路開拓・拡大を図る。

⑫総合計画審議会の意見	◆産業の集積（クラスター集積）については、なぜ企業が進出したのか、集積している理由を十分に分析するとともに、本県の産業クラスターについてイメージしやすくして、県内外にアピールすることが必要である。 ◆知的財産については、研究・開発により特許を取得することも大切であるが、既存の特許を利用する方が効率的な場合もあることから、未利用知的財産の有効活用にも力を入れる必要がある。

⑬上記意見に対する県の対応方針	◆県内に企業が進出した理由については、人柄の良さ、勤勉性、首都圏との近接性などが挙げられているが、各業種の本県での創業理由について、企業訪問等の際に聞き取りを行うなど、さらに具体的な情報を収集するとともに、本県の優位性について分析し、アピールしていく。 　また、本県の産業クラスターは、業種としては、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業、さらに今後はこれに加えて環境・新エネルギー関連や地域資源活用型産業を対象とし、エリアとしては、県内全域を対象としていることを、分かりやすくアピールしていく。 ◆大学等研究機関が保有する特許や企業が有する未利用特許等の有効活用については、県ハイテクプラザ内に設置した特許流通アドバイザーによる助言や情報提供等の支援を行っている。 　今後とも、特許流通アドバイザーを活用し、未利用特許等の流通の促進及び有効利用を図っていく。

(政－様式4の付表)

指標の状況

①施策	活力1－(1)　力強い産業の多彩な展開		
②細項目	①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積 ②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力･収益力の強化 ③商業、IT産業･観光産業などサービス産業の強化 ④ものづくり産業と商業･サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上	③コード	2111 2112 2113 2114

④指標名	037　製造品出荷額等　(細項目①)							
⑤指標の説明	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料及びその他の収入額の合計額							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				52,133億円	54,739億円	57,476億円	60,350億円	63,500億円
実績	61,806億円	59,766億円						
達成率								
⑦分　析	平成18～20年にかけては、約6兆円前後で推移している。平成21年は世界的な景気後退により減少が見込まれるものの、その後は企業立地件数の増加とともに、輸送用機械、半導体、医療･福祉、環境･新エネルギー関連産業の集積と育成により製造品出荷額等の増加が見込まれる。							

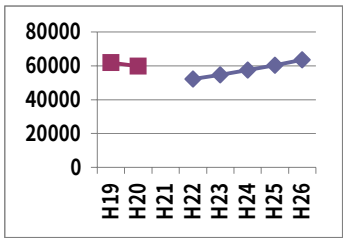

④指標名	038　工場立地件数　(細項目①)							
⑤指標の説明	福島県工業開発条例に基づく工場設置届の年間受理件数 (新増設) (累計)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				60 件	130 件	210 件	300 件	400 件
実績	100 件	75 件	23 件					
達成率								
⑦分　析	平成21年の立地件数は23件であり、基準年 (平成20年) の75件に比較して大幅に減少した。原因として、世界的な景気後退及び国内への設備投資の減少等が考えられる。 ※平成22年より新たに累計を計算する。							

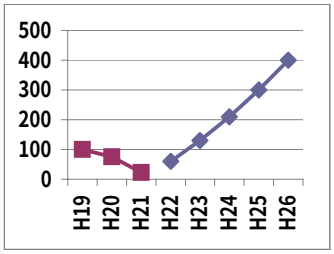

④指標名	039　企業倒産件数　(細項目①)							
⑤指標の説明	県内に本店を置く企業が倒産した件数。							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				(モニタリング指標)				
実績	143 件	201 件	161 件					
達成率								
⑦分　析	平成21年の倒産件数は161件であり、基準年 (平成20年) の201件に比較して40件程度減少したものの、業種間でのばらつきがあるほか、原油高や原材料価格の高騰などの不安材料もあり、予断を許さない状況である。							

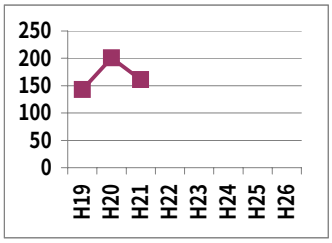

④指標名	040　産学官共同研究実施件数　(細項目②)							
⑤指標の説明	産学官連携による共同研究実施件数 (平成7年度からの累計)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				960件	1,070件	1,180件	1,290件	1,440件
実績	611件	719件						
達成率								
⑦分　析	目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。							

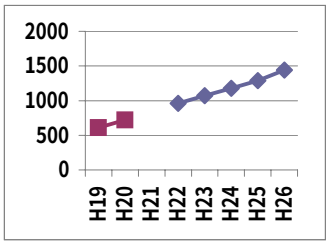

④指標名	041-1　特許、実用新案、意匠、商標の出願件数　(細項目②)							
⑤指標の説明	特許の出願件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				270件	277件	285件	292件	300件
実績	259件	262件						
達成率								
⑦分　析	本県における特許出願件数は、全国的に減少している中、ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。							

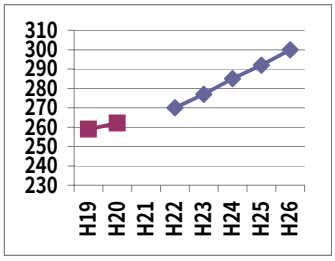

④指標名	041-2　特許、実用新案、意匠、商標の出願件数　(細項目②)							
⑤指標の説明	実用新案の出願件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				71件	73件	75件	77件	80件
実績	69件	69件						
達成率								
⑦分　析	本県における実用新案出願件数は、全国的に減少している中、ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。							

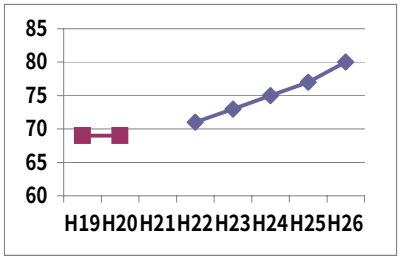

④指標名	041-3　特許、実用新案、意匠、商標の出願件数　(細項目②)							
⑤指標の説明	意匠の出願件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				70件	77件	85件	92件	100件
実績	37件	62件						
達成率								
⑦分　析	本県における意匠出願件数は、全国的に減少している中、平成14年度以来ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。							

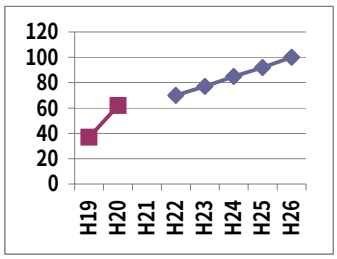

④指標名	041-4　特許、実用新案、意匠、商標の出願件数　(細項目②)							
⑤指標の説明	商標の出願件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				440件	455件	470件	485件	500件
実績	451件	424件						
達成率								
⑦分　析	本県における商標出願件数は、全国的に減少している中、平成14年度以来ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。							

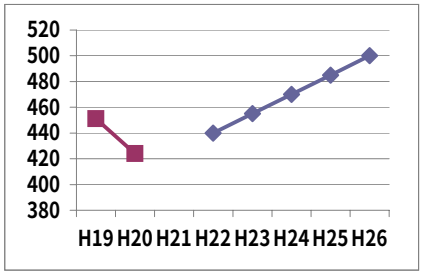

④指標名	042　技術移転件数　(細項目②)							
⑤指標の説明	大学及び県試験研究機関が有する知的資源の企業への移転件数（平成7年度からの累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,200件	1,300件	1,400件	1,500件	1,600件
実績	836件	979件						
達成率								
⑦分　析	目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。							

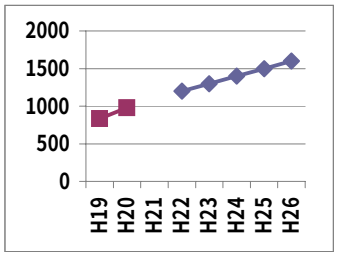

④指標名	043　商業･サービス業の総生産額(付加価値額)　(細項目③)							
⑤指標の説明	県内の商業･サービス業の名目総生産額							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				22,299 億円	22,593 億円	22,891 億円	23,193 億円	23,500 億円
実績	22,078 億円	21,832 億円						
達成率								
⑦分　析	平成17年度から平成19年度(基準値)までは、年率1%程度伸びている。平成20年度は、リーマンショックなど世界同時不況の影響を受け、前年度比マイナスに転じた(暫定値)。また、平成21年度もさらに落ち込むことが予想される。							

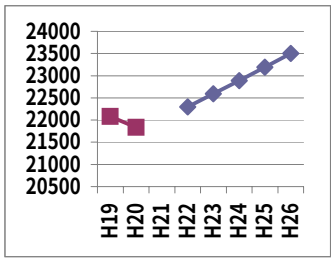

④指標名	044　県支援による商談成立件数　(細項目④)							
⑤指標の説明	国内外の商談会など、県支援を通じて商談が成立した件数(累計)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				550件	1,100件	1,650件	2,200件	2,750件
実績	1,151件	1,672件	1,981件					
達成率								
⑦分　析	一部事業を新規商談成立から継続的な取引に重点をおく方向へ組み替えたため、平成２１年度における県支援による商談成立件数は３０９件（一部未集計あり）で、過去3年の平均件数５５０件を下回った。　※平成22年度より新たに累計を計算する。							

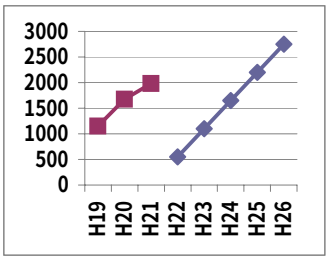

④指標名	045　地域資源を活用した事業の採択件数　(細項目④)							
⑤指標の説明	中小企業地域資源活用促進法･農商工等連携促進法に基づく計画の認定、および、ふくしま産業応援ファンド･ふくしま農商工連携ファンドに採択された、地域資源を活用した事業の件数(累計)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				36件	72件	108件	144件	180件
実績	6件	23件	57件					
達成率								
⑦分　析	地域資源を活用した産品に対する消費者需要が高まっているため、平成２１年度における地域資源を活用した事業の採択件数は３４件となり、前年度の２３件を上回った。　※平成22年度より新たに累計を計算する。							

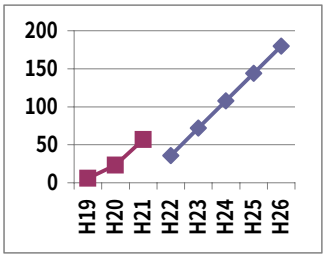

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(1) 力強い産業の多彩な展開				
②細項目	①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積			③細項目コード	2111
④主担当課	商工労働部　企業立地課	⑤関係部局	商工労働部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　輸送機械関連産業(次世代自動車･航空機)、半導体関連産業、医療福祉関連産業、環境･エネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの産業クラスターの形成を図ります。 ⅱ　県内立地企業へのフォローアップの充実により、本県での継続的な事業展開を支援します。 ⅲ　産学民官が連携して企業誘致や県外取引先の拡大を進めます。 ⅳ　県内への研究機能や生産拠点機能、本社機能の誘致を進めます。 ⅴ　地場企業を含む県内立地企業と誘致企業との連携や取引の緊密化を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○工場立地件数 平成21年の立地件数は23件であり、基準年(平成20年)の75件に比較して大幅に減少した。原因として、世界的な景気後退及び国内への設備投資の減少等が考えられる。 ○製造品出荷額等 平成18～20年にかけては、約6兆円前後で推移している。平成21年は世界的な景気後退により減少が見込まれるものの、その後は企業立地件数の増加とともに、輸送用機械、半導体、医療･福祉、環境･新エネルギー関連産業の集積と育成により製造品出荷額等の増加が見込まれる。 ○企業倒産件数 平成21年の倒産件数は161件であり、基準年(平成20年)の201件に比較して40件程度減少したものの、業種間でのばらつきがあるほか、原油高や原材料価格の高騰などの不安材料もあり、予断を許さない状況である。
⑧社会経済情勢等	･リーマンショック以降の世界的不況により、国内製造拠点の再編、雇用調整等が行われ、経済･雇用情勢が急激に悪化した。平成21年春以降、生産の持ち直しが見られるが先行きは不透明な状況となっている。 ･企業活動のグローバル化に伴い、生産工場の海外移転が進んでいるが、自動車関連産業においては東北地方での集積が進行している。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○輸送用機械関連産業集積促進事業(H22:(新)次世代輸送用機械関連企業育成支援事業) 県内企業の取引拡大を図るため、メーカ等との直接展示会を実施した。【第一回開催:出展企業数40社･来場者数1,239名、第二回開催:出展企業数19社･来場者数393名】 ○輸送用機械関連産業連携事業 自動車関連産業を核とする地域の産業基盤の発展に向け、東北6県が連携してメーカ等との商談会等を 実施した。【出展企業数2社 来場者数1,710名】 ○戦略的企業誘致補助金(H22:(新)がんばる企業･立地促進補助金) 戦略的な産業集積を行うため、特定業種の企業が立地する際の初期投資の一部に対して補助を行った。【4企業:338,500千円】 ○ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型 医療･福祉機器関連産業を集積するため、事業化支援や取引拡大支援の他、医療機器メーカーと県内企業との事業化コーディネートを実施した。 新事業創出企業数:3社、製品化･技術開発数:2件、新規医療機器製造業許可取得企業:4社 ○戦略的地域産業高度化事業 産産連携や産学連携を推進し、地域経済の活性化を図るため、各地方振興局単位で、立地企業、地場企業、教育機関、市町村等による会議を設置し、意見交換等を行った。 事業参加者数:【(目標)700名　(実績)795名】

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ　(新) 環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業 　技術研修会を実施し、電気自動車等の構造などに対する知識の普及啓発を図る。 ⅰ、ⅱ、ⅲ、ⅳ　輸送用機械関連産業連携事業 　とうほく自動車産業集積連携会議を活用し、新技術・新工法をテーマに商談会を開催する。 ⅰ　(新) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業 　これまでの県内中小企業への事業化支援を実施しつつ、新たに医療ニーズ発掘事業、医工連携人材育成プログラム実施事業、ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業を実施する。 ⅰ　(新) 半導体関連産業クラスター育成支援事業 　提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組む。 ⅰ　ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型 　県内中小企業に対し薬事法許認可アドバイス等事業化支援や販路拡大支援、医療機器メーカーと県内企業との事業化コーディネートを行う。 ⅲ、ⅴ　戦略的地域産業高度化事業 　各地方振興局単位で、会議を設置し、意見交換、産産連携や産学連携を推進する。 ⅳ　がんばる企業・立地促進補助金 　環境・新エネルギー産業や農商工連携関連産業などの特定業種の企業を対象として、立地する際の初期投資の一部を支援する。

【課題整理】.

⑪細項目を推進する上での課題	・平成２０年秋以降の世界的不況から回復の動きはみられるものの、県内経済は依然として厳しい状況であり、今後は景気変動の影響を受けにくい産業集積が求められる。 ・県内には輸送用機械関連、半導体関連、医療福祉機器関連企業の集積が進み、技術力の高い企業が多く立地しているが、次世代自動車の普及等のほか、環境・新エネルギー関連産業などの新たな成長分野に対する取組が求められる。 ・商談会等の開催により一定の企業間交流は図られているが、十分な取引拡大に結びついていない。 ・医療産業集積を推進するためには薬事法の許認可に精通した人材の育成が必要であるが、県内企業等におけるそうした人材の育成が進んでいない。 ・今後、成長が見込まれる産業や、景気変動の影響を受けにくい産業など、戦略的な企業誘致をしていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・医療福祉機器関連産業など、景気変動の影響を受けにくい産業の集積を図る。 ・今後、成長が見込まれる次世代輸送用機械関連産業、環境・新エネルギー関連産業などについて、ネットワークの形成、研究開発・アドバイザーの技術指導等による参入支援等により、産業の更なる集積、育成を図る。 ・輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業、環境・新エネルギー関連産業の協議会や研究会を通じ、ネットワークの形成とさらなる取引の拡大を図る。 ・医療福祉機器産業の集積を図るため、医療福祉機器産業への新規参入に意欲のある企業に対し、開発や生産に必要な知識を習得させることなどにより、人材育成を推進する。 ・従来から集積を図っている輸送用機械、半導体、医療福祉機器に加え、成長が見込まれる環境・新エネルギー産業や景気変動の影響を受けにくい農商工連携関連産業など、戦略的に企業誘致を実施する。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(1) 力強い産業の多彩な展開				
②細項目	②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力･収益力の強化			③細項目コード	2112
④主担当課	商工労働部　産業創出課	⑤関係部局	商工労働部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　ハイテクプラザなどの研究機関の相談･支援機能の強化を図ります。 ⅱ　企業間の連携、産学民官の連携を推進し、県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の競争力のある企業、産業の育成を進めます。 ⅲ　知的財産戦略の支援により、新製品･サービスの開発や技術力、収益力の向上を促進します。 ⅳ　中小企業制度資金の活用などにより、中小企業の経営革新、業務転換や技術力向上などの取組みを支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○産学官共同研究実施件数 目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。 ○特許、実用新案、意匠、商標の出願件数 本県における特許出願件数等は全国的に減少している中、ほぼ横ばいに推移しており、今後も同程度と見込まれる。 ○技術移転件数 目標どおり増加しており、今後も同程度の伸びが見込まれる。
⑧社会経済情勢等	○新たな製品開発や事業展開の必要性から、ハイテクプラザへの技術相談及び依頼試験についてのニーズが高まっている。 ○急激な景気悪化の影響により中小企業等においては運転資金の需要が多いが、設備投資の需要は減少している。 ○景気の動向による影響が懸念されるが産業振興･産業創出を図る上で、産学官連携がますます重要になってきている。 ○経済がグローバル化し国際競争が激しくなっているため、知的財産の重要性は高まっている。また、中国などの模造品横行などの特許権侵害、商標登録で日本の地名を表示する文字を第三者によって登録、使用される問題が発生している。 ○急激な景気悪化による緊急経済対策の資金需要は一巡した感があるが、中小企業者を取り巻く環境は依然厳しい。 ○県内事業所の閉鎖や研究開発部門の県外集約が進んでいる。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○戦略的ものづくり技術移転事業 　短期研究開発事業では、ハイテクプラザにおいて緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、3ヶ月程度で開発し技術移転を行った(実施件数１２件)。 ○ふくしま産学官連携推進事業 　地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術･新製品開発を図るため、産学官連携フェアを開催した(参加者１０２名、県内大学、企業、公設試のポスターセッション４４出展)。 ○知的財産「ふくしま宝の山」事業 　知的財産総合支援センターを新たに設置し、知的財産に関する県の総合的なワンストップ窓口の運営を行った(連携案件の解決支援件数１０件延べ１３６回、知的財産専門家派遣件数１０件)。 ○中小企業制度資金貸付金 　県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため資金を提供し、経営基盤強化の支援を行った(新規融資件数６３１７件、新規融資金額６０４億円)。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ戦略的ものづくり技術移転推進事業 これまでの短期研究開発事業などの他に新たに成果移転促進事業を実施し、ハイテクプラザの研究成果の事業化を目指す県内企業に対して職員を派遣し、現場で指導を行う。 ⅰハイテクプラザ試験指導普及事業 これまでどおり技術指導等事業や依頼試験事業等を実施する他に、新たに酵母開発・頒布事業を実施し、優良酵母の研究開発、販売を行い福島ブランド酒の普及拡大を図る。 ⅱハイテクプラザ研究開発事業 県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援に対応するため共同して研究開発を実施する。 ⅱふくしま産学官連携推進事業 産学官連携を強固に推進させるため、昨年に引き続き産学官連携フェアを開催するほか、産学官に精通したアドバイザーを設置し、産学官連携に対する総合的な助言指導を行う。 ⅲ知的財産「ふくしま宝の山」事業 知的財産に関する県の総合的なワンストップ相談窓口を運営するほか、保有技術の活用促進を行うため知的財産専門家の派遣や特許ビジネス市の開催を行う。 ⅲ知的財産活用推進事業 県内唯一の知的所有権センターの運営と県発明展開催などを支援することにより、質の高い知的財産を創出する。 ⅳ中小企業制度資金貸付金 これまでの融資枠の他に新たに今後の成長が見込まれる産業を育成するため「成長産業育成資金」を創設する。 ⅳ中小企業機械貸与事業 中小企業に対し(財)福島県産業振興センターを通じて機械類を貸与することにより生産技術の高度化、経営の向上等を推進する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・昨年来の急激な景気の落ち込みにより、県内事業所の閉鎖や県外集約により研究開発部門を有する企業が減少してきていることから、県内企業の技術力の低下が懸念される。 ・産学官連携を創出するための各種イベントが不足しており、また母体となる研究会の組織が少ない。 ・中小企業の知的財産権への重要性の認識が浅い。 ・県内特許技術の保有者と活用したい企業等をマッチングできる機会が少ない。 ・県内の中小企業の設備投資意欲が減退している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・ハイテクプラザの戦略的ものづくり技術移転推進事業等を活用し、県内企業の技術力向上を図るとともに、研究開発型企業の育成を強化する。 ・産学官連携フェアの開催や産学官の研究会を創出し、交流の機会を増やす。 ・特許ビジネス市を開催し特許等の活用を促進するほか、関連機関による連携支援を行う。 ・新たな資金の創設や既存の機械貸与事業による設備支援等により、企業の新分野進出や経営革新を支援する。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1 - (1) 力強い産業の多彩な展開		
②細項目	③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化	③細項目コード	2113
④主担当課	商工労働部　商工総務課	⑤関係部局	商工労働部、観光交流局

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ 小売・卸売業等への相談支援などにより、商店街間、商店街と大型店、商店街と田園地区等の連携など地域の特長を生かした県内商業の育成・強化を図ります。 ⅱ 産学民官の連携や相談支援体制の充実により県内のIT産業の育成・強化を図ります。 ⅲ経営基盤の強化やサービスの充実に対する支援などにより、観光産業の育成・強化を図ります。 ⅳ 事業展開に対する支援などにより、サービス業の育成・強化を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○商業・サービス業の総生産額（付加価値額） 平成17年度から平成19年度(基準値)までは、年率1%程度伸びている。平成20年度は、リーマンショックなど世界同時不況の影響を受け、前年度比マイナスに転じた(暫定値)。また、平成21年度もさらに落ち込むことが予想される。 ・商業(卸売・小売)は、平成17年度から平成19年度(基準値)までマイナス成長が続いている。売場面積は増加する一方、事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに減少している。(福島県商業統計調査結果報告書)。その要因としては、人口の減少と経済規模の縮小、解雇や賃金減少など将来に対する不安があり消費が進まないこと等が考えられる。 ・サービス業は、平成15年度以来、着実に成長している。事業所数は微増、従業者数は増となっている(事業所・企業統計調査結果)。業種別では、高齢化が進む中、医療・保健衛生、介護関連事業が、また、所有からリースへの動きの中、業務用物品賃貸業が伸びている(県民経済計算)。
⑧社会経済情勢等	・人口の減少と経済規模の縮小、経済の停滞やデフレの進行、将来に対する不安等の影響で、商業の売上げが低迷している。また、利益率も低くなっていることが予想され、事業拡大が難しい状況である。 ・大学発ベンチャーの起業件数も減少傾向である(1121の指標)。 ・景気の低迷とベンチャーの成功例が少ないことから、新たに起業しようとする人が増えにくい状況であることも考えられる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	◎主な取り組み ○福島県大町起業支援館運営事業(カスタマーセンター業等を対象に入居者を支援) ・新規入居1社を含む2社が入居し、合計53名(平成22年6月末現在)が雇用されている。 ○ふくしまチャレンジャー支援事業(起業化のためのマッチングフェアやセミナー等の開催) ・ふくしまチャレンジャープレゼンテーションを開催し、71名が参加した。 ○インキュベートルーム（起業支援室）運営事業(ソフト系IT分野等を対象に入居者を支援) ・H21年度年間稼働率95.6%。 ◎関連する取り組み ・ 活力ある商店街支援事業(1211) (商店街の魅力向上を図るため、空き店舗を活用した出店がなされる場合に、その家賃を補助する市町村に支援する。) ・戦略的地域産業高度化事業(2111) (振興局単位で産学官の会議を実施する。) ・ふくしま産学官連携推進事業(2112) (産学官連携フェアの開催、産学官連携アドバイザーの設置等。) ・ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業(2221) (農家民泊の組織化、お客様窓口の設置、体験プログラムの確保など受入体制を整備する。)

⑩平成22年度の主な取組み	◎主な取り組み ｉ、ii、iii、iv　福島県大町起業支援館運営事業業 カスタマーセンター業等を対象に入居者支援や雇用創出及び中心市街地の活性化を図る。 ｉ、ii、iii、iv　ふくしまチャレンジャー支援事業 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催等により起業等の支援を行う。 ｉ、ii、iii、iv　インキュベートルーム（起業支援室）運営事業等を実施 将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援等を行う。 ◎関連する取り組み 活力ある商店街支援事業(1211) 戦略的地域産業高度化事業(2111)、ふくしま産学官連携推進事業(2112) (新)ふくしまふるさと体験交流促進事業(2221) (子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制を整備する。また、ふるさと体験交流の情報発信を行う。) ふくしまグリーン･ツーリズム促進事業(2221)

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	･新しい産業や社会経済情勢の影響を受けにくい産業の発掘、振興が課題。 ･既存の商業･サービス業の振興の他、起業等が減少傾向にあることから、起業支援や新規参入支援も一層充実させる必要がある。 ･商業と農業や製造業との連携を強化し、魅力ある高付加価値商品を開発するなどにより、産業の総合力を更に高めることが課題。 ･商店街の活性化や国内外からの観光客受入体制整備の他、情報サービス産業などの企業誘致等とも絡めた施策展開が必要。 ･景気に左右される面が大きいことから、経済対策や雇用対策なども含めた総合的な展開が必要。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	･成長が期待されるカスタマーセンター業やソフトウェア業のほか、ソーシャルビジネス、コミュニティービジネスなど、不況下でも影響を受けにくい産業を一層振興していく。 ･起業化が進まない要因をあらためて分析し、阻害要因を減らしていく。 ･起業の成功事例を増やすなど起業化マインドを醸成させ、、新たな起業化に結びつける。 ･農商工連携や農業と観光の結びつき強化など、地域産業の6次化を更に推進していく。 ･商店街の活性化や国内外からの観光客受入体制整備の他、情報サービス産業などの企業誘致等を着実に実施していく。 ･景気の低迷が長引く中、引き続き経済対策や雇用対策を実施していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(1) 力強い産業の多彩な展開				
②細項目	④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上			③細項目コード	2114
④主担当課	観光交流局　県産品振興戦略課	⑤関係部局	観光交流局、商工労働部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　IT産業と他産業との連携の強化により、商品やサービスに関する情報発信力の強化を図ります。 ⅱ　県内における多様な産業間の連携強化により、商品・サービスの付加価値やブランド力の向上を図るとともに、流通網の整備や販路拡大を図ります。 ⅲ　県内における産業間の連携や取引の緊密化を支援することにより、地域内経済循環を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○県支援による商談成立件数 一部事業を新規商談成立から継続的な取引に重点をおく方向へ組み替えたため、平成21年度における県支援による商談成立件数は309件(一部未集計あり)で、過去3年の平均件数550件を下回った。 ○地域資源を活用した事業の採択件数 地域資源を活用した産品に対する消費者需要が高まっているため、平成21年度における地域資源を活用した事業の採択件数は34件となり、前年度の23件を上回った。
⑧社会経済情勢等	・過疎化や人口減少、経済低迷等により国内市場が縮小傾向にある一方、東アジア地域、特に中国市場は急激な成長を続けている。 ・近年のご当地ブームや地域ブランドなど特徴のある地域資源を活用した産品への消費者ニーズが高まっているため、地域間競争が激化している。 ・福島県ではふくしま・地域産業6次化戦略を策定するなど、農商工連携等による地域活性化を積極的に進めている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○県産品販路開拓戦略事業 首都圏等において、多店舗展開の飲食店で「ふくしまフェア」を同時開催し、肉・野菜・酒など多くの県産食材が使用され県内事業者の販売額増大を支援した。また、百貨店やスーパーマーケット等に対し、(社)日本セルフ・サービス協会等の専門的人材や業務ルートを活用した県産品の売り込みを行い、42件の商談を成立させた。 ○ふるさと産品振興事業 新商品の開発や販路開拓・拡大に取り組む団体等に助成するとともに、大型食品展示会FOODEX JAPANへの福島県ブース(12事業者)の出展、札幌における観光物産展(46事業者出展)の開催、県内各地でのフェア(4回)への出展等により県産品の振興を図った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰⅱ　県産品販路開拓戦略事業 より一層の県産品のブランド化を図るため、首都圏や東アジア市場の販路開拓・拡大を戦略的に展開する。 ⅰⅱⅲ　ふるさと産品振興事業 県の特徴を活かした特産品(ふるさと産品)を最大限に活用し、地域振興と県全体の経済活性化を図る。 ⅰⅱⅲ　(新)県産品ブランド力向上戦略事業 雑誌等を活用した県産品の情報発信、首都圏や県内百貨店等で各種プロモーションを行うとともに、首都圏の一流料理人等に対し試食会や産地勉強会等を開催し、県産品のブランド力向上と販路拡大を図る。 ⅰⅱⅲ　(新)一日中小企業庁inふくしま開催事業 中小企業振興のため、中小企業フォーラムや各種相談等を実施する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・福島県といえば思いつくというような定番産品が少なく、本県産品の認知度が低い。（首都圏等だけでなく、県民への周知も不十分）。 ・事業の実施により新規商談成立しても、取引が継続しない場合が多い（県主催の商談会における2～8ヶ月後のアンケートでは、新規商談成立件数のうち継続しているのは約4～5割程度）。 ・地域間競争の激化や首都圏市場の伸び悩み等により、地方産品の販路拡大は年々困難な状況となっている。 ・ブランド認証産品の認証分野・区分を要綱で定めているが、福島らしさや独自性など、制度のコンセプトに適合する産品が見出せない認証区分がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県内外において、特徴のある情報発信や農林水産部との連携によるプロモーション等を効果的に実施し、更なる県産品のイメージ向上や県民への周知を図る。 ・各地域から食材の売り込みがある中で、フェア等の実施による新規商談成立は期間限定メニューでの使用が多く、長期取引に結びつかない場合もあるため、新規商談成立支援と同時に、県産食材の安定した流通拡大をめざした継続的な取引成立に向けた対策をしていく。 ・ニーズの高まっている地域資源を有効に活用した新商品の開発支援や福島県ブランド認証制度の認知度を高めることで、県産品のブランド力向上と販路開拓・拡大を図る。 ・ブランド認証の認証区分の見直し等について、検討を進める。 ・地域経済の循環を推進するため、ふるさと産品振興事業や県産品ブランド力向上戦略事業などの関連事業をはじめ、幅広い分野で農林水産部と一体となって産業間の連携強化に取り組む。

(政－様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－(1) 力強い産業の多彩な展開	③細項目コード
②細項目名	①産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積	2111
④細項目の具体的な取組み	i　輸送機械関連産業(次世代自動車・航空機)、半導体関連産業、医療福祉関連産業、環境・エネルギー関連産業、地域資源活用型産業などの産業クラスターの形成を図ります。 ii　県内立地企業へのフォローアップの充実により、本県での継続的な事業展開を支援します。 iii　産学民官が連携して企業誘致や県外取引先の拡大を進めます。 iv　県内への研究機能や生産拠点機能、本社機能の誘致を進めます。 v　地場企業を含む県内立地企業と誘致企業との連携や取引の緊密化を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額(千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii v	2	(新) 環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	商工労働部 企業立地課	20,920	H22	H24	今後の成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備することにより、その集積と育成を図る。また、電気自動車を公用車として導入し普及促進を図るとともに、技術研修会を実施し構造等に対する知識普及を図る。	－ 工場立地件数(環境・新エネルギー関連産業) 4件
i ii iii v	2	輸送用機械関連産業連携事業	商工労働部 企業立地課	1,734	H19	H22	本県の輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」を活用し、企業間の交流・取引拡大を図る。	東北六県が連携し、大手自動車メーカ等と商談会を開催し、1，700人の来場者を得た。 新たな商談先を開拓し、新技術・新工法をテーマに商談会を開催する。 東北6県が参加する商談会により多くの本県企業が出展するようにする。
i ii iii v	2	(新) 次世代輸送用機械関連企業育成支援事業	商工労働部 企業立地課	2,790	H22	H24	自動車産業では、環境対応自動車の生産・開発が急速に進展していることから、県内輸送用機械関連企業の技術力や製品開発力の強化により取引拡大を図る。 ①新技術・新工法創出支援事業 大手メーカーと県内企業との取引拡大を図るとともに、トップセールスを行い、県内企業を積極的にPRする。 ②輸送用機械関連産業協議会事業 福島県輸送用機械関連産業協議会総会を開催する。ホームページやメールマガジンにより、県内輸送用機械関連企業に関する情報発信面の強化を図る。	－ 県内企業の取引拡大に繋がる商談先を開拓し、新技術・新工法をテーマに商談会を開催する。
i	2	(新) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	商工労働部 産業創出課	3,611	H22	H24	本県での医療機器分野の産業振興・集積を図るため、文部科学省、経済産業省が実施する「地域中核産学官連携拠点」として選定されたことから、これまでの県内中小企業への事業化支援を実施しつつ、世界に誇れる「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進めるため、新たに3つの事業に取り組む。 (1) 医療ニーズ発掘事業 (2) 医工連携人材育成プログラム実施事業 (3) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業	－ (1) 発掘検討会年20回開催 (2) 異業種、医療機器製造既取得企業に対して年2回のプログラム実施 (3) 栃木県を含む4地区の医療機器クラスター地域との定期会議を通して地域企業間の連携を検討。
i	2	半導体関連産業クラスター育成支援事業	商工労働部 産業創出課	3,849	H22	H24	半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を生かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への応用、新製品新工法開発に向けて成長し、「製造受託型」から「技術提案型」へ転換する、提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組み、県内半導体関連産業の振興を目指す。 (1) 成長産業・応用製品分野等参入促進事業 (2) 新技術新工法創出支援事業 (3) 企業間連携・交流促進事業	－ (1) コーディネータによる商談件数：10件 (2) 試作開発トライアル・チャレンジ事業(1テーマ)の実施
i	2	ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型	商工労働部 産業創出課	48,928	H20	H22	異業種企業の医療機器産業への新規参入を促進させる為、県内中小企業に対し薬事法許認可アドバイス等事業化支援や販路拡大支援を実施するほか、医療機器メーカーと県内企業との事業化コーディネートを実施する。	新事業創出企業数：3社 製品化・技術開発数：2件 新規医療機器製造業許可取得企業：4社 新事業創出企業数：3社 製品化・技術開発数：2件 新規医療機器製造業許可取得企業：4社
i ii iii iv v		企業誘致活動・広報強化事業	商工労働部 企業立地課	14,732	H20	H26	本県への企業立地を推進するため、本県の優良な工業団地、立地環境、優遇措置等について、企業のニーズに対応した効果的な広報・誘致活動を展開し、引き合い企業の掘り起こしを図る。 ①インターネットホームページの製作・更新 ②広告製作・掲載(雑誌・新聞等広告) ③パンフレット製作 ④ガイドマップ作成	インターネット、新聞・雑誌、チラシなどにより、本県工業団地や立地環境、優遇制度等の情報発信を行った。 その結果、企業立地セミナーにおける209名(131社)の来場という成果も見られたが、折からの景気低迷の影響もあり、工場立地件数は前年を大きく下回った。 効果的な手法・タイミングによる広報に努め、企業立地セミナーの誘客増加、引き合い件数・企業立地件数の増加を図る。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iii iv		中核工業団地企業誘致企業誘致推進事業	商工労働部 企業立地課	2,843	H20	H22	①中核工場団地企業誘致推進事業 平成18年4月に分譲開始となったいわき四倉中核工業団地の企業の立地を推進するため、東京事務所に駐在している企業誘致担当者による企業訪問等を強力に推進するなどにより、積極的な企業誘致活動を展開する。 ②いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会活動事業 県、中小機構、いわき市の3者で構成する「いわき四倉中核工業団地企業誘致促進協議会」において、地元商工会議所、金融機関等と連携した企業誘致活動を行う。 ③相馬中核工業団地企業誘致促進協議会活動事業 相馬市、新地町、中小機構、県などで構成する「相馬中核工業団地企業誘致促進協議会」において、地元商工会議所等と連携した企業誘致活動を行う。	県東京事務所による企業訪問の実施や、中核工業団地企業誘致促進協議会の各種事業の実施等により、関係機関が連携し積極的な企業誘致活動を実施した。 県東京事務所の企業訪問や、中核工業団地企業誘致促進協議会の各種事業の実施等により、企業立地情報等を収集し積極的な企業誘致活動を推進する。
i iii iv		福島県企業誘致推進協議会事業	商工労働部 企業立地課	2,700	H10	H22	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、市町村と企業誘致推進のための協議会を設立し、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。	①福島県産業ガイダンス 平成21年5月20日（水）　17：00～18：30 名古屋市：名古屋マリオットホテル 参加者 85名（59団体） ②市町村企業誘致担当職員研修会 平成21年6月24日（水）　13：30～16：00 福島市：「杉妻会館」　参加者 56名（44団体） ③企業立地セミナー 平成21年7月13日（月）　16：00～18：30 東京都：グランドパレス　参加者 209名（131社） ④産業用地視察会 全3回　浜通り方部等　参加3社　等 ①企業立地セミナー 東京都ホテルグランドパレス 7月9日 ②企業誘致担当職員研修会 福島市 6月 ③産業用地視察会 県内 随時 ④企業誘致活動 情報収集のため企業訪問等を行う。 ⑤調査活動 市町村等からの照会に対し信用調査を行う。
ii iii v		中小企業経営資源強化対策推進事業	商工労働部 企業立地課	41,938	H12	H22	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性、機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 そのため、経営の向上を図る中小企業者等に対する本県の支援体制の中心となる県下請企業振興協会（中小企業支援センター）に指定された財団法人福島県産業振興センターにおいて実施する、経営ノウハウ、技術、人材、市場情報等のソフトな経営資源の充実強化を図るための各種事業に必要な経費の一部を補助する。	下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施した。（当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等） 前年度以上に下請中小企業を振興するため窓口相談等事業、取引状況提供事業等を実施する。（当該指導員及び指導補助員を設置する人件費等）
iii V	2	戦略的地域産業高度化事業	商工労働部 産業創出課	1,247	H20	H22	各地方振興局単位で、立地企業、地場企業、教育機関、市町村等による会議を設置し、意見交換等を行うことで地域のニーズを顕在化させ、今後の事業展開の参考にすると共に、産産連携や産学連携を推進することで、地域経済の活性化を図る。	事業参加者数：(目標)700名　(実績)795名 事業参加者数：(目標)700名
iv	2	（新）がんばる企業・立地促進補助金	商工労働部 企業立地課	430,000	H22	H24	環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。	4件／338，500千円 予算430，000千円

(政－様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－(1) 力強い産業の多彩な展開	③細項目コード
②細項目名	②県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化	2112
④細項目の具体的な取組み	i　ハイテクプラザなどの研究機関の相談・支援機能の強化を図ります。 ii　企業間の連携、産学民官の連携を推進し、県内企業の技術力向上を支援するとともに、県内発の競争力のある企業、産業の育成を進めます。 iii　知的財産戦略の支援により、新製品・サービスの開発や技術力、収益力の向上を促進します。 iv　中小企業制度資金の活用などにより、中小企業の経営革新、業態転換や技術力向上などの取組みを支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii		戦略的ものづくり技術移転推進事業	商工労働部 産業創出課	3,300	H21	H23	①短期研究開発事業 緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、3ヶ月程度で開発し技術移転する。 ②ものづくりORT型技術移転事業 県内企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員が指導を行い、技術力向上を図る。 ③巡回出前技術相談・移転事業 ハイテクプラザから地理的に離れた地域に出向き、技術相談や技術移転を行う。 ④(新)成果移転促進事業 ハイテクプラザ研究成果の事業化を目指す県内企業に対して職員を派遣し、派遣先企業の現場で助言や指導を行う。	①採択課題　１２件 ②研修実施　１４テーマ　延べ４５名 ③出前技術相談会　１２回開催 (相談件数５８件) ④- ①採択課題　１５件 ②研修実施　２０テーマ ③出前技術相談会　１２回程度開催 (目標：より多くの相談に応じ、企業の問題を解決する) ④職員派遣　2件程度
i ii		ハイテクプラザ試験指導普及事業	商工労働部 産業創出課	10,078	H17	H22	①技術指導等事業 ハイテクプラザ職員が県内企業からの技術相談に対して、技術的なアドバイス等を行う。 ②依頼試験事業 企業の要望に応じて、ハイテクプラザが各種試験・分析を行い結果を提供するとともに、ハイテクプラザ内の施設・設備を開放する。 ③技術力向上支援事業 企業の製造工程で生じる問題を解決するため、ハイテクプラザ職員が企業に出向いて指導する。 ④(新)酵母開発・頒布事業 ハイテクプラザで酵母の研究開発を行い、優良酵母については培養し、需要に応じて販売する。	①技術相談　４，７６２件 ②依頼試験　３，１１９件 ③企業訪問　３０５社 ④販売額　１，９３５千円 ①技術相談件数の増加 ②依頼試験件数の増加 ③企業訪問　３００社 ④優良酵母の開発及び販売数の増加
i ii		ハイテクプラザ研究開発事業	商工労働部 産業創出課	460	H04	H23	複雑で分野融合的な技術的課題に対して、県の公設試験研究機関が連携して取り組むことにより課題解決にあたる (2課題)。 (課題1) キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明 (課題2) 良質ソバ安定供給技術の確立による県産ソバブランド化の推進	(課題1) 桐栽培土壌の微生物を調査し、生育に影響する微生物の特定を行った。 (課題2) 県産ソバブランド「会津のかおり」について、収量や品質が最も良好となる刈取り時期を見出した。 (課題1) 施肥試験により微生物の影響を検証し、健全生育技術の確立を目指す。 (課題2) 高品質ソバ安定供給のための品質管理技術の確立
ii	2	ふくしま産学官連携推進事業	商工労働部 産業創出課	1,353	H22	H24	①ふくしま産学官連携推進会議 産学官連携推進会議を実施する等、事業の具体的な進捗管理や取り組み方針の検討を行う。同時に、地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、産学官連携フェアを開催する。 ②産学官連携アドバイザー設置 産学官連携を強固に推進させるため、学の考え方を熟知し産業界に精通した産学官連携アドバイザーを設置し、県の産学官連携に対する総合的な指導助言を行う。 また、次世代エネルギー利活用推進事業のプロジェクトリーダーとして、事業の総括を行う。	①ふくしま産学官連携フェア ・日時場所　11/10、ビッグパレットふくしま ・内容　講演2テーマ、ポスターセッション ・参加者　102名 ②産学官連携アドバイザー ・実施回数：20回、支援機関、企業、研究会等 ①ふくしま産学官連携フェア ・日時・場所：10月～11月、BPふくしま ・内容：講演、ポスターセッション等 ・目標：参加数　120名以上 ②産学官連携アドバイザー ・目標：実施回数14回、支援機関、企業、研究会 ・環境・新エネ関連産業創造会議の座長として全体のとりまとめを行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	2	知的財産「ふくしま宝の山」事業	商工労働部 産業創出課	1,418	H21	H23	①知的財産総合支援センター設置事業 知的財産に関する県の総合的なワンストップ窓口の設置及び運営 ②技術評価機能向上、相談機能体制強化事業 ・技術をビジネス展開する可能性を【目利き】する福島県知的財産ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの運営 ・産学官ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ連絡会議の開催 ・ﾊｲﾃｸﾌﾟﾗｻﾞによる情報収集窓口活動の実施 ③保有技術活用促進事業 ・知的財産専門家派遣 ・ふくしま特許ビジネス市の実施	①ふくしま知的財産支援ｾﾝﾀｰの設置 ②ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ委員会（11月） ・産学官ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ連絡会議（10月、2月） ③専門家派遣の実施（10件） ・ふくしま特許ﾋﾞｼﾞﾈｽ市の開催（11/10） ④関係機関による特許取得等の連携支援案件（１０件） ①ふくしま知的財産支援ｾﾝﾀｰの運営 ②ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ委員会（2回） ・産学官ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ連絡会議（2回） ③専門家派遣の実施（5件程度） ・ふくしま特許ﾋﾞｼﾞﾈｽ市の開催（1回） ④関係機関による特許取得等の連携支援案件（目標：１０件以上）
iii		知的財産活用推進事業	商工労働部 産業創出課	5,294	H16	H23	県内唯一の知的所有権センターの運営と、県発明展開催などを通し、質の高い知的財産を生み出し、新たな産業の創出を支援する。	①知的所有権ｾﾝﾀｰの支援 技術移転成約数12件 ②県発明展の開催（10/23-26)白河市 来場者880人、出品数327点 ①知的所有権ｾﾝﾀｰの支援 技術移転成約数12件 ②県発明展の開催（10/29-31）会津若松市 来場者800人以上、出品数350点以上
iv	2	中小企業制度資金貸付金	商工労働部 金融課	70,887,000	H16	H25	目的 県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援する。 事業概要 環境・新エネルギー関連産業や農商工連携関連産業など、将来性があり今後の成長が見込まれる産業を育成するため、新たに「成長産業育成資金」を創設し、金融機関を通じて低利で融資を行う。 また、景気後退による資金繰りへの影響が続いているため、「経営安定特別資金」を継続して実施し、低利、低保証料、信用保証協会100%保証の資金を提供し金融面から支援する。	新規融資件数　6,317件 新規融資金額　604億8,219万円 新規融資枠　1,100億円
iv		中小企業信用補完制度費	商工労働部 金融課	465,000	H16	H25	中小企業が保証を受けやすい環境を整備し金融の円滑化と経営安定化を図るため、金融機関から融資を受ける際の公的な保証を担う信用保証協会が行う代位弁済に対応し、資金の貸付及び損失補償を行う。	代位弁済資金貸付金　400,000千円 損失補償金　125件　72,914千円 信用保証協会の経営基盤強化により、県内中小企業に対する信用保証業務の推進が図られる。
iv		中小企業機械貸与事業	商工労働部 金融課	3,059,015	H16	H25	目的 自己資金調達能力等の低い中小企業者に対し、(財)福島県産業振興センターを通じて機械類を貸与（割賦販売）することにより、生産技術の高度化、経営の向上等を推進し、県内産業の強化を図る。 事業概要 貸与機関である（財）福島県産業振興センターの行う機械貸与に必要な資金として、3,059,015千円を貸付ける。 貸付金内訳 ①新規分1,000,000千円（貸与枠1,000,000千円） ②残債分2,059,015千円（平成12年度から21年度までの残債） ※産業振興センターで行う機械貸与事業の内容 対象者：県内に事業所を有する中小企業者 限度額：50万円～1億円 期間　：7年以内 貸与損料：年1.90%、2.05%、2.20%、2.35%、2.50%（5段階）	新規貸与実績　28件　421,932千円 貸与金額1,000,000千円 新規企業比率　30% （※産業振興センター事業計画より）
iv		中小企業制度資金利活用推進事業	商工労働部 金融課	246,219	H15	H25	県制度資金の保証料は、中小企業の利用促進のため信用保証協会の基本保証料率より一定程度引き下げている。 この基本保証料率と県制度資金の保証料率の差額分について、福島県信用保証協会へ補助金を交付する。	補助額　219,940千円 県内中小企業の負担軽減と、県制度資金の利用促進の効果が期待される。

(政－様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	(1) 力強い産業の多彩な展開	③細項目コード
②細項目名	③商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化	2113
④細項目の具体的な取組み	i 小売・卸売業等への相談支援などにより、商店街間、商店街と大型店、商店街と田園地区等の連携など地域の特長を生かした県内商業の育成・強化を図ります。 ii 産学民官の連携や相談支援体制の充実により県内のIT産業の育成・強化を図ります。 iii経営基盤の強化やサービスの充実に対する支援などにより、観光産業の育成・強化を図ります。 iv 事業展開に対する支援などにより、サービス業の育成・強化を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv		福島県大町起業支援館運営事業	商工労働部 商工総務課	3,537	H22	H24	起業化支援と雇用創出及び中心市街地の活性化を図るため、産業支援サービス業として成長が期待されるカスタマーセンター業等を対象に福島県大町起業支援館内部屋を賃貸する。 (計5部屋、最長8年間)	現在、新規入居1社を含む4社が入居し、合計62名が雇用されている。 現在の空き室1部屋への 新規入居1社を確保し、更なる雇用創出を目指す。
再掲	2	ふくしまチャレンジャー支援事業	商工労働部 産業創出課	929	H12	H22	①起業家育成事業 ・ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催 ・ソーシャルビジネス広報イベントの開催 ・社会起業家育成塾の開催 ②インキュベーション推進事業 ・セミナー、講演会、地域起業相談会の開催 ・総会、会議の開催、HPの運営 ・外部講師勉強会、支援事例勉強会の開催	ふくしまチャレンジャープレゼンテーションの開催 (11月) 参加者数71名 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催 (1回) 参加者数50名
再掲		インキュベートルーム (起業支援室) 運営事業	商工労働部 産業創出課	22,665	H15	H24	①福島駅西口インキュベートルーム運営委託事業 将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援を行うとともに、インキュベートルームの施設管理を行うことについて、指定管理者に業務を委託する。 ②福島駅西口インキュベートルーム管理関連事業 インキュベートルームの適切な運営を行うため、外部有識者・専門家による「福島駅西口インキュベートルーム運営評価委員会」を開催する。	①入居者の支援 H21年度年間稼働率95.6% ②運営評価委員会 (5月、8月、12月、3月) ①入居者の支援 H22年度年間稼働率95.6% ②運営評価委員会 (4回)
再掲	4	活力ある商店街支援事業 （中心市街地活性化）	商工労働部 商業まちづくり課	23,782	H11	H22	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、各商店会等が実施する商店街の魅力向上を図る事業に対し支援する。 補助先　市町村 事業主体　商店街の組合等 補助率　４／１２等 また、市町村や商店街における課題解決への取組みを積極的に支援していく。	当初の予定通り39件の空き店舗対策を実施した。 補助金額9,430千円。 特に、閉店となった中合会津店のテナント入居者が商店街の空き店舗に入居する際の補助を実施するなど商店街の魅力向上に寄与した。 補助金交付件数　４３件
再掲	2	戦略的地域産業高度化事業	商工労働部 産業創出課	1,247	H20	H22	各地方振興局単位で、立地企業、地場企業、教育機関、市町村等による会議を設置し、意見交換等を行うことで地域のニーズを顕在化させ、今後の事業展開の参考にすると共に、産産連携や産学連携を推進することで、地域経済の活性化を図る。	事業参加者数：(目標)700名 (実績)795名 事業参加者数：(目標)700名
再掲	2	ふくしま産学官連携推進事業	商工労働部 産業創出課	1,353	H22	H24	①ふくしま産学官連携推進会議 産学官連携推進会議を実施する等、事業の具体的な進捗管理や取り組み方針の検討を行う。同時に、地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、産学官連携フェアを開催する。 ②産学官連携アドバイザー設置 産学官連携を強固に推進させるため、学の考え方を熟知し産業界に精通した産学官連携アドバイザーを設置し、県の産学官連携に対する総合的な指導助言を行う。 また、次世代エネルギー利活用推進事業のプロジェクトリーダーとして、事業の総括を行う。	①ふくしま産学官連携フェア ・日時場所 11/10、ビッグパレットふくしま ・内容 講演2テーマ、ポスターセッション ・参加者 102名 ②産学官連携アドバイザー ・実施回数：20回、支援機関、企業、研究会等 ①ふくしま産学官連携フェア ・日時・場所：10月～11月、BPふくしま ・内容：講演、ポスターセッション等 ・目標：参加数 120名以上 ②産学官連携アドバイザー ・目標：実施回数14回、支援機関、企業、研究会 ・環境・新エネ関連産業創造会議の座長として全体のとりまとめを行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲	4	（新）ふくしまふるさと体験交流促進事業	観光交流局 観光交流課	8,165	H22	H24	子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。 また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。 1　ふるさと体験交流受入体制整備事業 2　ふるさと体験交流誘致促進事業	- 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲	4	ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	観光交流局 観光交流課	1,917	H20	H22	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。 1　アドバンスト推進事業 2　農家民宿組織化モデル支援事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上

(政－様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－(1) 力強い産業の多彩な展開	③細項目コード
②細項目名	④ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上	2114
④細項目の具体的な取組み	i　IT産業と他産業との連携の強化により、商品やサービスに関する情報発信力の強化を図ります。 ii　県内における多様な産業間の連携強化により、商品・サービスの付加価値やブランド力の向上を図るとともに、流通網の整備や販路拡大を図ります。 iii　県内における産業間の連携や取引の緊密化を支援することにより、地域内経済循環を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii	2	首都圏アンテナショップ事業	観光交流局 県産品振興戦略課	17,910	H21	H23	①首都圏アンテナショップ販売促進事業 首都圏消費者への県産品の認知度向上を図るため、アンテナショップ「ふくしま市場」において各種キャンペーンを開催し、季節感や新鮮さを感じる店舗づくりを行うとともに、賑わいのある店舗とする。 ②首都圏アンテナショップ運営事業 魅力的な県産品を実験的に売り出し、アンテナ機能を活用して消費者に情報を発信するとともに、消費者やバイヤーの反応・ニーズを把握し、新たな商品開発、販売戦略に活かすため、東京葛西にアンテナショップ「ふくしま市場」を設置する。	①プロモーション実施回数８０回 ②県産品を販売・ＰＲすることにより、消費者へ情報を発信するとともに、出店者も消費者ニーズを把握に努めることができた。 ①プロモーション実施回数８０回程度 ②・首都圏における県産品の流通の拡大 ・県産品の知名度や評価を高め、ブランド化 を図る。 ・本県及び県産品の情報を全国に発信し、アピールする ・消費者等の反応を把握し、新たな商品開発や販売戦略につなげる。
i ii	2	県産品販路開拓戦略事業	観光交流局 県産品振興戦略課	22,163	H20	H22	①外食・中食等販路開拓キャンペーン事業 県産品の販路拡大を図るため、特に首都圏において多店舗展開する飲食店等を活用して、「ふくしまフェア」を複数店舗で同時開催し、県内事業者の販売額増大を支援する。 ②県産品首都圏販路開拓支援事業 首都圏において県産品の販路開拓を図るため、百貨店、スーパーマーケット、飲食店、食品卸会社等へ、県内事業者に変わって専門家が県産品を売り込み、商談を行う。 ③県産品輸出促進体制整備事業 輸出に関する専門的な知識を有する「海外販路開拓専門員」を雇用し、県産品の輸出促進を図る。	①　取り扱い商品４３品 ②　商談成立件数４２件 ③　海外販路開拓専門員の雇用により、県産品の輸出販路開拓・拡大を図った。 ①　取り扱い商品を前年度以上にする。 ②　商談成立件数を前年度以上にする。 ③　輸出販路開拓・拡大にさらに努める。
i ii iii		(新) 一日中小企業庁inふくしま開催事業	商工労働部 商工総務課	826	H22	H22	地域経済の担い手である中小企業の振興に資するため、県内及び国の関係者等が一堂に会して中小企業フォーラム、各種相談、意見交換等を行う。 平成22年6月2日(水)　福島テルサにて開催。 中小企業庁、東北経済産業局、県、市町村、県内中小企業者、金融機関、商工会、商工会議所、その他、経済団体、中小企業支援機関など。	- 参加人数400人以上
i ii iii		ふるさと産品振興事業	観光交流局 県産品振興戦略課	38,883	H19	H24	県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発・振興による地域経済社会の活性化及び地域づくりを推進するため、平成１３年度から施行された「ふくしま・ふるさと産品振興指針」に基づき、下記の振興策を展開する。 (1)産品開発・育成事業 (2)産品普及・販路拡大事業 (3)情報収集・提供事業	(1)産品の開発や販路開拓・拡大等に取り組む団体に助成 (2)大型食品展示会への出展、物産展の開催、県内各地でのフェアやイベントへの参加、特産品コンクールの開催など (3)HPを活用した県産品のPR 上記事業を積極的に展開し、本県の広大な県土の特徴を活かして生み出される特産品（ふるさと産品）を最大限に活用して各地域の振興を図り、福島県全体の経済の活性化へと誘導する。
ii	2	東アジア地域販路拡大事業	観光交流局 県産品振興戦略課	1,710	H19	H24	東アジア地域への県産品の継続的な輸出を実現するため、現地輸入商社との商談及び現地での販促活動を行う。また、ジェトロ福島主催の台湾フェアを活用して県産品の販路開拓・拡大を図る。	香港においてインストアプロモーションを３回実施するとともに、台湾においてフェア開催（主催はジェトロ福島）。 県貿易促進協議会及びジェトロ福島と連携し、販路開拓・拡大に努める。
ii		物産展開催事業	観光交流局 県産品振興戦略課	3,512	H19	H23	優良県産品の販路拡大と県内観光地の紹介・宣伝のため東京都内において観光と物産展を開催し、本県の物産と観光の振興を図る。	売上額　82,683千円（前年比93.0%） 入場者数　137,000人（前年比97.5%） 売上額及び入場者数の増加

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii	2	（新）県産品ブランド力向上戦略事業	観光交流局 県産品振興戦略課	32,816	H22	H24	①県産品イメージ向上愛着化推進事業 　ブランド認証産品をはじめ優れた県産品のブランド力向上と販路拡大を図るため、雑誌等を活用して県産品の情報発信、首都圏や県内の百貨店等で各種プロモーションを行う。 ②ふくしま食材・My産地化推進事業 　首都圏の一流料理人、仕入れ担当に対して本県食材の試食会及び産地勉強会を開催し、食材の確認と生産者との情報交換を行うとともに、ふくしま食材辞典を作成する。	－ ①掲載雑誌数：（目標）4誌 　プロモーション実施店舗数：（目標）6店舗 ②　食材辞典作成、現場勉強会開催、食材試食会開催
ii iii		ブランド化戦略事業	観光交流局 県産品振興戦略課	1,764	H20	H22	①ブランド認証制度運営事業 　ふくしま産品振興アクションプログラムにおいて、産品の厳選・重点化を図りブランド化を推進していくこととしているが、このためブランド認証制度委員会を開催し、県のブランド化を牽引するトップランナーの育成を図る。 ②ブランド認証産品選考会開催事業 　本県の誇りともいうべき選りすぐりのブランド認証産品（日本酒、みそ）を厳選・認証するため、選考鑑評会を開催する。	①委員会開催：2回 　認証産品数：11品目 ②選考鑑評会開催：1回 ①委員会開催：2回 　認証産品数：11品目 ②選考鑑評会開催：2回

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	活力1－(2) 農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	①生産者と消費者のきずなの構築 ②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上 ③農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	③細項目コード	2121 2122 2123
④担当課	農林水産部　農林企画課	⑤関係部局	農林水産部、商工労働部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆農業関連産出額 農業関連産出額のうち、その多くを占める農業産出額は、米の産出額の増加等により2,441億円(H19年)から2,505億円(H20年)に増えている。 ◆林業産出額 きのこ類の生産減少等により前年を下回っている。(19年141億円→H20年136億円) ◆沿岸漁業産出額 コウナゴの水揚げ量の減少などにより前年より減少している。(H20年109億円→H21年93億円) ◆耕作放棄地の解消面積 耕作放棄地の実態調査を行ったことや県や市町村で対策協議会を設け、解消を図ったことにより、前年よりも増加している。(20年41ha→H21年162.4ha) ◆農商工連携体数を把握した件数 農林漁業者と中小企業経営者などが参加するネットワークが構築され、連携が促進されることにより、増加が期待される。 ※農林水産業は気象等の自然環境により、生産量、市況等が大きな影響を受ける。
⑦社会経済情勢等	◆消費者の安全で安心な農林水産物へのニーズの高まり ◆農山漁村での交流を求める人が増加している。 ◆農林水産業の担い手の高齢化、担い手の減少 ◆景気の低迷によるデフレや消費量の減少等による農林水産物価格の低迷。 ◆木材需要の変化(新設住宅着工戸数の減少、木質バイオマスのエネルギー利用の増加) ◆農業6次化推進の法案が国会で審議されているなど(継続審議)、農林水産物を起点とした付加価値の向上による地域経済の活性化に向けた支援体制も整備されてきており、6次産業化の果たす経済再生への期待が高まっている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆食と農の絆づくり推進事業 　食と農の絆づくりイベントを開催し、消費者と生産者等の相互理解を深める機会を設けるとともに、メールマガジンの発行(毎月2回)により県産農林水産物等の情報発信を行った。 ＜細項目②＞ ◆遊休農地対策総合支援事業 　「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村が定める要活用農地を対象に、耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行った。(耕作放棄地解消面積162.4ha) ◆福島県林業協会機械購入事業資金 　林業機械購入のため資金の貸し付けを行い、林業の生産性の向上と作業の効率化を図った。(貸付金：約3.49億円) ◆栽培漁業事業化総合推進事業 　栽培漁業の振興を図るため、ヒラメ人工種苗生産、放流について助成した。 ＜細項目③＞ ◆県産農産物海外販路開拓事業(香港向け精米輸出の定期契約獲得) ◆農商工連携ファンド事業(認定件数：9件)
⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆食と農の絆づくり推進事業 ◆(新)みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業(県産農産物のニーズ調査、地元産食材の利活用推進活動の助成等) ◆食彩ふくしま地産地消推進事業(食彩ふくしま地産地消推進店の認定やうつくしま農林水産ファンクラブ会員を増やすことにより、地産地消に対する県民の意識向上を図る) ＜細項目②＞ ◆遊休農地対策総合支援事業 ◆(新)頑張る農業応援！新規就農定着支援事業(就農希望者の技術習得支援、就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等への支援等) ＜細項目③＞ ◆(新)ふくしま地域産業6次化推進事業(地域産業6次化ネットワーク事業) 地域産業の6次化に向けた異業種間の交流や商品開発等の連携促進のため、地方及び全県のネットワークを構築 ◆(新)ふくしまイレブン生産販売強化事業 「ふくしまの恵みのイレブン」品目を対象に、一層の生産拡大による収益性の高い産地づくりをすすめるとともに、首都圏等高級百貨店等におけるプロモーション活動の強化等のほか、輸出促進に重点的・一体的に取り組む。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆消費者と農林漁業者等の相互理解は、十分に進んでいるとは言えない。 ◆地場産品の利用促進を図る上で、農林水産物や食を通じた農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中･外食事業者、流通業者等の連携が不足している。 ＜細項目②＞ ◆農作物によっては、一定程度の生産量があっても全国的な知名度の低さや市場でのインパクトの弱さからブランド力に欠ける。 ◆森林施業を効率的に行うためのまとまった施業地の確保や路網整備･作業システムの整備が進んでおらず、施業がコスト高の状態にある。 ◆水産物の供給は資源量等に大きく左右され安定性を欠くため、資源管理型漁業や栽培漁業を展開する必要がある。 ◆農林漁業者の高齢化が進み、労働力の脆弱化が懸念される。 ＜細項目③＞ ◆地域の特色ある農林水産資源を活用した新商品開発のための県産農林水産物に関する流通情報が加工業者等の実需者に行き渡っておらず、生産者とのスムーズな連携に支障を来している。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆消費者と農林漁業者、商工業者の幅広い参画のもと県民一人ひとりが食育や体験活動、農山漁村との交流を通して農林水産業に対する理解を深める機会を増やすなど、農林水産業の振興を牽引するための「絆づくり運動」の効果的な展開に引き続き取り組んでいく。 ◆農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中･外食事業者、流通業者等、地域の多様な主体の連携を強化するためネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。 ＜細項目②＞ ◆園芸作物･畜産を中心に生産を拡大するとともに、有機栽培や特別栽培等の特色ある産地形成や多様な販売促進活動を推進し、知名度向上やブランド化による付加価値の向上を図る。 ◆地形に応じた路網整備、林業機械の導入等の森林施業の集約化による施業の低コスト化を促進し、収益力向上を図る。 ◆資源管理型漁業の対象魚種の拡大、栽培漁業の技術向上や効率的な展開を図る。 ◆新規学卒者、Uターン、新規参入者、定年帰農者など多様な就業希望者に対して技術指導や就業条件の改善等の柔軟な対応を行い、新規就業者の育成･確保を図る。 ＜細項目③＞ ◆地域産業6次化ネットワークへの加入を募り、流通情報についても情報提供のできる体制を構築すると共に、人的ネットワークの構築を促進し、また、生産者ニーズと実需者ニーズのマッチングを支援することで県産農産物の優先活用や新商品の開発につなげる。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	活力１－（２）農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	①生産者と消費者のきずなの構築 ②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上 ③農商工連携、６次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	③コード	2121 2122 2123

④指標名	農業関連産出額							
⑤指標の説明	農産物出荷額と農産物加工販売額の合計（重複分は除く）（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				2,586	2,614	2,643	2,671	2,700
実績	2,500							
達成率								
⑦分　析	農業関連産出額のうち、その多くを占める農業産出額は、米の産出額の増加等により2,441億円（H19年）から2,505億円（H20年）に増えている。							

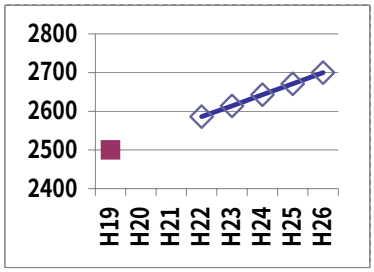

④指標名	林業産出額							
⑤指標の説明	木材（素材）、栽培きのこ、薪、木炭等の産出額（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				146	151	155	160	165
実績	141	136						
達成率								
⑦分　析	きのこ類の生産減少等により前年を下回っている。							

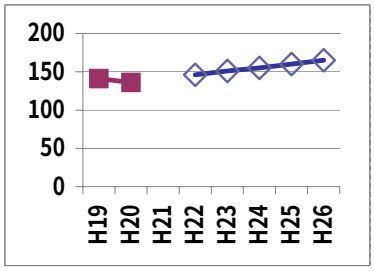

④指標名	沿岸漁業産出額							
⑤指標の説明	沿岸漁業（沖合底びき網を含む）により水揚げされた水産物のうち、産地魚市場における販売高（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				112	114	116	118	120
実績	99.5	109	93					
達成率								
⑦分　析	コウナゴの水揚げ量の減少などにより前年より減少している。							

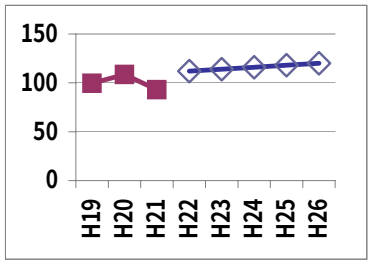

④指標名	耕作放棄地の解消面積							
⑤指標の説明	各市町村の耕作放棄地解消計画により、解消された耕作放棄地の面積（ha）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				400	800 （累計）	1,200 （累計）	1,600 （累計）	2,000 （累計）
実績	56	41	162.4					
達成率								
⑦分　析	耕作放棄地の実態調査を行ったことや県や市町村で対策協議会を設けたことにより、前年よりも増加している。							

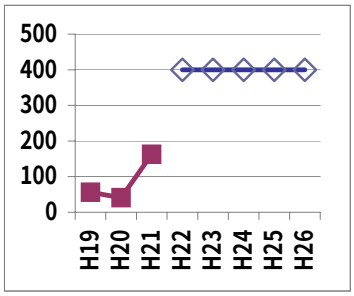

④指標名	農商工連携体を把握した件数							
⑤指標の説明	ふくしま農商工連携推進協議会が把握した、農林漁業者と商工業者の連携体							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				15	30 （累計）	45 （累計）	60 （累計）	75 （累計）
実績								
達成率								
⑦分　析	農林漁業者と中小企業経営者などが参加するネットワークが構築され、連携が促進されることにより増加が期待される。							

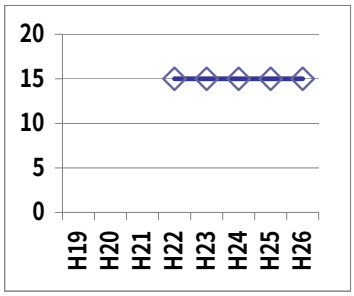

④指標名	うつくしま農林水産ファンクラブ会員数							
⑤指標の説明	県農林水産物等をPRし、また、地産地消を自ら実践する「うつくしま農林水産ファンクラブ」の会員登録者数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				2,040	2,280	2,520	2,760	3,000
実績	1,715	1,827	2,230					
達成率								
⑦分　析	近年の中国産冷凍餃子事件や産地偽装問題を背景に消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていること、また、県民の地産地消に対する関心が高まっていることなどから、順調に伸びている。							

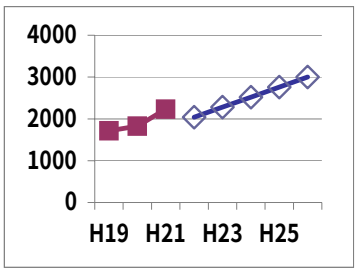

④指標名	農産物直売所の販売額							
⑤指標の説明	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	79.5	86.5						
達成率								
⑦分　析	消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていることにより生産者の顔の見える農産物直売所への信頼が大きくなっていることや「新鮮で市価よりも安い」という利点が消費者ニーズに合っており、販売額が順調に増加している。							

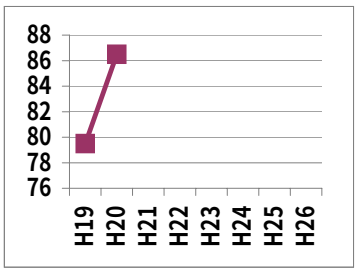

④指標名	学校給食における地場産物活用割合							
⑤指標の説明	学校給食に使用した食品数のうち、地場産物の食品数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				35.8%	36.9%	38.0%	39.0%	40.0%
実績	33.9%	34.7%	37.1%					
達成率								
⑦分　析	食育や食品の安全･安心の観点から地場産物の活用に関心が高まっていることを受けて増加している。							

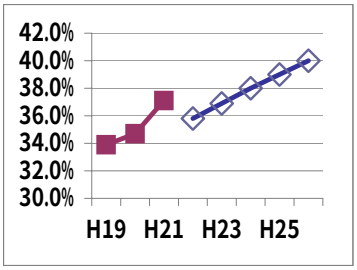

④指標名	認定農業者数							
⑤指標の説明	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数（経営体数）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				7,197	7,472	7,747	8,022	8,300
実績	6,398	6,647	6,782					
達成率								
⑦分　析	制度上のメリットを活用し、経営規模の拡大や経営の安定を目指す農業者が増えていることから、増加している。							

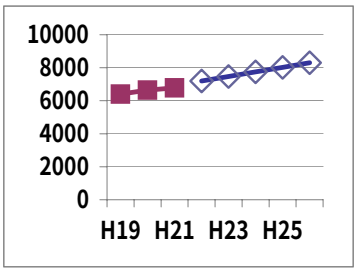

④指標名	新規就農者数							
⑤指標の説明	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上の農業従事を予定している者の数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				210	210	210	210	210
実績	128	98	161	192				
達成率				91.4%				
⑦分　析	就労の場として農業が見直されていることや就農支援の効果に加え、景気の低迷により農業が雇用の受け皿となっていること、地方や田舎暮らしを志向する人が増加していることなどの理由から増加しており、概ね目標を達成している。							

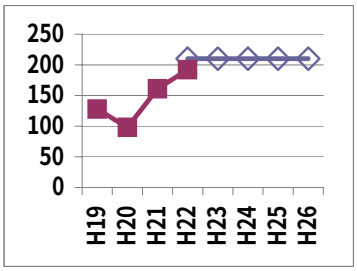

④指標名	農業生産法人等数							
⑤指標の説明	農地法に基づく農業生産法人数、認定農業者である法人数の合計（経営体）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				426	457	488	519	550
実績	343	364	383					
達成率								
⑦分　析	経営の規模拡大を目指す経営体が徐々に増加していること、また、法人化した方が、労働者にとって社会保障等の面で利点があり、雇用労働力を安定的に確保するためにも有利なことなどから増加している。							

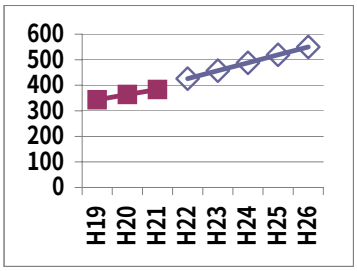

④指標名	木材（素材）生産量							
⑤指標の説明	1年間に生産される木材（素材）の量（㎥）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				770,000	795,000	820,000	845,000	870,000
実績	737,000							
達成率								
⑦分　析	輸入材の減少による国産材への原料転換等により前年を上回っている。(基準年H18：685,000㎥)							

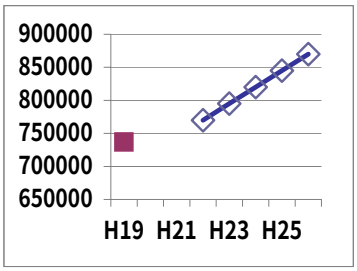

④指標名	食料自給率（カロリーベース）							
⑤指標の説明	県民（国民）1人1日当たり供給熱量のうち、県産供給熱量が占める割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	85	85						
達成率								
⑦分　析	前年と比較して横ばいで推移している。							

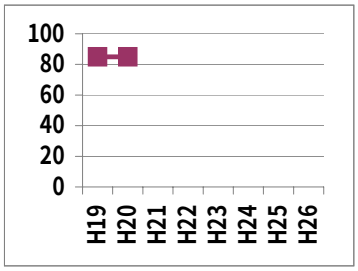

④指標名	農産物加工品販売額							
⑤指標の説明	農産物加工組織における加工品販売額、農産物直売所における農産加工品（個人）販売額、あんぽ柿加工販売額、その他加工品販売額の合計（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				78	81.06	84.07	86.81	90
実績	65							
達成率								
⑦分　析	農商工連携、農業6次産業化による商品開発を進め販路拡大することで、着実な伸びが期待できる。							

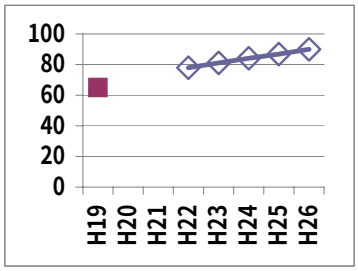

④指標名	福島県産農産物の海外輸出量							
⑤指標の説明	福島県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の量（トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				265.2	323.9	382.6	441.3	500.0
実績	98.8	147.9	124.3					
達成率								
⑦分　析	りんご、桃の輸出量減により、前年度と比較して減少している。今後は、台湾や香港等、経済成長の著しい輸出先国では日本産農産物の人気が高く、拡大が期待できるが、日本国内他産地との競合や、景気変動、為替レートによる変動も予想される。							

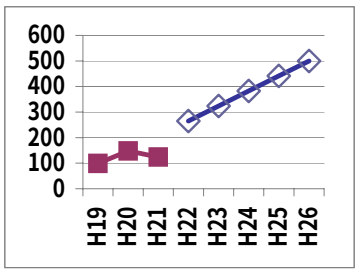

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(2) 農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	①生産者と消費者のきずなの構築	③細項目コード	2121
④主担当課	農林水産部　農林企画課	⑤関係部局	農林水産部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　「食と農の絆づくり運動」など農林水産業に関する県民理解の向上の促進などにより、生産者の自信と誇りを高めるとともに、地産地消の拡大を図ります。 ⅱ　学校給食、企業内食堂、飲食店などにおける農林水産物を核とする地場産品の利用促進を図ります。 ⅲ　インターネットの活用など農林水産業における情報発信力の強化を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○うつくしま農林水産ファンクラブ会員数 近年の中国産冷凍餃子事件や産地偽装問題を背景に消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていること、また、県民の地産地消に対する関心が高まっていることなどから、順調に伸びている。(20年1,827人→H21年2,230人) ○農産物直売所の販売額 (モニタリング指標) 消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていることにより生産者の顔の見える農産物直売所への信頼が大きくなっていることや「新鮮で安い」という利点が消費者ニーズに合っており、販売額が順調に増加している。(19年79.5億円→H20年86.5億円) ○学校給食における地場農産物活用割合 食育や食品の安全・安心の観点から地場産物の活用に関心が高まっていることを受けて増加している。(20年34.7%→H21年37.1%)
⑧社会経済情勢等	・消費者の安全で安心な農林水産物へのニーズの高まり ・農山漁村での交流を求める人が増加している。 (内閣府世論調査　農村の持つ役割に対する意識　「農村での生活や農業体験を通しての野外における教育の場としての役割」H8年度18.1%、H20年度36.1%)
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○食と農の絆づくり推進事業 　食と農の絆づくりイベントを開催し、消費者と生産者等の相互理解を深める機会を設けるとともに、メールマガジンの発行(毎月2回) により県産農林水産物等の情報発信を行った。 ○食彩ふくしま地産地消推進事業 　食彩ふくしま地産地消推進店の認定(163店舗、H21年度末) やうつくしま農林水産ファンクラブ会員 (平成21年度末2,230人) を増やすことにより、地産地消に対する県民の意識向上を図った。 ○「ふくしまの農育」推進事業 　小学校において総合学習の一環として田んぼの学校(7ヶ所、8小学校) を開催し、子どもたちが農林水産業や環境の大切さについて理解を深めることに寄与した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ食と農の絆づくり推進事業 (対象を農業のみならず林業、漁業にも広げ、「絆づくり」の機運を醸成するため、絆づくり運動県推進本部を設立。) ⅱ(新) みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業 (県産農産物のニーズ調査、地元産食材の利活用推進活動の助成等) 、食彩ふくしま地産地消推進事業 ⅲ食と農の絆づくり推進事業 (県産農産物等に関するメールマガジンの発行等)

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・消費者と農林漁業者等の相互理解は、十分に進んでいるとは言えない。 ・学校給食や企業内食堂、飲食店などにおける地場農産物活用割合を高めていくためには、生産者と実需者等の理解促進が課題である。 ・地場産品の利用促進を図る上で、農林水産物や食を通じた農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中・外食事業者、流通業者等の連携が不足している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・消費者と農林漁業者、商工業者の幅広い参画のもと県民一人ひとりが食育や体験活動、農山漁村との交流を通して農林水産業に対する理解を深める機会を増やすなど、農林水産業の振興を牽引するための「絆づくり運動」の効果的な展開に引き続き取り組んでいく。 ・農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中・外食事業者、流通業者等、地域の多様な主体の連携を強化するためネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(2) 農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上	③細項目コード	2122
④主担当課	農林水産部　農林企画課	⑤関係部局	農林水産部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　マーケティングの観点を踏まえた上で、耕作放棄地の縮小など、農地の最大活用による生産力の強化により食料自給率の向上を図ります。 ⅱ　首都圏に近接する本県の地理的特性を生かし園芸作物や畜産の生産拡大を図るとともに、特別栽培や有機栽培などを推進することで、本県農産物の付加価値の向上を図ります。 ⅲ　認定農業者、農業法人などの育成･確保、経営支援の推進や集落営農の推進などにより、経営規模の拡大と農業経営の安定化を図ります。 ⅳ　林道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援などにより、作業の効率性を図り、収益力の向上を図ります。 ⅴ　水産試験場や水産種苗研究所の調査･研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開し、持続可能な漁業を推進します。 ⅵ　消費者ニーズの変化や地球温暖化などに対応した新品種や地域特性に対応した有機栽培などの技術の開発を推進します。 ⅶ　農林水産業の就業環境の整備を進めるとともに、研修等の就業支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○農業関連産出額 農業関連産出額のうち、その多くを占める農業産出額は、米の産出額の増加等により2,441億円(H19年)から2,505億円(H20年)に増えている。 ○林業産出額 きのこ類の生産減少等により前年を下回っている。(19年141億円→H20年136億円) ○沿岸漁業産出額 コウナゴの水揚げ量の減少などにより前年より減少している。(H20年109億円→H21年93億円) ○耕作放棄地の解消面積 耕作放棄地の実態調査を行ったことや県や市町村で対策協議会を設け、解消を図ったことにより、前年よりも増加している。(20年41ha→H21年162.4ha) ○認定農業者数 ○農業生産法人等数 経営の規模拡大を目指す経営体が徐々に増加していること、また、法人化した方が、労働者にとって社会保障等の面で利点があり、雇用労働力を安定的に確保するためにも有利なことなどから増加している。認定農業者数(20年6,647人→H21年6,782人)、農業生産法人等数(H20年364経営体→H21年383経営体) ○新規就農者数 就労の場として農業が見直されていることや就農支援の効果に加え、景気の低迷により農業が雇用の受け皿となっていること、地方や田舎暮らしを志向する人が増加していることなどの理由から増加しており、概ね目標を達成している。(21年161人→H22年192人) ○木材(素材)生産量 ※農林水産業は気象等の自然環境により、生産量、市況等が大きな影響を受ける。
⑧社会経済情勢等	･経済、雇用情勢の悪化及び資材や飼料価格の上昇 ･農林水産業の担い手の高齢化、担い手の減少 ･景気の低迷によるデフレや消費量の減少等による農産物価格の低迷。 ･木材需要の変化(新設住宅着工戸数の減少、木質バイオマスのエネルギー利用の増加) ･農地法、農振法等の法律改正、戸別所得補償、認定農業者要件緩和等の政策の変更 ･安全で安心な農林水産物への関心の高まり ･世界規模での食料需給の逼迫

⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○遊休農地対策総合支援事業 「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村が定める要活用農地を対象に、耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行った。（耕作放棄地解消面積162.4ha） ○老朽ため池整備事業 老朽化等により機能が低下しているため池の改修や補強工事を行い用水供給、防災等の機能を維持した。（26地区で事業を実施し3地区が完了） ○企業等農業参入支援事業 県内外の企業に誘致活動等を行うとともに、農業参入のためのガイダンス等を行った結果、新たな企業の参入に結び付いている。（農業参入企業数13社） ○福島県林業協会機械購入事業資金 林業機械購入のため資金の貸し付けを行い、林業の生産性の向上と作業の効率化を図った。（貸付金：約3.49億円） ○栽培漁業事業化総合推進事業 栽培漁業の振興を図るため、ヒラメ人工種苗生産、放流について助成した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　遊休農地対策総合支援事業 ⅱ　産地生産力強化総合支援事業（主要な園芸品目産地の産地力強化を支援するとともに、多彩な園芸産地づくりを支援し、園芸産地の拡大を図る。さらに多様な米づくりの促進や土地利用型作物、飼料作物等の生産拡大を支援することにより水田フル活用による食料自給力の向上を図る。） ⅲ　企業等農業参入支援事業 経営体育成基盤整備事業（農用地の利用集積や担い手の育成･確保と一体となったほ場整備を実施する。） ⅳ　森林整備加速化･林業再生基金事業（作業道等の林内路網の整備）、福島県林業協会機械購入事業資金（林業機械の購入資金を貸付する。） ⅴ　資源管理型漁業推進事業（資源状態の評価と管理方策の検討を行い、漁業者による資源管理に向けた取組みを推進する。） ⅵ　地球温暖化農業生産システム確立事業（地球温暖化に伴う気象変動が、農作物の生育に及ぼす影響を明らかにするとともに、対応技術を検討する。） ⅶ　（新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（就農希望者の技術習得支援、就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等への支援等）

⑪細項目を推進する上での課題	･耕作放棄地の解消にあたって、具体的な担い手の選定や栽培作物の選択、販路の確保等の調整に時間を要しているなど、多様な主体が参加して農産物の生産、販売ができる体制づくりが進んでいない。 ･農作物によっては、一定程度の生産量があっても全国的な知名度の低さや市場でのインパクトの弱さからブランド力に欠ける。 ･水稲については調整水田等の不作付水田があり水田の有効活用が図られておらず、また、新たな米の需要拡大が進んでいない。 ･認定農業者や農業法人等、地域の中核を担う経営体を一層増加させるため、それらを育成する仕組みづくりが課題である。 ･森林施業を効率的に行うためのまとまった施業地の確保や路網整備･作業システムの整備が進んでおらず、施業がコスト高の状態にある。 ･水産物の供給は資源量等に大きく左右され安定性を欠くため、資源管理型漁業や栽培漁業を展開する必要がある。 ･農林漁業者の高齢化が進み、労働力の脆弱化が懸念される。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	･農業者のみならず、農業参入企業やＮＰＯ、学校等にも対象を広げて多様な主体による耕作放棄地の解消を促進する。 ･農林漁業者、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中･外食事業者、流通業者等、地域の多様な主体によるネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。 ･園芸作物･畜産を中心に生産を拡大するとともに、有機栽培や特別栽培等の特色ある産地形成や多様な販売促進活動を推進し、知名度向上やブランド化による付加価値の向上を図る。 ･新規需要米等への転換や新たな品種の導入など需要に応じた生産のための支援を行うとともに、販路確保や需要拡大に向けた支援を行う。 ･経営発展段階に応じた担い手の育成を図り、経営の多角化や大規模化を支援し、さらなる経営の安定化を図ることなどにより、地域の中核を担う経営体を増加させる。 ･地形に応じた路網整備、林業機械の導入等の森林施業の集約化による施業の低コスト化を促進し、収益力向上を図る。 ･資源管理型漁業の対象魚種の拡大、栽培漁業の技術向上や効率的な展開を図る。 ･新規学卒者、Uターン、新規参入者、定年帰農者など多様な就業希望者に対して技術指導や就業条件の改善等の柔軟な対応を行い、新規就業者の育成･確保を図る。

(様式3) 細項目調書

①施策名	農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	③農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	③細項目コード	2123
④主担当課	農林水産部　農産物安全流通課	⑤関係部局	農林水産部、商工労働部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　農商工連携により、県産品における県内農林水産物の優先活用と魅力ある新商品の開発を推進するとともに、県内農林水産物を核とした県産品の高付加価値化とブランド力の向上を図ります。 ⅱ　商業との連携強化による県産農林水産物の県内及び県外における多様な流通網の確保と販路拡大を図ります。 ⅲ　農林水産物を核とした県産品の輸出支援の取組みなどにより、海外への販路確保を図るとともに、本県農林水産物の知名度の向上を図ります。 ⅳ　農商工連携や農林水産業6次産業化の推進により、農林水産業従事者の多様な事業展開を支援し、農林水産業の総合力の強化を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○農商工連携体数を把握した件数 農林漁業者と中小企業経営者などが参加するネットワークが構築され、連携が促進されることにより増加が期待される。 ○農産物加工品販売額 農商工連携、農業6次産業化による商品開発を進め販路拡大することで、着実な伸びが期待できる。 ○福島県産農産物の海外輸出量 りんご、桃の輸出量減により、前年度と比較して減少している。なお、今後は台湾や香港での輸出増を見込んでおり、経済成長の著しい輸出先国では日本産農産物の人気が高く、拡大が期待できるが、日本国内他産地との競合や、景気変動、為替レートによる変動も予想される。
⑧社会経済情勢等	・農商工連携事業計画の認定件数が順調に伸び、農商工連携の動きが活発化してきている。 ・農業6次化推進の法案が国会で審議されているなど（継続審議）、農林水産物を起点とした付加価値の向上による地域経済の活性化に向けた支援体制も整備されてきており、6次産業化の果たす経済再生への期待が高まっている。 ・経済成長に伴い、全世界からのモノの流入が増加する中国では、安全・安心な日本産農産物の人気は高く、相対的な輸出数量は伸びると予想される。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○米粉新商品開発支援（61事業者へ米粉配布） ○学校給食での米粉パン導入支援（児童生徒55千人） ○米粉製粉機の導入支援（県単3団体） ○県産農産物海外販路開拓事業（香港向け精米輸出の定期契約獲得） ○農商工連携ファンド事業（認定件数：9件）
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ、ⅳ　米粉でGo!6次化推進事業（米粉の中・外食産業への販路拡大、米粉製品の販売促進、米粉麺分野への用途拡大） ⅰ、ⅳ　（新）ふくしま地域産業6次化推進事業（地域産業6次化ネットワーク事業）（地域産業の6次化に向けた異業種間の交流や商品開発等の連携促進のため、地方及び全県のネットワークを構築） ⅱ、ⅲ　（新）ふくしまイレブン生産販売強化事業（「ふくしまの恵みのイレブン」品目を対象に、一層の生産拡大による収益性の高い産地づくりをすすめるとともに、首都圏等高級百貨店等におけるプロモーション活動の強化等のほか、輸出促進に重点的・一体的に取り組む。） ⅳ　（新）ふくしま地域産業6次化推進事業（ふくしま6次化産業人材育成塾実践事業）（地域産業6次化を推進するため、意欲ある農林漁業者、中小企業経営者等を対象とした研修講座を開催し人材の育成を図る） ⅳ　（新）ふくしま地域産業6次化推進事業(地域産業6次化キックオフ事業)（10月10・11日にビッグパレットふくしまで、ふくしまの「食」の魅力を県内外に発信する”ごちそうふくしま満喫フェア2010”を開催。）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・地域の特色ある農林水産資源を活用した新商品開発のための県産農林水産物に関する流通情報が加工業者等の実需者に行き渡っておらず、生産者とのスムーズな連携に支障を来している。 ・加工原料用としての契約栽培に生産者や出荷団体が積極的ではないため、多様な流通チャンネルの開拓が少ない。 ・農商工連携や農林水産業6次化に対する農林水産業従事者の認識度合いが低いため、多様な事業展開を行う事業体がまだまだ少ない。 ・代金回収や輸送にリスクを伴うため、海外販路確保に積極的な生産者や出荷団体が少ない。 ・「ふくしま恵みのイレブン」品目を販売するにあたっては、肉や魚などは青果物よりも流通取り引き形態が複雑であるなど、継続取り引きにはさまざまなハードルがあることから、取引の継続方法を検討する場を設ける必要がある。 ・意欲ある農林漁業者や中小企業経営者等の情報が少なく、また、それらをサポートする、地域や分野ごとのリーダー、プロジェクトをまとめるコーディネーター、専門知識を有するアドバイザーなども少ない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域産業6次化ネットワークへの加入を募り、流通情報についても情報提供のできる体制を構築すると共に、併せて人的ネットワークの構築を促進することで県産農林水産物の優先活用や新商品の開発につなげる。 ・地域産業6次化ネットワークを通じた生産者ニーズと実需者ニーズのマッチングにより、流通チャンネルの拡大を図る。 ・「ごちそうふくしま満喫フェア」を通じ、県内外へ6次化産品をPRすることで、農林漁業者や商工業者の認知度向上を図り、6次産業化に取り組む事業体の増加に寄与するとともに、消費者への浸透も図っていく。 ・農業団体等を対象としたセミナーの開催を通じて、輸出にかかるリスクとその対応について説明するとともに、海外ニーズに対応した技術支援等のコーディネート支援を行うなど、海外輸出に向けたステップアップを図る。 ・関係出荷団体等からなる、「ふくしまイレブン販売促進会議」を組織し、１１品目の一体的なＰＲなどの協力販売体制を構築し、継続取り引きに向けた効果的な販売促進活動を展開していく。 ・意欲ある農林漁業者や中小企業経営者等を発掘するとともに、地域産業6次化に向けた実践的な研修講座を実施するなど、産学民官が一体となった人材育成の支援を行う。また、それらをサポートするコーディネーターやアドバイザーなどの育成・確保を図る。

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	活力１－（２）農林水産業の持つ底力の発揮	③細項目コード
②細項目名	①生産者と消費者のきずなの構築	2121
④細項目の具体的な取組み	ⅰ 「食と農の絆づくり運動」など農林水産業に関する県民理解の向上の促進などにより、生産者の自信と誇りを高めるとともに、地産地消の拡大を図ります。 ⅱ 学校給食、企業内食堂、飲食店などにおける農林水産物を核とする地場産品の利用促進を図ります。 ⅲ インターネットの活用など農林水産業における情報発信力の強化を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課 名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		食彩ふくしま地産地消推進事業	農林水産部 農産物安全流通課	2,774	20	22	1地産地消情報発信PR事業 (1)食彩ふくしま地産地消推進店による県産農林水産物の消費拡大PRの支援 (2)うつくしま農林水産ファンクラブの運営 (3)地産地消推進資材の作成・配布 2ふくしま米消費拡大推進事業 福島県米消費拡大推進連絡会議が実施する活動への支援	1 食彩ふくしま地産地消推進店 新規認定（目標）５０店舗、実績６５店舗 2 うつくしま農林水産ファンクラブ会員 2,230名(H22.3末現在)、年間409名の増 1 食彩ふくしま地産地消推進店の認定店舗の拡大（新規認定５０店舗） 2 うつくしま農林水産ファンクラブ会員の拡大
ⅰ ⅲ	2	食と農の絆づくり推進事業	農林水産部 農林企画課	1,275	H19	H22	消費者等と農林漁業者が価値観を共有し、相互理解を深める「食と農の絆づくり」を推進するため、消費者等と農林漁業者が共に参加する「絆づくり運動」を展開する。	①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議２回開催 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等 ①「絆づくり運動」県推進本部員会議等の運営 本部会議、幹事会 ②消費者等と農林漁業者の交流の促進 「食と農の絆づくり運動」イベントの開催 ③「食、農林水産、環境をつなぐ情報」の収集及び発信 メールマガジンの発行等
ⅰ		「ふくしまの農育」推進事業	農林水産部 農村振興課	496	H21	H23	各管内の小学校において、出先機関・農家、地域住民、水土里ネットと連携し、子どもたちに、農業農村の有する多面的な機能や環境に対する理解を深めるため、総合学習の一環として「田んぼの学校」を行う。	[地区数] ①田んぼの学校：７ヶ所（８小学校） ②田んぼの生き物調査：水田・水路等：７ヶ所 [地区数] ①田んぼの学校：７ヶ所（８小学校） ②田んぼの生き物調査：水田・水路等：７ヶ所
ⅱ	2	(新）みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業	農林水産部 農産物安全流通課	4,277	22	24	1一次加工等ニーズ調査 県内の食品加工企業、給食事業所等に対する県産農産物のニーズ調査 2地元産食材の利用推進活動 地元産食材の利活用を推進する組織の活動費の助成 3実績検討会 取組地域の事例発表などによる実績検討会の開催	- 1 県内７地域における地元産食材の利用推進活動の展開 2 利用推進活動を通した新たな地元産食材供給ルートの構築

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－(2) 農林水産業の持つ底力の発揮	③細項目コード
②細項目名	②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上	2122
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　マーケティングの観点を踏まえた上で、耕作放棄地の縮小など、農地の最大活用による生産力の強化により食料自給率の向上を図ります。 ⅱ　首都圏に近接する本県の地理的特性を生かし園芸作物や畜産の生産拡大を図るとともに、特別栽培や有機栽培などを推進することで、本県農産物の付加価値の向上を図ります。 ⅲ　認定農業者、農業法人などの育成･確保、経営支援の推進や集落営農の推進などにより、経営規模の拡大と農業経営の安定化を図ります。 ⅳ　林道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援などにより、作業の効率性を図り、収益力の向上を図ります。 ⅴ　水産試験場や水産種苗研究所の調査･研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開し、持続可能な漁業を推進します。 ⅵ　消費者ニーズの変化や地球温暖化などに対応した新品種や地域特性に対応した有機栽培などの技術の開発を推進します。 ⅶ　農林水産業の就業環境の整備を進めるとともに、研修等の就業支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ		遊休農地対策総合支援事業	農林水産部 農村振興課	23,936	H20	H22	「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村や地域耕作放棄地対策協議会、ＮＰＯ法人等が実施する耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行う。 具体的には、多様な担い手による耕作放棄地の再生利用促進に向け、県民総ぐるみ運動を展開するため、県民及びＮＰＯ法人、ボランティア団体、企業、農業法人等を会員とする「耕作放棄地活用支援隊」を組織し、市町村からの要請に応じ、中山間地域等の耕作放棄地の再生利用及び保全管理活動を支援する。また、地域組織等の協力を得ながら、児童等を対象とする教育ファームの設置や社会福祉施設による農産物生産の取組を支援する。	耕作放棄地の解消面積　年間 101 ｈａ 耕作放棄地の解消面積　年間400ｈａ (累計400ｈａ)
ⅰ	2	水田活用型自給飼料利用体制整備事業	農林水産部 畜産課	1,200	H21	H23	飼料コスト低減による畜産経営の価格安定のため、自給飼料 (水田活用による) 生産･利用の拡大を推進する。 ○稲ＷＣＳ利用体制緊急整備事業 ※和牛繁殖農家における稲WCSの効率的利用体制を構築するために、組織的に取り組もうとする集団へ共同利用に必要となる資材全般の導入を支援する。 1地区　総事業費 1,200千円　補助率1/2以内 ･想定地区数　2地区 ･予算額　1,200千円 (600千円×2地区)	平成21年度実績 3市町3地区 (受益戸数計20戸) 総事業費　2,181,480円 補助額計　　1,089千円 (当初予算額　2,768千円) 和牛繁殖農家等で構成する営農集団を対象に稲WCSを組織的に利用するモデル地区を2地区つくり、地域全体ひいては県内への広がりを促進する。
ⅰ	2	水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業	農林水産部 畜産課	33,000	H21	H23	耕畜連携強化による生産拡大定着支援事業 ①稲ＷＣＳ生産体系への移行支援 ※集団での作付面積拡大に必要な経費の一部助成 定額15千円/10a 以内 対象とする面積200ha：30,000千円 (新たに作付拡大に要した経費の一部助成) ･補助先：市町村、地域水田推進協議会 ②耕畜連携型飼料用稲生産体制確立支援 [拡充] ※耕畜連携による良質な稲WCSの生産･利用の形を構築する実証モデルの支援 (収穫･調製･運搬作業に必要な機械リース経費の一部助成) 1地区 (集団) 500千円×6地区：3,000千円 ･補助先：農業者集団、生産組織、作業受託組織	平成21年度実績 ①補助額　54, 272千円 (概数：稲WCS 70ha ･飼料米 290ha分) (予算額：58,650千円) ②平22拡充につき、なし 集団的な取り組みによる飼料稲作付面積拡大と稲WCS生産の定着化を推進するとともに、併せて畜産農家への安定供給体制の整備と利用拡大を総合的に図る。 ※飼料稲作付面積の純増
ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ		青果物価格安定対策事業	農林水産部 農産物安全流通課	129,895	H20	H22	①野菜生産出荷安定資金造成事業 国民の生活上、欠かせない重要な野菜を指定し、粗の価格が著しく低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付し、供給の安定と生産農家の経営安定を図る。 ②特定野菜価格安定資金造成事業 指定野菜に次いで重要な野菜を指定し、その価格が著しく低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付し、供給の安定と生産農家の経営安定を図る。 ③加工原料用果実価格安定資金造成事業 国の定める加工原料用果実の価格が著しく低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付しm需給の安定と生産農家の経営安定を図る。 ④青果物価格安定資金造成事業 県で独自に指定した果実、野菜、菌茸、花きの販売価格が低落した場合に、あらかじめ積み立てた準備金から補給金を交付することにより、生産農家の経営安定と青果物生産の振興を図る。	準備金から交付された補給金(H21.4から12月出荷分) ①野菜生産出荷安定資金造成事業 225,131千円 ②特定野菜価格安定資金造成事業 91,727千円 ③加工原料用果実価格安定資金造成事業 5,000千円 ④青果物価格安定資金造成事業 211,831千円 価格下落があった場合に、できるだけ早い時期に補給金が支給されるよう、関係団体に指導を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii vi vii		(新) ふくしま園芸パワーアップ事業	農林水産部 園芸課	1,530	H22	H26	新たな農業振興計画の実現を図るため、本県の顔となる主要な園芸品目の生産拡大などを強力に進める園芸王国ふくしま創造プロジェクトの推進体制の構築と重点的な推進活動を展開する。 また、県育成オリジナル品種の検討や特産作物の推進により、本県園芸作物の生産拡大に向けた取組みを行う。	－ 会議開催　2回 県育成オリジナル品種設置　15箇所
ii		改革実践！米づくり推進事業	農林水産部 水田畑作課	5,232	H20	H22	集落営農組織、認定農業者等が、直播栽培の効率的な規模の6ha以上（中山間地域は3ha以上）の直播団地を新たに形成し、生産コスト削減と規模拡大や他作物導入等を行う取組み、また直播栽培を新規に導入する取組みに対し、一定額を助成する。 （補助額） （1）集落営農支援タイプ 直播6ha以上（中山間地域は3ha以上） 1年目　300（中山間地域150）千円/実施主体 2年目　175（中山間地域 85）千円/実施主体 （2）新規導入担い手支援タイプ 直播1ha以上（農家3戸以上） 1年目　100千円/実施主体 2年目　45千円/実施主体	補助対象団地面積 （目標）149ha　（実績）127.5ha 補助対象団地面積 （目標）87ha（うち新規担い手15ha）
ii		主要農作物種子対策事業	農林水産部 水田畑作課	6,221	H17	H26	①原種・原原種ほ設置費 主要農作物種子法に基づき、県が稲・大豆・麦類の原種・原原種（種子の元になる種子）を生産し、種子生産農家へ供給する。 ②ソバ新品種種子生産体制整備 県育成のオリジナル品種「会津のかおり」の種子生産者に対して、技術支援を行う。 ③多収性品種種子生産体制整備事業 稲多収性品種の種子の生産を県が行い、福島県米改良協会を通して農家へ供給する。	需要に対応した原種等の生産供給を行った。 需要に対応した原種等の生産供給を行う。
ii		強い農業づくり交付金事業	農林水産部 園芸課	218,556	H22	H26	強い農業づくり交付金事業は3つの政策目的から構成され、各種条件整備が実施できる。 ①産地競争力の強化 産地競争力の強化に向けた総合的推進、草地環境基盤整備対策 ②経営力の強化 意欲ある農業経営の育成・確保、新規就農者の育成・確保 ③食品流通の合理化 卸売市場施設整備の推進	水田畑作課1件（穀類乾燥調製貯蔵施設再編利用）、園芸課3件（集出荷貯蔵施設2件、生産技術高度化施設1件）、農業担い手課1件（農業用機械の整理合理化計画の策定、農業用機械の査定・処分、高生産性農業用機械の導入）、畜産課2件（飼料作物収穫調製用機械2件） 水田畑作課3件（乾燥調製施設の高度化、穀類乾燥調製貯蔵施設(坂下ＣＥの再編利用)、乾燥調製施設(ライスセンターの高度化)、園芸課1件（低コスト耐候性ハウス他）
ii		肉用牛生産基盤強化支援事業	農林水産部 畜産課	1,988	H21	H23	①新生ブランド「福島牛」育成プロモーション事業 全国レベルの枝肉共励会で評価を高めて県内子牛市場価格の向上を図るため、今年度は、前年度に実施した交配により、今年度生れる子牛の中から優れた子牛を選抜し、県内の優れた肥育農家へ選抜子牛の導入を進める。	県内優良繁殖雌牛への県種雄牛の交配： （目標）１００頭　（実績）１００頭 前年度交配により生れる子牛の選抜移管： 選抜予定子牛頭数１５頭 肥育農家への移管予定子牛頭数１５頭
ii		肉用牛改良推進事業	農林水産部 畜産課	21,957	H20	H22	①肉用牛改良効率向上事業 基礎雌牛及び基幹種雄牛の選定と、計画交配及び産肉能力検定を実施等により、肉用牛の効率的かつ組織的な育種改良を進める。 ②ＤＮＡ育種基盤整備事業 肉質等の遺伝能力をＤＮＡレベルで把握するため、これまで得られたＤＮＡを解析し、産肉性に関係する遺伝子を特定する。	①肉用牛改良効率向上事業 基礎雌牛の選定（目標）10頭（実績）10頭 直接検定　（目標）5頭（実績）5頭 現場後代検定　（目標）4ｾｯﾄ（実績）4ｾｯﾄ ②ＤＮＡ育種基盤整備事業 ＤＮＡﾏｰｶｰ分析（目標）100個（実績）127個 ①肉用牛改良効率向上事業 直接検定8頭 現場後代検定3ｾｯﾄ ②ＤＮＡ育種基盤整備事業 ＤＮＡﾏｰｶｰ分析：188個
ii iii		(新)産地生産力強化総合支援事業	農林水産部 園芸課 (水田畑作課 畜産課 農業担い課)	183,816	H22	H26	新たな農業振興計画の実現を図るため、本県の顔となる主要な園芸品目産地の産地力強化を重点的に支援するとともに、地域が重点的に産地づくりを進める産地や直売所等を核とした園芸産地、集落営農による園芸作物の生産など多彩な園芸産地づくりを支援し、園芸産地の拡大を図る。 さらに、稲作経営安定の強化や多様な米づくりを促進するとともに、水田における土地利用型作物・園芸作物・飼料作物の生産拡大を支援することにより、地域における水田をフルに活用した食料自給力の向上を図る。	－ 産地力強化計画策定産地数 目標100産地

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii iii		園芸特産産地育成プロジェクト推進事業	農林水産部 農業振興課	1,426	H22	H24	1　実証ほ活動(21か所) (1) 園芸産地振興担当による最重点活動の展開 (2) 産地の抱える課題解決のための技術の実証 (3) 農業総合センターの多角的支援 (4) 農業者、関係者を交えた技術検討会の開催 (5) 栽培暦への実証技術の組み込み 2　普及・展示ほ活動(7か所) (1) 実証ほで得られた技術の展示 (2) 技術伝達講習会の開催 (3) 新規栽培者(希望者)に対する現地見学会開催	○栽培マニュアルの作成　新規1か所 ○　　〃　　による指導会の開催 3回以上／か所 ○技術検討会の開催　2回以上／か所 ○新規栽培者の確保　5名以上 ○技術検討会の開催　2回／か所以上 ○現地見学会の開催　1回／か所以上
iii	2	(新) 大豆・麦優良産地育成緊急対策事業	農林水産部 水田畑作課	52,000	H22	H22	平成23年度以降実施される戸別所得補償制度の施行を見据え、本県大豆・麦の生産を担う経営体に対する緊急支援を実施し、大豆・麦の優良産地(生産団地)の育成・支援を図る。	ー 優良な生産団地の確保 大豆・麦の団地面積　1,300ha
iii		農産物生産安定対策資金貸付事業	農林水産部 園芸課	20,000	H20	H22	おたねにんじん(薬用人参)生産農家の経営安定と、耕作者が安心して生産に取り組める環境づくりを進めるため、県内唯一の薬用人参専門農協である会津人参農業協同組合に対し、集荷した生産物の概算金の支払資金を低利で貸し付ける。	・貸付期間　平成21年10月1日～ 平成22年2月26日 ・貸付利率　年利率　1.00% ・貸付利息　81,634円 ・生産農家の経営安定のため、貸付期間及び利率とも前年同様に実施予定。
iii		水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業	農林水産部 水田畑作課	2,116	H20	H22	水田における新たな団地面積の拡大と収量・品質向上に取組む生産組織等を支援するとともに、特に大豆における湿害回避のための新技術を早急に普及拡大させ、収量・品質の向上を図る。	水田を活用した土地利用型作物による団地化の推進及び収量・品質向上対策への支援を行った。 ①大豆拡大面積：(目標) 71ha　(実績) 75.5ha 麦拡大面積　：(目標) 33ha　(実績) 36.4ha そば拡大面積：(目標) 165ha (実績) 43.9ha ※現在実施状況取りまとめ中 新たな団地面積の拡大及び収量・品質の向上対策の取組みへの支援を行い、大豆、麦、そばの作付拡大を推進する。 団地数：8団地
iii		園芸特産団体支援事業	農林水産部 園芸課	2,437	H13	H22	いきいきふくしま農林水産業振興プランにおける各作物の振興目標を達成するため、消費者ニーズの収集提供や生産者に対する濃密指導などの実施について、広域的な農業団体等に対し必要な経費を支援する。	・うつくしま花と緑の普及推進事業 ・葉たばこ産地栽培技術確立事業 ・養蚕産地維持活性化事業 ・引き続き農業団体に対して必要な経費の支援を行う。 ・うつくしま花と緑の普及推進事業 ・葉たばこ産地栽培技術確立事業 ・養蚕産地維持活性化事業
		農家経営安定資金融通対策事業	農林水産部 金融共済室	3,599	S50	H32	災害、固定化負債の解消、中山間地域における経営の維持や農業経営の規模拡大等のために、農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等に対し、利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。	利子補給額　3,167千円 利子補給額　3,599千円
iii		認定農業者支援事業	農林水産部 農業担い手課	2,751	H20	H22	①認定農業者連携強化促進事業 効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するために、認定農業者組織が実施する農業経営改善計画の目標達成を実現する活動等に対し支援する。 ②各種農業関係顕彰事業 農業者の生産及び経営改善意欲の高揚を図るため、全国レベルの表彰事業及び農林水産祭への参加経費を助成する。	①新規認定農業者数：(目標) 230件　(実績) 106件 経営改善研究活動：(目標) 100%　(実績) 93% (5項目平均) ②福島県農業賞：(実績) 10件 (農業賞)、14件 (特別賞) 豊かなむらづくり顕彰事業：(実績) 5件 ①目標は申請書により6月頃設定される。 ②福島県農業賞：(目標) 10件 豊かなむらづくり顕彰事業：(目標) 8件

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	2	企業等農業参入支援事業	農林水産部 農業担い手課	9,800	H21	H23	企業等が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かし、本県農業の活性化を図るため、下記事業の実施により、意欲ある企業等の農業参入を支援する。 ①企業等農業参入促進事業 県内外の企業に意向調査や誘致活動等を行うとともに、農業参入ガイダンスや企業と市町村とのニーズマッチング相談会等を実施する。 ②企業等農業参入実践活動支援事業 農業参入に必要となる経費の一部を助成する。 補助率1／2(上限2,000千円) ③戦略的企業等農業参入促進事業(新規) 首都圏企業を対象に、セミナーとニーズマッチング相談会を首都圏で開催し、本県の魅力や支援施策をPRし、首都圏企業の本県への農業参入を促進する。	①H21農業参入企業数:(目標)4社　(実績)13社 ②H21企業等農業参入実践活動支援補助金活用企業数:(目標)4社/4,000千円(補正後)　(実績)4社/3,942千円 ③ー ①③H22農業参入企業数:(目標)4社 ②H22企業等農業参入実践活動支援補助金活用企業数:(目標)4社/6,000千円
iii		担い手組織等育成支援事業	農林水産部 農業担い手課	14,710	H21	H24	①集落営農推進支援活動事業 農用地利用改善団体への研修会等の支援や、担い手となる経営体の経営改善のための経営コンサルティングや、栽培技術支援、農地集積支等を行う。 ②企業的農業経営体育成支援事業 農業経営体の法人化を支援するため、訪問活動により法人化へ意識を誘導し、専門知識を有する法人経営体育成アドバイザーにより法人設立時の支援を行う。また、設立された法人へは雇用促進活動を行う。 ③県担い手育成総合支援協議会運営事業 担い手に対する各種総合施策を効率的・効果的に実施する体制を整備する。 ④企業的経営体ステップアップ支援事業(平成22年度新規) 法人化した経営体の個別問題に対し、専門的知識を有したスペシャリストが的確に指導助言を行う。また、法人経営のステップアップを図るための講習会の開催を行う。	①集落営農実践集落数467(平成21年度末見込み) ②法人設立数　12件 ③アクションサポート会議　10回開催 ④　ー ①集落営農実践集落数　目標設定無し ②法人設立数　15件 ③アクションサポート会議　6回開催 ④スペシャリスト活動日数72日、講習会参加人数60名
iii		(新)農業経営体育成事業	農林水産部 農業担い手課	6,726	H22	H24	①県経営体育成指導事業 経営体育成交付金事業を実施する市町村等に対する実施に向けた指導や事業実施後の着実な効果発現に向けた指導等を実施する。 ②県経営体育成推進事業 経営体育成交付金事業の実施を希望する事業実施主体等に対する要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。	ー ①経営体育成交付金事業の円滑な実施 ②同交付金事業の第三者点検評価機関としての「ふるさと福島塾」の円滑な運営支援
iii		農地保有合理化事業	農林水産部 農業担い手課	108,938	H20	H22	①農地保有合理化促進事業 認定農業者を中心とする担い手農業者に農地を集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化(規模拡大、農地の集団化等)を推進する(財)福島県農業公社(以下「県公社」という。)に必要な経費を補助し、事業の円滑な執行を図る。 ②農地保有合理化専任職員設置等事業 県農業公社が農地保有合理化事業等を行うのに必要な経費の補助を行う。 ③強化基金受取利息減収補填事業 低金利の影響を受けて減収している県公社業務運営体制の強化を図るため、基金の運用益を当初想定していた額まで引きあがるため補助を行う。 ④合理化事業損失引当金積立事業 県公社が農地保有合理化事業により保有している農用地について、原価割れでの売却及び簿価を時価相当額まで償却する場合に必要な引当金の積立に対する補助を行う。 ⑤県推進事業 農地保有合理化事業実施の推進・指導を行う。	①農地保有合理化事業を円滑に執行した。 ②③県公社の円滑な運営を支援した。 ④引当金の積立をした。 ⑤合理化事業の推進・指導の実施した。 ①離農農家や規模縮小農家等から農地を買い入れ又は借り入れ、認定農業者の担い手農家に売り渡し又は貸し付けを行う。 ②③県公社の円滑な運営の支援を行う。 ④引当金の積立を行う。 ⑤合理化事業の推進・指導を行う。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		（新）農地利用集積円滑化促進事業	農林水産部 農業担い手課	35,854	H22	H24	①県推進事業 平成２１年１２月１５日に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正により創設された「農地利用集積円滑化事業」に係る市町村等の体制整備を支援する。 ②円滑化団体調整活動支援事業 農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動に対して、利用権が設定された農地の面積に応じた交付金（１０アール当たり2万円）の交付や、利用調整を行う推進員の設置に要する経費を補助する。 ③市町村推進活動支援事業 市町村が、農地利用集積円滑化事業を推進するために行う農業関係団体との連絡調整及び普及啓発等に要する経費を補助する。	－ ・農地利用集積円滑化事業活用市町村数 19市町村
iii		基幹水利施設ストックマネジメント事業	農林水産部 農業基盤整備課	320,990	H20	H22	既存の農業水利施設の有効利用を図るため、機能診断結果に基づき、施設の必要な対策方法を定めた計画の作成及び対策工事等を一貫して行い、施設の機能を効率的に保全する。	実施地区 ダム施設補修、水路補修等　8地区 農業水利施設の機能診断、保全計画策定　6地区 実施地区 実施地区ダム施設補修、水路補修等　7地区 農業水利施設の機能診断、保全計画策定　6地区
iii		経営体育成基盤整備事業	農林水産部 農業基盤整備課	3,299,871	H11	H22	区画整理（A=113.5ha）を行う。	区画整理工　A=255.7ha ほ場整備率74.3%
iii		乳用牛改良推進事業	農林水産部 畜産課	1,015	H22	H24	県の指導機関と生産者団体が連携し、県内6カ所の牛群検定に新規加入する重点支援農家を設定し、重点支援農家が牛群検定を円滑に実施できるよう初期費用の一部を助成する。 農業総合センター畜産研究所に設置した牛群検定情報分析センターは指導情報を指導機関に提供しするとともに、指導機関への支援を行う。 指導機関は、指導情報に基づいて重点支援農家の指導を行うほか、指導の一層の高度化を図るため集合検討会を実施する。	－ 牛群検定新規加入　6戸
iv		林業普及指導事業	農林水産部 林業振興課	3,598	17	23	①林業試験研究情報調査 ②森林吸収源インベントリ情報整備事業 ③抵抗性品種の苗木育成のための採取等委託事業	①列状間伐及び点状間伐の施業コスト調査 ②土壌調査、容積重の測定、炭素濃度分析 ③抵抗性マツの調査選定 ①施業箇所の病害虫・損傷の調査及び成長量調査 ②土壌調査、炭素濃度分析と前処理 ③種子採集、精選等
iv	4	森林整備担い手対策基金事業費	農林水産部 林業振興課	129,069	22	24	①新規参入等促進事業 ②社会保障充実強化事業 ③流域林業活性化センター活動支援事業 ④林業労働力確保支援センター活動助成事業 ⑤林業労働者等研修事業 ⑥事務委託費 ⑦林業労働安全衛生確保総合対策事業 ⑧林業機械貸付事業管理費	①１６８人 ②１，３０８人 ③地域材利用促進を通じた流域林業の活性化 ④林業労働力確保支援センターの適性管理 ⑤１４人 ⑥申請書等に関する書類作成指導業務 ⑦５４３人 ⑧貸付管理に係る動産保険(４９台) ①２５７人 ②１，５３３人 ③地域材利用促進を通じた流域林業の活性化 ④林業労働力確保支援センターの適正な運営 ⑤１００人 ⑥申請等に関する書類作成指導業務 ⑦３００人 ⑧貸付管理に係る動産保険料助成
iv		森林組合連合会事業振興資金	農林水産部 林業振興課	40,000	22	26	県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金（運転資金）を低利貸付	事業資金（運転資金）として30,000千円を貸付。 県森林組意あの円滑な事業推進と経営安定化に資するため、低利貸付する。
iv		林業振興資金	農林水産部 林業振興課	100,000	21	30	森林組合が行う造林用種苗の生産・購入、森林造成事業等に要する短期の運転資金（林業振興資金）及び組織経営基盤強化計画を策定した欠損金を有する合併予定組合等に対する短期の運転資金（森林組合組織経営基盤強化資金）。	林業振興資金について5森林組合に合計17件の貸付を実施。月末平均貸付残高は66,392千円。 短期の運転資金の借入を希望する森林組合に適切に資金を供給する。
iv		木材産業等高度化推進資金	農林水産部 林業振興課	450,449	21	30	木材産業の経営合理化や林業経営の改善を促進するために必要な資金の貸付制度。	13の事業者・森林組合に合計122件の貸付を実施。月末平均貸付残高は556,989千円。 木材産業の経営合理化や林業経営の改善を行う事業者・森林組合に適切に資金を供給する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		内水面漁業増殖事業	農林水産部 水産課	761	22	24	アユ冷水病の感染経路、発病要因の解明と中間育成業者及び河川漁協の防疫指導などにより、冷水病被害対策を講じる。	県内産放流種苗の陽性件数：0 県内産放流種苗の陽性件数：0
v		渓流魚等増殖基金事業	農林水産部 水産課	3,500	20	22	電源地域である阿賀川水系の渓流魚などの増殖を図るため、基金の運用益を財源として、内水面漁連等への事業委託により種苗放流を行う。	渓流魚等の種苗放流を行った漁協数：１２ 渓流魚等の種苗放流を行う漁協数：１２
v		栽培漁業事業化総合推進事業	農林水産部 水産課	4,018	S58	H22	財団法人福島県漁業振興基金が行っているヒラメ栽培事業（10cm種苗100万尾放流）の生産放流事業経費を助成する。	放流したヒラメの回収率：１１．８％ （H14～19年の平均） 放流したヒラメの回収率：１５％以上
v		アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	農林水産部 水産課	101,781	S57	H22	アワビ、ウニ、アユ種苗の生産・分譲及び施設の維持補修を財団法人福島県栽培漁業協会に委託し、種苗供給体制の安定・強化を図り、つくり育てる漁業を効率的に推進する。	種苗生産数：アワビ1,054万個、ウニ 156千個、 アユ　3,140千尾 種苗生産数：アワビ　996千個、ウニ 180千個、 アユ　3,100千尾
v		栽培漁業技術開発事業	農林水産部 水産課	658	S57	H22	ヒラメに次ぐ栽培漁業対象種として期待されているホシガレイについて、効率的な採卵を行うための親魚育成方法や種苗の初期生残率の向上等の研究を行う。	ホシガレイ稚魚初期飼育生残率：0～４０％ （ふ化～3cmサイズ） ホシガレイ稚魚初期飼育生残率：１０％以上 （ふ化～3cmサイズ）
v		さけ資源増殖事業	農林水産部 水産課	3,000	S54	H23	沿岸漁業、観光資源として重要なさけについては、増殖団体の経営が厳しくなっているため、経営基盤の一層の安定強化のため当該団体が行うさけ親魚の付加価値向上、販売促進の取組みを支援する。 補助率：1/2	さけ増殖事業基盤強化支援事業実施団体数：8団体 さけ増殖事業基盤強化支援事業実施団体数：10団体
v		コイヘルペスウイルス病対策事業	農林水産部 水産課	1,302	21	22	持続的養殖生産確保法に基づき、特定疾病のまん延防止対策を講じるとともに、「まん延防止措置命令」によりコイの処分等を行った者に対して損失補償を行う。	コイヘルペスウイルス病の発生件数：0 コイヘルペスウイルス病の発生件数：0
v		内水面漁業被害防止対策事業	農林水産部 水産課	1,696	20	22	内水面漁場における漁場環境変化の把握、漁業被害対策の効果検証 カワウ、外来魚などによる漁業被害対策への支援	カワウ被害防止対策事業を行った漁協数：15 外来魚被害防止対策事業を行った漁協数：12 カワウ被害防止対策事業を行う漁協数：17 外来魚被害防止対策事業を行う漁協数：14
v		漁業制度資金利子補給事業	農林水産部 水産課	10,747	H19	H23	経営基盤の弱い中小漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資することによって、当該漁業者の経営の維持安定を図り、もって漁業の振興に資する。 ①漁業近代化資金融通対策事業 ②漁業経営維持安定資金融通対策事業	融資実績 ①漁業近代化資金（融資枠：2億円） 7件　134,300千円 ②漁業経営維持安定資金（融資枠：1.5億円） 0件　0千円 融資計画 ①漁業近代化資金　融資枠：2.5億円 ②漁業経営維持安定資金　融資枠：1億円
v		漁業振興資金貸付事業	農林水産部 水産課	200,000	H19	H23	漁業経営者が必要とする操業資材等の購入資金及び市場開設漁業協同組合が必要とする販売精算資金の需要に応じるため、県信漁連に県資金を預託し、県信漁連のプロパー資金とにより低利の短期資金を融通し、漁業経営の基盤強化、安定化を図る。 融資枠：10億円	融資実績 ①漁業経営資金　19件　102,000千円 ②水産物販売安定化促進資金 4件　800,000千円 融資計画 ①　漁業経営資金　61件　239,000千円 ②　水産物販売安定化促進資金 3件　715,000千円
v		広域漁場整備事業	農林水産部 水産課	480,000	H19	H28	沿岸漁場の整備(天然漁場の拡大補完)を図り、沿岸漁業の安定的発展と水産物の供給増大に寄与する。　ＦＰ3.25型漁礁製作・沈設　Ｎ＝110個	ＦＰ3.25型漁礁を114個製作し、富岡町沖の28kmへ、沈設する。 ＦＰ3.25型漁礁を110個製作し、富岡町沖の28kmへ、沈設する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
v		資源管理型漁業推進事業	農林水産部 水産課	5,404	H15	H23	調査船調査、市場調査の結果から資源状態の評価と、管理方策の検討を行い、漁業者自身による資源管理に向けた取組みを推進する。	漁業者が主体となって行う資源管理型漁業の取組数9種 平成２０年度に取り組んだマガレイの小型魚保護について、平成２１年度も継続して取組みを行った。 資源管理型漁業の取組数　10種 ホシガレイ小型魚保護、産卵期のマコガレイ保護等の実施に向けた漁業者等による協議を推進する。
v		環境・生態系保全活動支援事業	農林水産部 水産課	2,000	H21	H23	アワビ・ウニ、アサリ・ノリ漁業の生産場、沿岸漁業資源の生育場であり環境浄化作用や生物多様性維持の機能を有する藻場・干潟の機能維持、保全活動を行う団体を支援する。 補助率:1/4	藻場：活動延べ人数240人、除去したウニ2.9t、活動面積0.85ha 干潟：活動延べ人数710人、駆除したｻｷｸﾞﾛﾀﾏﾂﾒﾀ24kg卵塊610kg、除去した堆積物300㎥、活動面積531ha 活動量の増加
v		淡水魚種苗生産企業化事業	農林水産部 水産課	2,040	22	24	ウグイ 種苗の安定供給体制の確立のため、生産者への技術指導及び放流用種苗の生産を行う。 会津ユキマス 新たな養殖対象種、地域産品の普及に向け、生産者への養殖技術の移転及び養殖用種苗の生産、分譲を行う。	ウグイ放流用稚魚の県内需要に対する県内産種苗の充足率：55%（17～21年平均） 会津ユキマス稚魚：15万尾 ウグイ放流用稚魚の県内需要に対する県内産種苗の充足率：67% 会津ユキマス稚魚：21万尾 完全養殖に向けて技術移転を図る
vi		オリジナル品種開発導入事業	農林水産部 研究技術室	1,492	H16	H22	県農作物生産の振興及びブランド力の向上を図るため、本県環境条件や消費者ニーズに等に適し、高品質・多収・耐病害虫に優れた独自の水稲、野菜、花き、果樹の新品種育成を行う。また、稲、麦、大豆の優良品種を決定するための調査や野菜、花き、果樹の有望系統の調査を実施する。さらに育成母本の維持・増殖体制を整備する。	水稲「福島9号」を奨励品種に採用することとなった。アスパラガス「はるむらさきエフ」、リンドウ「ふくしましおん」が品種登録された。 福島番号を付与した各作物について現地実証試験を行い、地域ごとの栽培特性の把握、市場適性の評価を行う。
vi		財団法人福島県きのこ振興センター運営事業（行政経費）	農林水産部 林業振興課	14,329	H21	H25	本県きのこ産業の振興を図るため、(財)福島県きのこ振興センターに栽培に関する①情報収集提供等、②高度栽培指導、③栽培技術の実証検定、④原種菌保存、⑤安心きのこ栽培ﾏﾆｭｱﾙに基づく生産指導等の業務を委託する。また、財団の円滑な事業運営を推進するため運営費について補助する。	①情報収集分析、HPによる情報提供等を実施、 ②延べ78回の技術指導、 ③6品種の現地検定④1,045種の原種菌保存、 ⑤生産者62名に指導 ①情報収集分析、HPによる情報提供等を実施、 ②32回の技術指導、 ③5品種各2系統の凍結保存と継代保存との栽培特性の検証 ④596種の原種菌保存、 ⑤生産者50名に指導
再掲	4	（再掲）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	農林水産部 農業振興課	13,133	H22	H24	①経営確立支援事業 ア　新規就農育成法人等支援：就農希望者の技術習得を支援するため、研修を実施する農業法人等に対し、受入経費を助成する。 イ　農業法人等の研修会開催：新規就農を支援できる農業法人等を育成するため、研修会を開催する。 ②新規就農サポート体制整備事業 ア　新規就農を促進のための農業法人合同説明会の開催 イ　地域の就農・定着支援体制整備：就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等を行う地域の取り組みに対して補助金を交付する。	－ ①研修実施者：（目標）20人 ②地域の就農・定着支援体制の整備：（目標）3地区で整備
再掲		（再掲）「農」の人材確保・育成事業	農林水産部 農業振興課	12,525	H20	H22	①経営開始支援資金貸付事業 円滑な経営開始を支援するため、就農後の資質向上等に要する経費の貸し付けを行う。 ②就農誘導支援事業 新規就農者の確保のため、県外で就農相談会を開催する。 ③農業短期大学校修学資金助成事業 就農希望者の農業総合センター農業短期大学校における就学を支援するため、必要な経費を助成する。 ④農業青年リーダー育成事業 農業青年リーダーの育成・確保のため、研究成果発表会等を開催する。	①資金貸付：(目標)10件(実績)39件 ②就農相談件数：(実績)195件←(H20)179件 ③助成件数：(実績)8件 ④研究発表会の開催：(実績)1回 ①資金貸付：(目標)30件 ②就農相談会の開催：(計画)県外4回 ③助成件数：(目標)7件 ④研究発表会の開催：(計画)1回

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		（再掲）青年農業者等育成事業	農林水産部 農業振興課	2,845	H13	H22	①農業高校等連携促進事業 農業高校等の生徒に実践的な研修の機会を提供するとともに、先進農家、農業青年クラブ員等との交流促進を図る。 ②農業士育成支援事業 優れた農業経営を行い農村青少年の育成に指導的役割を果たしている農業者を「指導農業士」として、青年農業者が優れた農業経営者となる意欲を換気するため「青年農業士」として認定し、併せて認定後のそれぞれの自主的な組織活動を支援する。 ③東北農村青年会議福島大会の開催 農業青年クラブ員等を対象とした研究発表会を開催する。 ④農業経営者海外派遣研修事業 自立経営を志向する農業経営者に対し幅広い視野と国際感覚を養い、先進諸国の農業経営に関する知識・技術等を修得し、今後の本県地域農業の中核的推進者になってもらうことを目的に、海外研修に参加する青年農業者に対して支援を行う。	①事業実施農業高校等：１１校 ②指導農業士認定者数：１５５名（新規１６名） 青年農業士認定者数：１０７名（新規１６名） ③－ ④海外派遣者数：１２名 ①事業実施農業高校等：１２校 ②指導農業士認定者数：１６０名 青年農業士認定者数：１２０名 ③参加者250名 ④海外派遣者数：１２名
再掲		（再掲）青年農業者等育成センター運営事業	農林水産部 農業振興課	19,649	H13	H22	県が福島県青年農業者等育成センターに指定した財団法人福島県農業振興公社が、就農促進と青年農業者の確保育成を目的に事業を行うための管理費・運営費（人件費）を補助する。	2.5人の人員により事業を実施 2.5人に人員により事業を実施予定
再掲		（再掲）教育研修事業	農林水産部 農業振興課	680	H13	H22	農業短期大学校において、Uターンや|ターン及び定年帰農者等、多様な経歴を持つ新規就農者に対応し、それぞれの発展段階に応じたきめ細かい支援を行うため、アグリスクールを開設し、新規就農者に対する研修を実施する。	新規就農者研修：（目標）実施回数４回 受講者数７５名 （実績）実施回数４回 受講者数６９名 新規就農者研修：（目標）実施回数５回 受講者数９０名
再掲	3	（再掲）森林整備加速化・林業再生基金事業(路網整備事業)	農林水産部 林道整備課	227,720	H21	H23	③路網整備事業 間伐等の森林整備加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等地域産業の再生を図るため、作業道等の林内路網の整備を行う。	③（全路線繰越） ③H21繰越分：8,640m H22当初分：36,920m
再掲		（再掲）林業構造改善事業（政策経費）	農林水産部 林業振興課	185,654	H19	H23	森林整備の低コスト化・担い手確保のための林業機械の導入を支援する。（※低炭素関連事業のみ記載）	林業機械導入台数　49台 林業機械導入台数　20台
再掲	4	（再掲）福島県林業協会機械購入事業資金	農林水産部 林業振興課	182,294	H21	H23	（社)県林業協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の購入資金を無利子貸付。	高性能林業機械①購入する際、国交付金を活用するが、その補助残分348,587,958円を無利子貸付した。 林業協会が行う機械貸付事業に必要な購入資金を無利子貸付する。
i	3	（再掲）地球温暖化農業生産システム確立事業	農林水産部 研究技術室	3,555	H20	H24	・　地球温暖化に伴う気象変動が、本県の農作物の生育に及ぼす影響を明らかにするとともに、その対応技術について検討する。 ・　木質バイオマスや太陽光発電等自然エネルギーを活用し、化石燃料の使用を抑えた園芸施設「ふくしま型農業生産システム」の実用性の検証や改良等を行う。	・（独）東北農研センターが作成した今後の気象変動予測データに基づき、本県における水稲、野菜、花き、果樹の生育に及ぶ影響を検討した。 ・「太陽光発電・蓄電装置」と木質バイオマスボイラーや各種省エネルギー技術を統合した「ふくしま型農業生産システム」を試作し、制御・動作試験を実施するとともに、イチゴ栽培への適応性について評価した。 ・　温暖化に伴う気象変動が、本県の農業生産に及ぼす影響と、その対策について引き続き検討していく。 ・「ふくしま型農業生産システム」については、温室効果ガス削減効果やエネルギー利用効率の調査分析を行うとともに、導入指標を明らかにする。
i		老朽ため池整備事業	農林水産部 農業基盤整備課	453,686	H11	H22	ため池の決壊等による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止するため、老朽化等により機能が低下しているため池の改修や補強工事を行う。	26地区で事業を実施し、3地区で事業を完了した。 23地区で事業を実施し、7地区で事業を完了する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－(2) 農林水産業の持つ底力の発揮	③細項目コード
②細項目名	③農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	2123
④細項目の具体的な取組み	i　農商工連携により、県産品における県内農林水産物の優先活用と魅力ある新商品の開発を推進するとともに、県内農林水産物を核とした県産品の高付加価値化とブランド力の向上を図ります。 ii　商業との連携強化による県産農林水産物の県内及び県外における多様な流通網の確保と販路拡大を図ります。 iii　農林水産物を核とした県産品の海外輸出の促進により、海外への販路確保を図るとともに、本県農林水産物の知名度の向上を図ります。 iv　農商工連携や農林水産業の6次産業化の推進により、農林水産業従事者の多様な事業展開を支援し、農林水産業の総合力の強化を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		(新) ふくしまイレブン生産販売強化事業 ①ふくしまイレブンブランド産地づくり事業 ② ふくしまイレブン販売促進事業 ③福島牛ブランド力強化事業 ④会津地鶏の郷づくりプロジェクト事業 ⑤ふくしまイレブン輸出促進事業	①園芸課 ②農産物安全流通課 ③畜産課 ④畜産課 ⑤農産物安全流通課	12,220 ①3,000 ②4,883 ③2,416 ④　212 ⑤1,709	H22	H24	①園芸作物の更なる産出額の増加を目指すため、本県での生産量が多く本県の顔となる主要6品目 (きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう) について、産地における新規作付者の確保による産地拡大と産地・品目のブランド化による販売力強化の取組みを支援し、全県的な生産拡大を進める。 ②「ふくしまの恵みイレブン」品目を対象に、首都圏等高級百貨店等におけるプロモーション、消費者へのＰＲ活動 (トップセールス) 、全国的大型展示商談会の　出展等を行う。 ③県ブランド認証産品である「福島牛」のネームバリュー向上、販路拡大等 (福島牛を語る会の開催、首都圏における指定店制度の構築、県内指定店強化、キャンペーン等) の取組みを支援し、「福島牛」ブランドを通じた農商連携による地域経済の活性化を目指す。 ④会津地方において、市町村、関係機関、民間事業者などによる地域連携体制を構築し、ブランド化に向けた戦略を検討する。 ⑤ ふくしまイレブン農林水産物を主体とした輸出促進の取組みを支援し、海外輸出のステップアップを図るとともに、農業団体等を対象にしたセミナー等の開催や海外ニーズに対応した栽培技術支援等のコーディネート支援を行う。	－ ①主要6品目産地力強化計画策定産地：48産地 ②高級量販店等でのプロモーション実施、大型商談会でのPR実施 ③福島牛を語る会の開催、首都圏における指定店制度の構築、県内指定店強化、キャンペーンの実施 ④地域連携体制の構築 ⑤県産農産物等の輸出量：265．2t
i	2	県オリジナルブランド化推進事業	農林水産部園芸課	672	H20	H22	①地域連携プロモーション 県オリジナル品種を地域資源の一つと捉え、地域の生産者または生産団体、量販店等との連携により、当該地域の消費者等を対象とした「県オリジナル品種を知る”季節のミニ旅”」を実施し、県オリジナル品種の知名度を向上する。 また、地域のシティホテル内で開催される「食の地産地消イベント」等において、生産者等とシティホテルとの連携により、消費者等へ季節限定「旬のウェルカムフルーツ」を提供することで、県オリジナル品種の知名度向上を図るとともに、購入先の生産団体をＰＲするなど販売促進を支援する。 ②量販店連携プロモーション 量販店等との連携により、地域の消費者を対象とした試食等のプロモーションを展開し、県オリジナル品種の知名度向上を図るとともに、指名買いの促進を図る。	①地域連携プロモーション 夏のミニ旅参加者 (実績) 91名 冬のミニ旅参加者 (実績) 164名 夏のウェルカムフルーツ (実績) 3,500名 冬のウェルカムフルーツ (実績) 300名 ②量販店連携プロモーション 夏の量販店 (実績) 1,200名 冬の量販店 (実績) 1,200名 ①地域連携プロモーション 夏のミニ旅参加者 (目標) 80名 冬のミニ旅参加者 (目標) 60名 夏のウェルカムフルーツ (目標) 600名 冬のウェルカムフルーツ (目標) 100名 ②量販店連携プロモーション 夏の量販店(目標1,500名) 冬の量販店 (目標1,000名)
i	2	(新) ふくしま県産果実高度利用推進事業	商工労働部産業創出課	9,464	H22	H24	県産果実の長期鮮度保持技術の研究開発を農商工連携により行い、併せて、加工食品の開発や二次利用等、事業化を見据えた開発及び評価を行うことにより、農業と商業を中心とした地域の産業の振興及び地域の活性化を図る。	－ 鮮度保持技術に関する調査・新手法の検討 鮮度保持技術による果実の機能性分析・検証 冷凍加工品の長期保存試験と評価
i ii iv	2	(新)「会津のかおり」普及促進事業	農林水産部水田畑作課	782	H22	H24	そば生産者から利用者に至るまでの一層の連携強化 (農商工連携) 及び生産技術と産地発展の研修をおこなうとともに、高品質・安定生産に向けた生産技術を徹底するための支援活動を行う。	－ ・そば振興セミナー (仮称) の開催　1回　参加者200名 ・調査ほの設置　6ヶ所 ・「会津のかおり」適正表示ＰＲイベント対応支援　4回

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iv	2	（新）米粉でGo!６次推進事業	農林水産部 農産物安全流通課	16,170	22	24	1米粉需要拡大推進事業 (1)　県産米粉の外食・中食産業販路拡大事業 　ア　県内外の中食・外食産業、食品加工企業等に対するニーズ調査、販路拡大のためのセミナーの開催 　イ　県産米粉の需要拡大を目指す県域の推進組織が行う販路開拓活動に必要な経費を助成の助成 (2) 県産米粉製品のブランド化・販売促進事業 　ア 県産農産物を使用した高品質な米粉商品の開発・販売に必要な経費の助成 　イ 米粉商品発表会の開催などにより県産米粉商品の販売・ＰＲを支援 (3)　県農業短期大学校への米粉製麺機の導入（リース）、米粉麺に関する研修会の開催 2米粉普及推進事業 (1)　商品パンフレットやＰＲ資材の作成・配布 (2) 学校給食における米粉パンを中心とした地産地消メニューの開発・普及の促進 (3) 県内で開催される全国的なイベントでの米粉製品のＰＲ (4) 県産米粉が円滑に流通するシステムづくりを進める地域レベルで活動費の助成 (5) 生産者グループ等による米粉製粉機械導入経費の助成	－ 米粉の需要拡大（中・外食産業への販路拡大、米粉製品の販売促進、米粉麺分野への用途拡大）
i ii iii iv		食彩ふくしま青果物知名度アップ事業	農林水産部 農産物安全流通課	1,331	H21	H23	安定した県産青果物の流通販売を確保するため、県外大消費地において、生産者団体と行政が一体となって、県産青果物の消費者向けの各種ＰＲ（鉄道広告や生活雑誌など各種広告媒体を活用）を実施する。 事業主体：ＪＡ全農福島 補助率：１／３以内	各種広告媒体を活用したＰＲ ①鉄道広告 　きゅうり　小田急線、西武線 　もも　京浜東北線、阪神線 ②生活雑誌 「ＱＰ３分クッキング」 ○鉄道広告 　４路線継続実施（予定）による「ふくしまの青果物」の知名度アップと消費拡大
i ii iv	2	（新）ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	農林水産部 水産課	1,836	H22	H24	①ふくしまの美味しい魚発掘事業 　福島県の水産物のイメージ向上につながるふくしまの「浜の逸品」を選定し、漁業者、流通業者、観光業者等と連携した効果的なPRを展開し、福島県の水産物のイメージ向上と価格向上を図る。 ②漁業担い手活動強化推進事業 　漁業担い手が行う付加価値形成による所得向上に向けた取組について支援する。 　補助率　１／２以内	－ 漁業担い手グループの売り上げ金額 １，８００千円
i ii iv	2	（新）カツオのまち活性化事業	農林水産部 水産課	2,475	H22	H24	①知名度向上戦略（地元におけるイベント開催） 　・カツオの取扱店マップの作成 　・潮目の海カツオまつりの開催 　・子供達によるカツオの観察会等の開催 ②販売拡大戦略（県外への流通拡大） 　・首都圏の商店街やアンテナショップ等におけるPR	－ イベント開催数　　地元　３回 販売促進活動　　首都圏３回
i ii iv	2	(新)有機農業活用！６次産業化サポート事業	農林水産部 農業支援課 循環型農業課	8,846	H22	H26	県産有機農産物（有機農産物）の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	- 1　販路の開拓と販売体制の構築推進 　有機農産物の流通に関して精通したコーディネータを活用し、販路の確保と販売体制の構築を推進する。 2　需要に対応できる生産体制の構築 　H26年度を目標年度として、有機農業の生産販売に取り組む組織数を５組織以上にする。 　また、ＪＡＳ法に基づき認定機関から認定を受けた有機農産物の生産行程管理者数について26年度を目標に125名以上育成する。
i ii iii iv	2	特用林産振興対策事業 （新）きのこ６次産業化事業	農林水産部 林業振興課	3,549	H22	H22	①福島県オリジナル品種（特選スープ）海外販売戦略 　県内産のきのこや野菜類を使用した特選スープを、海外に販売するため、試食会をふまえての商品開発やパッケージデザインの作成、うまみ成分等の分析を行なう。 ②福島県オリジナル品種（加工食品）首都圏販売戦略 　県内で栽培される自然栽培きのこの付加価値を高め無駄なく販売するため、シェフ等と連携した商品開発、うまみ成分の分析、試食会、ＰＲ販売を行なう。	商品化、販売ルートの開拓

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		（新）農産物販路拡大活動事業	農林水産部 農産物安全流通課	3,109	H22	H24	県産農林水産物の販売促進、販売ルートの拡大を図るため、県が関係団体等と協力しながら販売促進活動を行う。 ①首都圏における県産農林水産物販売対策 ②国内大消費地（北海道、名古屋、大阪）における県産農林水産物販売他kさく ③県産農林水産物流通対策 ④卸売市場対策	－ ○「東京短信」の継続発行による、首都圏等情報の発信 ○有機農産物等を取り扱う企業との販路相談会の設定　など
iv		（新）ふくしま地域産業6次化推進事業 ①地域産業6次化ネットワーク事業 ②ふくしま6次産業人材育成塾実践事業 ③6次化商品推進キャンペーン事業 ④地域産業6次化キックオフ事業	農林水産部 農村物安全流通課	31,109 ①4,360 ②3,561 ③3,331 ④19,857	H22	H24	①地域の特性を生かした新たな産業・商品づくりをテーマとした具体的取組を進めるため、農業経営者や食品関連企業、農業参入企業を始め、地域産業6次化に感心と意欲のある個人・法人・団体をメンバーとするネットワークを設立し、人的交流と連携推進を図るとともに、6次化に関する情報の収集・発信を行う。 また、地方ネットワーク活動の活性化を図り、新たな取り組みに向けたマッチングの推進をはかるとともに、アドバイザーの派遣を受けるなどして、6次産業化をすすめるための人材の裾野を広げる。 ②6次産業化を目指す意欲のある農業者や中小企業経営者等を対象に、個別目的に沿った実践的な研修講座(塾)を実施し、6次産業ビジネスプランの具体化・実現を目指す。 ③地域で開発された県産6次化商品等の認知度向上を図ると共に、消費者から直接、商品に対する意見・感想等の評価を受けることで、商品のブラッシュアップに結びつけるため、直売所・地元スーパー等において、県産6次化商品の販売キャンペーンを展開する。 ④本県の気候風土が産み出した食文化には、全国的に優れたものが多くあり、これを福島県の”ごちそう”として、県内外に発信し、県民には地域への誇りと愛着を、県外には本県の奥深い食文化や優れた味覚、観光地としての魅力などを広く知らしめ、知名度向上や誘客を図るとともに、県内の農商工連携や6次産業化の実践者の加工食品等を紹介し、本県の地域産業6次化に弾みをつける。	－ ①県内6方部にネットワークを構築（会津は南会津を含む） ②高付加価値型農林水産業ビジネスモデルコース及び農商工連携型ビジネスモデルコースの2コースを設定し、座学と現地研修を実施。 ③県内6方部ごとに、県産6次化商品を試食・販売 ④１０月中旬にビックパレットふくしまで、ふくしまの「食」の魅力を県内外に発信する”ごちそう　ふくしま満喫フェア”を開催

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	活力1－(3) 産業を支える多彩な人々の活躍			
②細項目	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導 ②産業を支える人々の能力開発・育成 ③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加		③細項目コード	2131 2132 2133
④主担当課	商工労働部　商工総務課	⑤関係部局	商工労働部、生活環境部、保健福祉部、農林水産部	

[現状分析]

⑥指標の分析	◆有効求人倍率 平成21年度の有効求人倍率は基準年度(H20年度)と比べ減少しており、また、全国平均値を0．11ポイント下回っている。景気低迷等による県内失業者の増や県内企業の採用意欲の低下などによる求人減少が原因と考えられる。 ◆技能検定合格者数 増加傾向にはあるものの、近年は横這いが続いている。(目標値は上昇を目指す) ◆福島県次世代育成支援企業認証数 認証のメリットが大きい建設関連産業の認証企業が増えたことから、基準値の213社から320社と目標を大きく上回っている。
⑦社会経済情勢等	◆平成20年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成21年8月から5カ月にわたり過去最低の0．33倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ◆産業構造においては第1次、第2次産業から第3次産業分野への変化が見られ、また、非正規労働者の増加、介護関連の労働力不足、農林水産業の担い手不足などが生じている。 ◆熟練技能者が定年退職すること等に伴い、人材が不足している。 ◆若年者のものづくり離れが進んでいる。 ◆育児・介護休業法の改正により、平成22年6月30日以降、出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合に再度取得できること、育児休暇の付与日数が拡大され、介護休暇が新設されること等いくつかの制度改正が行われた。 ◆次世代育成対策推進法の改正により、平成23年4月以降101人以上300人未満の企業においても「一般事業主行動計画」の策定が義務づけられることになった。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆緊急雇用創出基金事業 国から交付された「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会の創出を図った。 新規雇用の失業者の人数：(計画人員) 3,600人 (実績) 4,700人 ◆新規高卒者就職支援事業 (新規高卒者就職面接会開催事業) 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内で開催した。 参加学校数：266校、参加生徒数：1,916名、参加企業数：180社　等 ＜細項目②＞ ◆普通課程訓練事業 (テクノアカデミー) 雇用情勢が厳しい中にあって、訓練生(22年3月卒業)の就職率は100%を達成することができた。 ※専門課程訓練事業については、平成23年3月に第1期生が卒業の予定。 ◆技能向上訓練実施事業 (専門短期課程、短期課程) 受講者数の充足率において、8割程度を確保することができた。 ＜細項目③＞ ◆労働相談事業 (中小企業労働相談所において労働に関する労使からの相談に助言) 相談件数　896件

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆新規高卒者等雇用対策事業 　就職未内定のまま高校を卒業した者に対し、採用の内定を行った企業等に雇用助成金を支給する。 ◆緊急雇用創出基金事業 　新規雇用創出計画人員：4,300人 ◆新規高卒者就職支援事業（新規高卒者就職面接会開催事業） ＜細項目②＞ ◆普通・専門課程訓練事業（高卒者向け職業訓練） ◆技能向上訓練実施事業（専門短期課程、短期課程） ◆(新) 頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（就農・定着支援体制の整備等） ＜細項目③＞ ◆(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業 　県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが間近な大学生を対象にしたＷＬＢに関する講義を行う大学連携講座の実施や、ＷＬＢに関する講座等を実施する。 ◆(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業(緊急雇用創出基金事業) 　ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 ◆労働相談事業（中小企業労働相談所において労働に関する労使からの相談に助言）

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆本県は、製造業中心の産業・就業構造が進んでいたため、経済危機の影響を大きく受け、多数の離職者が発生する一方、環境・エネルギー関連など成長分野の産業が未確定であり、また、介護・福祉や農林業など、資格・経験を要する分野にはミスマッチを生ずる等の状況から、十分な雇用が確保されていない。 ◆高校在学中に十分に職業意識が醸成されていないため、就職後、職場に適応できず離職する者が多い。 ＜細項目②＞ ◆急激な技術革新にも対応できる高度な技能、知識等を備えた人材が求められている。 ◆技能者の定年や若年者のものづくり離れ等により、熟練技能者が不足してきている。 ＜細項目③＞ ◆経済情勢の悪化が就業環境の悪化につながらないよう、企業は労働法制への理解や中長期的な経営の観点から意識改革を進める必要があり、一方、労働者も権利に関する知識・理解を深める必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆雇用基金事業などにおいて、成長分野等を重点的に事業構築していくとともに、介護分野等の人材育成事業を強化するなど、将来に向け、新たな事業や雇用が継続していくよう、より一層の支援を行う。 ◆教育庁等と連携し、職業系高校でのキャリア教育の推進や企業見学や企業実習、セミナー等の実施や、相談窓口の周知により、職場定着を引き続き促進していく。 ＜細項目②＞ ◆地域産業を力強く支えていくため、産学民官が連携し、急激な技術革新にも対応できる高度な知識、技能等を備えた産業人材の育成を引き続き図っていく。 ◆これまで受け継がれてきた知識や経験、技能等の継承を図るため、技能者(在職者等)の育成を引き続き支援していく。 ＜細項目③＞ ◆男女共同参画及び子育て支援関係部局と連携しながら、キャンペーンクルーによる企業訪問、大学連携講座の実施、ワーク・ライフ・バランス意識調査等により企業、労働者の意識啓発を引き続き図っていく。また、ワーク・ライフ・バランスに関する懇談会において、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組み等について検討し仕事と生活の調和がとれた就業環境の整備について企業に提言する。

(政－様式4の付表)

指標の状況

①施策	活力1－(3) 産業を支える多彩な人々の活躍		
②細項目	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導 ②産業を支える人々の能力開発･育成 ③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加	③コード	2131 2132 2133

④指標名	059 有効求人倍率 (細項目①)							
⑤指標の説明	公共職業安定所に登録された有効求人数を有効求職者数で割った数値(新規学卒者を除きパートタイムを含む)の年度平均値							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				全国平均値程度以上				
実績	0.89	0.68	0.34					
達成率								
⑦分 析	平成21年度の有効求人倍率は基準年度(H20年度)と比べ減少しており、また、全国平均値を0.11ポイント下回っている。景気低迷等による県内失業者の増や県内企業の採用意欲の低下などによる求人減少が原因と考えられる。							

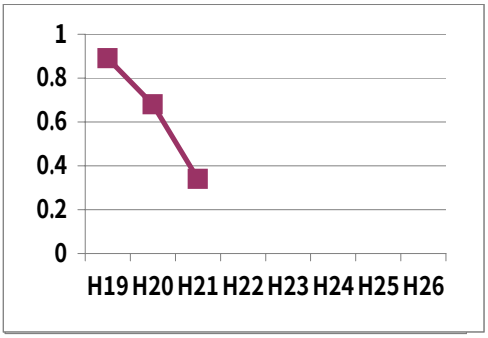

④指標名	061 新規高卒者の県内就職率 (細項目①)							
⑤指標の説明	県内高校卒業者の就職者のうち県内に就職した高校生の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				81.5%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
実績	79.5%	76.7%						
達成率								
⑦分 析	新規高卒者の県内就職率は平成16年度以降低下している。県内企業の求人の減少等が原因と考えられる。							

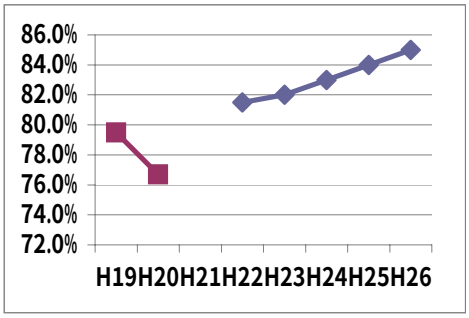

④指標名	062 県内企業に就職した高卒者の離職率 (細項目①)							
⑤指標の説明	県内企業に新規高卒者が、どの程度定着しているかを示す指標							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				44.0%	43.0%	42.0%	41.0%	40.0%
実績	52.3%	49.6%	48.0%					
達成率								
⑦分 析	県内企業に就職した高卒者の過去3年間の離職率は平成21年度では基準年度(H20年度)より改善している。景気低迷を背景とした職場定着意識の向上やキャリア教育の成果等によるものと考えられる。							

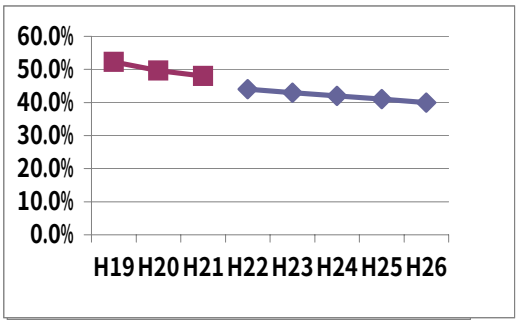

④指標名	060 技能検定合格者数 (細項目②)							
⑤指標の説明	国家検定制度である技能検定試験合格者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				2,240人	2,280人	2,320人	2,360人	2,400人
実績	2,172人	2,199人	2,182人					
達成率								
⑦分 析	増加傾向にはあるものの、近年は横這いが続いている。(目標値は上昇を目指す)							

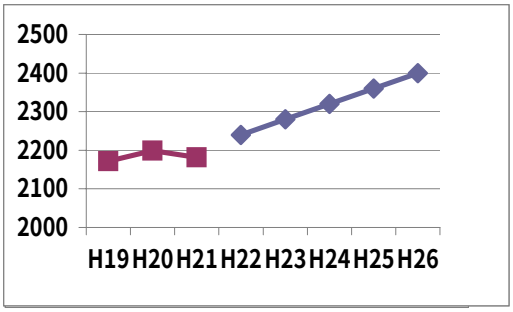

④指標名	063 福島県次世代育成支援企業認証数 (細項目③)							
⑤指標の説明	福島県が認証している次世代育成支援企業の認証数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				290社	330社	370社	410社	450社
実績	144社	213社	320社					
達成率								
⑦分 析	認証のメリットが大きい建設関連産業の認証企業が増えたことから、基準値の213から320と目標を大きく上回っている。							

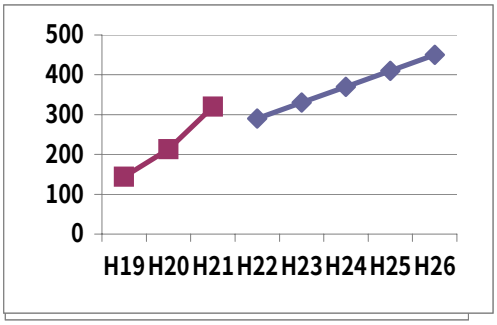

④指標名	064-1　育児休業取得率（男性）　(細項目③)							
⑤指標の説明	（労働条件等実態調査における）配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%
実績	0.7%	0.6%	0.2%					
達成率								
⑦分　析	雇用情勢の悪化に伴い、勤労者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し０．６の基準値を下回る０．２と非常に厳しい状況にある。							

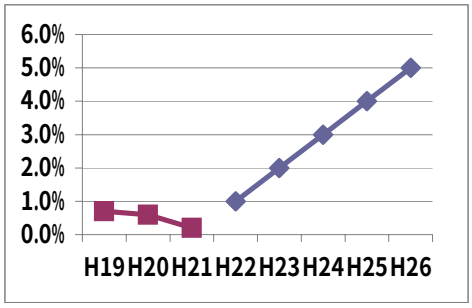

④指標名	064-1　育児休業取得率（女性）　(細項目③)							
⑤指標の説明	（労働条件等実態調査における）配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
実績	82.6%	85.4%	77.7%					
達成率								
⑦分　析	雇用情勢の悪化に伴い、労働者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し　８５．４の基準値を下回る７７．７とやや厳しい状況にある。							

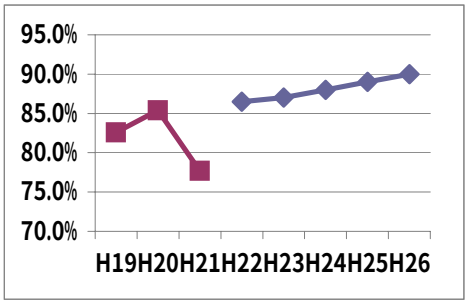

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(3) 産業を支える多彩な人々の活躍				
②細項目	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導			③細項目コード	2131
④主担当課	商工労働部　雇用労政課	⑤関係部局	商工労働部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　サービス業や農林水産業など多様な雇用の場へのマッチング等の支援を行います。 ⅱ　県内企業の情報発信力の強化を支援するとともに、求人ノウハウの取得など中小企業の求人活動を支援します。 ⅲ　相談窓口の充実などにより、県内外在住の就職希望者に対して、県内への就職を誘導します。

[現状分析]

⑦指標の分析	○有効求人倍率 平成21年度の有効求人倍率は基準年度(H20年度)と比べ減少しており、また、全国平均値を0.11ポイント下回っている。景気低迷等による県内失業者の増や県内企業の採用意欲の低下などによる求人減少が原因と考えられる。 ○新規高卒者の県内就職率 新規高卒者の県内就職率は平成16年度以降低下している。県内企業の求人の減少等が原因と考えられる。 ○県内企業に就職した高卒者の離職率 県内企業に就職した高卒者の過去3年間の離職率は平成21年度では基準年度(H20年度)より改善している。景気低迷を背景とした職場定着意識の向上やキャリア教育の成果等によるものと考えられる。
⑧社会経済情勢等	・平成20年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成21年8月から5カ月にわたり過去最低の0.33倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ・進学や就職により県外へ転出する若者等は多く、県内企業への人材確保対策が重要となっている。 ・産業構造においては第1次、第2次産業から第3次産業分野への変化が見られ、また、非正規労働者の増加、介護関連の労働力不足、農林水産業の担い手不足などが生じている。 ・ライフスタイルや価値観等の多様化が進んでいる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ふるさと福島就職情報センター運営事業 本県産業を支える中小企業及び誘致企業の産業人材確保を支援するため、東京と福島に当センター」を設置し、首都圏大学生等、U・Iターン希望者や県内人材に対して、就職相談、県内企業の魅力情報提供、職業紹介等を行い、県内企業への就職促進を図った。 　登録者の就職決定者：(目標)770人　(実績)472人 ○ふるさと雇用再生特別基金事業 国から交付された「ふるさと雇用再生特別交付金」を基に造成した基金を活用して地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図った。 　新規雇用の失業者の人数：(計画人員)　700人 (実績)713人 ○緊急雇用創出基金事業 国から交付された「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会の創出を図った。 　新規雇用の失業者の人数：(計画人員)　3,600人 (実績)4,700人 ○ふくしま就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催した。 　参加学生：57名　参加企業：34社 (目標：30社) ○新規高卒者就職支援事業 (新規高卒者就職面接会開催事業) 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内で開催した。 　参加学校数：266校、参加生徒数：1,916名、参加企業数：180社　等
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ、ⅱ、ⅲ　ふるさと福島就職情報センター運営事業 ⅰ、ⅱ、ⅲ　新規高卒者等雇用対策事業 (就職未内定のまま高校を卒業した者に対し、採用の内定を行った企業等に雇用助成金を支給する。) ⅰ、ⅱ、ⅲ　ふるさと雇用再生特別基金事業(新規雇用創出計画人員：720人) ⅰ、ⅱ、ⅲ　緊急雇用創出基金事業 (新規雇用創出計画人員：4,300人) ⅰ、ⅱ、ⅲ　ふくしま就職ガイダンス開催事業 ⅰ、ⅱ、ⅲ　新規高卒者就職支援事業 (新規高卒者就職面接会開催事業)　　等

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・本県は、製造業中心の産業・就業構造が進んでいたため、経済危機の影響を大きく受け、多数の離職者が発生している。一方、環境・エネルギー関連など成長分野の産業が未確定であり、また、介護・福祉や農林業など、資格・経験を要する分野にはミスマッチを生ずる等の状況から、十分な雇用が確保されていない。 ・県外企業に比べ、県内企業の求人活動が遅く、知名度や情報発信力も低いため、新規高卒者や県外に進学した学生の求職に対し十分な求人がなされていない。 ・高校在学中に十分に職業意識が醸成されていないため、就職後、職場に適応できず離職する者が多い。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・雇用基金事業などにおいて、成長分野等を重点的に事業構築していくとともに、介護分野等の人材育成事業を強化するなど、将来に向け、新たな事業や雇用が継続していくよう、より一層の支援を行う。 ・県内企業に対し、早期の求人提出やガイダンス、説明会への参加など、積極的な求人活動を要請するとともに、就職相談窓口における県内企業情報の発信力強化を図っていく。 ・教育庁等と連携し、職業系高校でのキャリア教育の推進や企業見学や企業実習、セミナー等の実施や、相談窓口の周知により、職場定着を引き続き促進していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(3) 産業を支える多彩な人々の活躍				
②細項目	②産業を支える人々の能力開発・育成			③細項目コード	2132
④主担当課	商工労働部　産業人材育成課	⑤関係部局	農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　企業、高等教育機関、テクノアカデミー、ハイテクプラザなどにおける産学民官連携を図ることにより、ものづくり産業における技術力向上を図ります。 ⅱ　技能士の養成などにより、ものづくり産業における技能・知識・経験の伝承を支援するとともに、仕事に対する誇りの醸成を図ります。 ⅲ　農業総合センターなどの相談・支援機能などを活用し、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、技術の向上、技能・知識・経験の伝承を支援します。 ⅳ　人材育成等の支援により、事業承継などの取組みを支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○技能検定合格者数 増加傾向にはあるものの、近年は横這いが続いている。(目標値は上昇を目指す)
⑧社会経済情勢等	・産業分野におけるイノベーションの加速化に伴う国際競争の激化 ・熟練技能者が定年退職すること等に伴う人材不足 ・若年者のものづくり離れ ・新規就農者が増加する一方、農林水産業の担い手は全体として減少 ・農林水産業の従事者の高齢化
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○普通課程訓練事業 (テクノアカデミー) 雇用情勢が厳しい中にあって、訓練生(22年3月卒業)の就職率は100%を達成することができた。 ※専門課程訓練事業については、平成23年3月に第1期生が卒業の予定。 ○技能向上訓練実施事業 (専門短期課程、短期課程) 受講者数の充足率において、8割程度を確保することができた。。 ○福島県職業能力開発協会補助事業 経済不況下にありながらも、一定の受検者数 (実技試験3,197名、学科試験3,286名) を確保することができた。 ○産学官連携による産業人材育成の取組み 企業の基盤的製造技術の高度化を図る研修事業 (技塾) の開催を支援した。(参加者数：延4,391名) ○教育研修事業 新規就農者研修において、一定の受講者数 (72名) を確保することができた。 ○「農」の人材確保・育成事業 就農相談会等において、195件の相談対応を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　普通・専門課程訓練事業 (高卒者向け職業訓練) ⅰ　技能向上訓練実施事業 (専門短期課程、短期課程) ⅰⅱ　産学官連携による産業人材育成の取組み (製造技術の高度化研修 (技塾) の支援) ⅰⅱⅳ　福島県職業能力開発協会補助事業 (技能検定等実施経費への補助) ⅰⅱⅳ　福島県認定職業訓練費補助事業 (認定を受けた職業訓練を行う団体への補助) ⅰⅲ　教育研修事業 (新規就農者向け研修) ⅱⅳ　ものづくり推進事業 (うつくしまものづくり大賞事業の実施等) ⅲ　「農」の人材確保・育成事業 (就農相談、経営開始支援資金貸付等) ⅲⅳ　(新) 頑張る農業応援！新規就農定着支援事業 (就農・定着支援体制の整備等)

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・急激な技術革新にも対応できる高度な技能、知識等を備えた人材が求められている。 ・技能者の定年や若年者のものづくり離れ等により、熟練技能者が不足してきている。 ・農林水産業の就業人口は減少傾向にあり、高齢化率も高く、生産構造が弱体化してきている。 ・非農家出身の就農希望者が増加しており、就農と定着のための支援が求められている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域産業を力強く支えていくため、産学民官が連携し、急激な技術革新にも対応できる高度な知識、技能等を備えた産業人材の育成を引き続き図っていく。 ・これまで受け継がれてきた知識や経験、技能等の継承を図るため、技能者(在職者等)の育成を引き続き支援していく。 ・農業の担い手を確保、育成するため、新規就農者に対する就農支援や定着支援を強化していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力1-(3) 産業を支える多彩な人々の活躍		
②細項目	③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加	③細項目コード	2133
④主担当課	商工労働部　雇用労政課	⑤関係部局	商工労働部、生活環境部、保健福祉部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　仕事と生活の調和の推進など就業環境の改善を図ることにより、女性の就業を支援します。 ⅱ　県内企業に対する啓発や支援を通じ、高齢者の就業機会の増加を図ります。 ⅲ　相談窓口の活用などにより県内居住外国人の就業を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○福島県次世代育成支援企業認証数 　認証のメリットが大きい建設関連産業の認証企業が増えたことから、基準値の213社から320社と 目標を大きく上回っている。 ○育児休業取得率(男性) 　雇用情勢の悪化に伴い、労働者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し0．6%の基準値を下回る0．2%と非常に厳しい状況にある。 ○育児休業取得率(女性) 　雇用情勢の悪化に伴い、労働者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し85．4%の基準値を下回る77．7%とやや厳しい状況にある。
⑧社会経済情勢等	・これまで上昇し続けてきた女性の育児休業取得率が経済・雇用情勢の低迷を受け、全国的にも落ち込む（平成20年90.6%→平成21年85.6%）など、就業環境への影響が現れている。 ・育児・介護休業法の改正により、平成22年6月30日以降、出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合に再度取得できること、育児休暇の付与日数が拡大され、介護休暇が新設されること等いくつかの制度改正が行われた。 ・次世代育成対策推進法の改正により、平成23年4月以降101人以上300人未満の企業においても「一般事業主行動計画」の策定が義務づけられることになった。 ・平成22年7月1日から「出入国管理及び難民認定法」の改正に伴い、外国人技能研修生にも労働基準法が適用されることとなった。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○シルバー人材センター連合会補助金（シルバー人材センター連合会及びシルバー人材センター運営費の一部を補助）9,075千円、会員数14,936人 ○勤労者福祉推進事業（福島県労働福祉協議会運営費の一部補助等）　820千円 ○勤労者福祉融資事業（勤労者向けの各種資金の融資） 　教育・冠婚葬祭資金　2件　2,000千円、育児・介護休業等生活資金　2件　2,000千円 　求職者緊急支援資金　4件　2,300千円 ○労働相談事業（中小企業労働相談所において労働に関する労使からの相談に助言）　相談件数　896件 ○労働条件整備事業（30人以上の企業を対象に労働時間等労働条件の実態を調査し、公表） 調査対象事業所1,600事業所、回答事業所　855事業所
⑩平成22年度の主な取組み	平成21年度と同じ事業を行いつつ、以下の事業を新たに実施する。 ⅰ　(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業 　県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが間近な大学生を対象にしたWLBに関する講義を行う大学連携講座の実施や、WLBに関する講座等を実施する。 ⅰ　(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業(緊急雇用創出基金事業) 　ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・経済情勢の悪化が就業環境の悪化につながらないよう、企業は労働法制への理解や中長期的な経営の観点から意識改革を進める必要があり、一方、労働者も権利に関する知識・理解を深める必要がある。 ・経済情勢の悪化に伴い雇用情勢全体が悪化し、高年齢者の雇用機会にしわ寄せが来ている。 ・外国人労働者の範囲が広がる一方で外国人に対応できるような相談窓口の整備は進んでいない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・男女共同参画及び子育て支援関係部局と連携しながら、キャンペーンクルーによる企業訪問、大学連携講座の実施、ワーク・ライフ・バランス意識調査等により企業、労働者の意識啓発を図る。 　ワーク・ライフ・バランスに関する懇談会において、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組み等について検討し、仕事と生活の調和がとれた就業環境の整備について企業に提言する。 ・一般労働者派遣事業への参画など、シルバー人材センターの業務範囲の拡大を支援し、高齢者の特性に応じた就業機会の確保も図っていく。 ・国際交流関係部局と連携し、窓口体制を整えていく。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－(3) 産業を支える多彩な人々の活躍	③細項目コード
②細項目名	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導	2131
④細項目の具体的な取組み	i　サービス業や農林水産業など多様な雇用の場へのマッチング等の支援を行います。 ii　県内企業の情報発信力の強化を支援するとともに、求人ノウハウの取得など中小企業の求人活動を支援します。 iii　相談窓口の充実などにより、県内外在住の就職希望者に対して、県内への就職を誘導します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii	2	ふくしま産業人材確保支援事業	商工労働部 雇用労政課	38,946	H20	H22	1　ふるさと福島就職情報センター運営事業 本県産業を支える中小企業及び誘致企業の産業人材確保を支援するため、東京と福島に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、首都圏大学生等、U･Iターン希望者や県内人材に対して、就職相談、県内企業の魅力情報提供、職業紹介等を行い、県内企業への就職促進を図る。 2　戦略的企業説明会 早期化する企業の採用活動に対応するとともに、産業人材の確保を支援するため企業説明会を開催する。 3　企業見学ツアー ・県内の工業高校生にものづくり現場を見てもらう機会を提供するため企業見学ツアーを実施する。 ・県内外の大学生及びFターン希望者に県内企業現場を見てもらう機会を提供するため企業見学ツアー実施する。 4　産業人材確保広報事業 ・新成人や新規高卒者に対して、本県の産業人材として活躍することを期待する旨の知事メッセージを伝達する。 ・ダイレクトメールやホームページなどを用いた就職イベント情報発信や県内企業魅力情報発信を行う。	1　ふるさと福島就職情報センター登録者の就職決定者：(目標) 770名　(実績) 472名 2　戦略的企業説明会参加者：(目標) 350名　(実績) 547名 3　企業見学ツアー参加者満足度：(目標) 82．5%　(実績) 84．4% 1　ふるさと福島就職情報センター登録者の就職決定者：(目標) 710名 2　戦略的企業説明会参加者：(目標) 650名 3　企業見学ツアー参加者満足度：(目標) 85%
i ii iii	4	新規高卒者等雇用対策事業	商工労働部 雇用労政課	18,091	H22	H24	1　新規高卒者就職支援事業 就職未内定のまま高校を卒業した者に対し、採用の内定を行った企業等に雇用助成金を支給する。 2　新規高卒者等産業人材支援事業 就職が決まっていない新規高卒者や就職を希望する高校生の県内就職を支援するため、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や技術体験等を実施する。	1　新規高卒予定者就職支援事業 雇用助成金：196人分 2　新規高卒者等就職緊急ｻﾎﾟｰﾄ事業 参加者：63人 1　新規高卒者就職支援事業 雇用助成金：100人分 2　新規高卒者等産業人材支援事業 参加者：200人
i ii iii	2	ふるさと雇用再生特別基金事業	商工労働部 雇用労政課	2,600,000	H20	H23	国から交付されたふるさと雇用再生特別交付金を基に造成したふるさと雇用再生特別基金を活用することにより、地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図る。 1　民間企業等への委託事業 地域内のニーズ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を民間企業等に委託して実施し、雇用の機会を創出する。 2　市町村補助事業 市町村が実施する上記1の事業に補助金を交付する。 3　一時金支給事業 本事業実施のために雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に一時金を支給する。	新規雇用の失業者の人数 (計画人員) 700人、(実績) 713人 新規雇用の失業者の人数 (計画人員) 720人
i		県直接雇用創出事業	総務部 行政経営課	90,000	18	22	雇用対策の一環として、県自らが事業主として臨時職員を雇用し、県内雇用環境の改善に寄与する。	雇用人数　120名 (雇用創出予定人数　90名) 雇用創出予定人数　90名
i ii iii	2	緊急雇用創出基金事業	商工労働部 雇用労政課	6,500,000	H20	H23	国から交付されている「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」を引き続き基金に積み立てし、この基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出する。	新規雇用の失業者の人数 (計画人員) 3,600人、(実績) 4,700人 新規雇用の失業者の人数 (計画人員) 4,300人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii	4	新規大卒者等県内就職促進事業	商工労働部 雇用労政課	1,087	H19	H23	本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。 1　ふくしま就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催する。 2　ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 就職未内定者を対象に、郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。	1　ふくしま就職ガイダンス 参加学生：５７名　参加企業：３４社（目標：３０社） 2　ふくしま大卒等合同就職面接会 参加学生：４２７名　参加企業：５９社 ふくしま就職ガイダンス目標数 ○参加企業数：３０社 ○参加学生数：１５０名
i ii iii	4	新規高卒者就職支援事業 （新規高卒者就職面接会開催事業）	商工労働部 雇用労政課	1,499	H16	H26	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び進路担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。	参加学校数：２６６校（参考⑳実績：181校） 参加生徒数：１，９１６名（参考⑳実績：1,368名） 参加企業数：１８０社（参考⑳実績：260社） ・未内定者の全員参加 ・参加企業数の確保

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	活力１－（３）産業を支える多彩な人々の活躍	③細項目コード
②細項目名	②産業を支える人々の能力開発・育成	2132
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　企業、高等教育機関、テクノアカデミー、ハイテクプラザなどにおける産学民官連携を図ることにより、ものづくり産業における技術力向上を図ります。 ⅱ　技能士の養成などにより、ものづくり産業における技能・知識・経験の伝承を支援するとともに、仕事に対する誇りの醸成を図ります。 ⅲ　農業総合センターなどの相談・支援機能などを活用し、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、技術の向上、技能・知識・経験の伝承を支援します。 ⅳ　人材育成等の支援により、事業承継などの取組みを支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ	2	普通課程訓練事業（テクノアカデミー）	商工労働部 産業人材育成課	76,219	18	22	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、高校卒業者等を対象に２年間の普通職業訓練を実施する。	①入学者数（定員）１５５名　（実績）１３４名 ②就職率（目標）100%　（実績）100% ①入学者数（定員）１２０名　（実績）１２０名 ②就職率（目標）100%
ⅰ	2	専門課程訓練事業（テクノアカデミー）	商工労働部 産業人材育成課	39,002	21	22	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、高校卒業者等を対象に２年間の高度職業訓練を実施する。	①入学者数（定員）５０名　（実績）５０名 ②就職率（目標）　－　（実績）　－ ①入学者数（定員）９０名　（実績）９０名 ②就職率（目標）100%
ⅰ		技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	商工労働部 産業人材育成課	611	21	22	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。	2コース 定員25名、受講者数22名 充足率88.0% 9コース 定員96名 充足率80.0%
ⅰ		技能向上訓練実施事業（短期課程）	商工労働部 産業人材育成課	4,959	18	22	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。	32コース 定員524名、受講者数417名 充足率79.6% 33コース 定員498名 充足率80.0%
ⅰ ⅱ ⅳ		福島県認定職業訓練費補助金	商工労働部 産業人材育成課	44,397	18	22	認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。	21年度補助対象訓練生数 ①普通課程　11校　125名 ②短期課程　8校　471名（延定員） 22年度補助対象訓練生数 ①普通課程　11校　125名 ②短期課程　7校　470名（延定員）
ⅰ ⅱ ⅳ		福島県職業能力開発協会補助事業	商工労働部 産業人材育成課	45,103	18	22	技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。	技能検定試験（実技、学科）を実施した。 ・実技試験133作業　受検者数 3,197人 ・学科試験136作業　3,286人 技能五輪全国大会福島県大会を実施した。 ・参加者数　93人 技能検定試験（実技、学科）の実施 ・実技試験130作業　受検者数 3,082人 ・学科試験130作業　3,565人 技能五輪全国大会福島県大会の実施 ・参加者数　80人
ⅰ ⅱ ⅳ		青年農業者等育成事業	農林水産部 農業振興課	2,845	H13	H22	①農業高校等連携促進事業 　農業高校等の生徒に実践的な研修の機会を提供するとともに、先進農家、農業青年クラブ員等との交流促進を図る。 ②農業士育成支援事業 　優れた農業経営を行い農村青少年の育成に指導的役割を果たしている農業者を「指導農業士」として、青年農業者が優れた農業経営者となる意欲を換気するため「青年農業士」として認定し、併せて認定後のそれぞれの自主的な組織活動を支援する。 ③東北農村青年会議福島大会の開催 　農業青年クラブ員等を対象とした研究発表会を開催する。 ④農業経営者海外派遣研修事業 　自立経営を志向する農業経営者に対し幅広い視野と国際感覚を養い、先進諸国の農業経営に関する知識・技術等を修得し、今後の本県地域農業の中核的推進者になってもらうことを目的に、海外研修に参加する青年農業者に対して支援を行う。	①事業実施農業高校等：１１校 ②指導農業士認定者数：１５５名（新規１６名） 　青年農業士認定者数：１０７名（新規１６名） ③－ ④海外派遣者数：１２名 ①事業実施農業高校等：１２校 ②指導農業士認定者数：１６０名 　青年農業士認定者数：１２０名 ③参加者250名 ④海外派遣者数：１２名

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i iii		教育研修事業	農林水産部 農業振興課	680	H13	H22	農業短期大学校において、Uターンや|ターン及び定年帰農者等、多様な経歴を持つ新規就農者に対応し、それぞれの発展段階に応じたきめ細かい支援を行うため、アグリスクールを開設し、新規就農者に対する研修を実施する。	新規就農者研修：(目標) 実施回数４回 受講者数７５名 (実績) 実施回数４回 受講者数６９名 新規就農者研修：(目標) 実施回数５回 受講者数９０名
i iii		農産加工技術センター運営費	農林水産部 農業振興課	3,846	H10	H22	農業者や農産加工組織等に対し、農産加工技術の知識習得や技術の高度化を積極的に支援し、農業所得の向上を図るため、農業短期大学校農産加工技術センターの運営にあたる。	農産物加工研修：(目標) 実施回数１３回 受講者数３５０名 (実績) 実施回数１３回 受講者数３１５名 農産物加工研修：(目標) 実施回数１２回 受講者数３１５名
ii iv		ものづくり推進事業	商工労働部 産業人材育成課	2,367	18	22	①うつくしまものづくり大賞事業 優れた機能にうつくしいデザインを併せ持つ「うつくいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進するため、審査会を経て優れた製品を表彰する。 ②技能五輪全国大会参加支援事業 次代を担う技能者の技能水準向上を図るため、福島県職業能力開発協会の技能五輪参加促進事業に対し補助金を交付する。 ③ものづくり夢工房事業 次代を担う子供たちにものづくりに対する興味、関心をもってもらうため、優れた技能者が講師となり、主に児童を対象としたものづくり体験を行う。	①第3回うつくしまものづくり大賞（H20年度実施、応募製品数34）入賞製品の販売促進支援を行った。 ②6職種10名出場し、3職種4名が入賞した。　③4プログラムを実施し、775名が参加した。 ①うつくしまものづくり大賞応募製品数　35以上 ②技能五輪全国大会入賞率　50%以上
iii		青年農業者等育成センター運営事業	農林水産部 農業振興課	19,649	H13	H22	県が福島県青年農業者等育成センターに指定した財団法人福島県農業振興公社が、就農促進と青年農業者の確保育成を目的に事業を行うための管理費・運営費（人件費）を補助する。	2.5人の人員により事業を実施 2.5人に人員により事業を実施予定
iii		「農」の人材確保・育成事業	農林水産部 農業振興課	12,525	H20	H22	①経営開始支援資金貸付事業 円滑な経営開始を支援するため、就農後の資質向上等に要する経費の貸し付けを行う。 ②就農誘導支援事業 新規就農者の確保のため、県外で就農相談会を開催する。 ③農業短期大学校修学資金助成事業 就農希望者の農業総合センター農業短期大学校における就学を支援するため、必要な経費を助成する。 ④農業青年リーダー育成事業 農業青年リーダーの育成・確保のため、研究成果発表会等を開催する。	①資金貸付：(目標)10件(実績)39件 ②就農相談件数：(実績)195件←(H20)179件 ③助成件数：(実績)8件 ④研究発表会の開催：(実績)1回 ①資金貸付：(目標)30件 ②就農相談会の開催：(計画)県外4回 ③助成件数：(目標)7件 ④研究発表会の開催：(計画)1回
iii iv	4	(新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	農林水産部 農業振興課	13,133	H22	H24	①経営確立支援事業 ア　新規就農育成法人等支援：就農希望者の技術習得を支援するため、研修を実施する農業法人等に対し、受入経費を助成する。 イ　農業法人等の研修会開催：新規就農を支援できる農業法人等を育成するため、研修会を開催する。 ②新規就農サポート体制整備事業 ア　新規就農を促進のための農業法人合同説明会の開催 イ　地域の就農・定着支援体制整備：就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等を行う地域の取り組みに対して補助金を交付する。	－ ①研修実施者：（目標）20人 ②地域の就農・定着支援体制の整備：（目標）3地区で整備
i ii		産学官連携による産業人材育成の取組み	商工労働部 産業創出課	－	H18	－	県内各地域のニーズ応じた、企業の基盤的製造技術（金属加工等）の高度化を図る研修事業を産学官連携により実施することにより、製造現場の中核となる人材を育成する。	県内全域（6地域（会津地域は南会津を含む））において、取組みを行った。 参加人員：延４，３９１人 参加人員目標：４，２００人

（様式2）施策対応事業一覧表

①施策名	活力1－（3）産業を支える多彩な人々の活躍	③細項目コード
②細項目名	③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加	2133
④細項目の具体的な取組み	i　仕事と生活の調和の推進など就業環境の改善を図ることにより、女性の就業を支援します。 ii　県内企業に対する啓発や支援を通じ、高齢者の就業機会の増加を図ります。 iii　相談窓口の活用などにより県内居住外国人の就業を支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i	1	（新）ワーク・ライフ・バランス推進事業	生活環境部 人権男女共生課	1,998	H22	H24	1大学連携講座の実施 県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが身近な大学生を対象とした、WLB推進の必要性を理解するための講義を開催する。 2ワーク・ライフ・バランス講座（子育て編）の実施 企業や団体、市町村を対象に、子育てをテーマとしたワークショップや座談会など、参加型の講座を実施する。 3ワーク・ライフ・バランス講座（介護編）の実施 企業や団体、市町村を対象に、男性の介護責任が増す中で必要となる介護と仕事の両立についての基礎的な講座を実施する。 4ふくしま男女共同参画プラン概要説明事業 ＷＬＢを基本目標として掲げている「ふくしま男女共同参画プラン（平成２１年度改定）」の概要版を作成し、周知・広報に活用するとともに、上記講座資料として用いることで、男女共同参画の視点から、ＷＬＢ推進の重要性の理解浸透を図る。	－ 1大学2校と連携 2、3県内7方部で開催
i ii		勤労者福祉推進事業	商工労働部 雇用労政課	820	H22	H26	勤労者の福祉向上を図るため、県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業に対して補助金を交付する。また、福島県勤労者写真展で賞状等を交付する。	・相談事業　実績１５５件 ・普及・啓発資料　ポスター社会保険制度の要点1,000部作成、配布 ・訪問活動　１８地区４支部 ・講習会　受講者数１２０人 ・労働団体との調整、指導　３回 ・勤労者写真展　知事賞の贈呈 勤労者がゆとりと豊かさを実感できる勤労者福祉社会の実現を目指し、勤労者の福祉の増進と生活の資質向上を図る。
i ii		勤労者福祉融資事業	商工労働部 雇用労政課	70,670	H22	H26	県内の労働者に対し、緊急的ないし応急的な資金供給(医療・災害、教育・冠婚葬祭）のための融資制度を設けることで、労働者の福祉向上を図る。また、労働者が生涯にわたり、ゆとりと豊かさを実感しながら働き続けるためには、労働者が置かれているその時々の状況に応じた生活支援が必要であることから、育児・介護休業者や倒産・リストラ等による失業者向けの融資制度を設ける。	融資実績 ○勤労者支援資金 ・医療・災害復旧資金　0件 ・教育・冠婚葬祭　2件　2,000千円 ○育児・介護休業等生活資金 2件　2,000千円 ○求職者緊急支援資金 4件　2,300千円 借り手により利用しやすい制度とするため、教育資金を含む勤労者支援資金について、貸付限度額の引き上げを実施し、利用者の増加を図る。
i ii		労働条件整備事業	商工労働部 雇用労政課	1,500	H21	H25	県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。	県内の1，600事業所を対象に調査を実施し、855事業所からの有効回答を得た。調査結果については、平成22年3月に県ホームページに掲載した。 県内1，400事業所を対象に調査を実施し、調査結果を県ホームページに掲載する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii		シルバー人材センター連合会補助金	商工労働部 雇用労政課	9,075	H９	H２２	県内シルバー人材センターに係る普及啓発、広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助するとともに、平成１４年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに期限を付して補助する。	会員数　１４，９３６人 就業実人員　１２，５８９人 就業率　８４．３％ 会員数、　就業実人員の増 就業率のアップ
iii		労働相談事業	商工労働部 雇用労政課	2,500	H２１	H２５	中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。 1　中小企業労働相談員の配置 2　特別労働相談員の配置	相談件数　８９６件 相談件数　９００件
i	1	(新) ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業	商工労働部 雇用労政課	34,220	H22	H24	ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 1　ワーク・ライフ・バランス推進事業 2　ワーク・ライフ・バランス意識調査事業	－ キャンペーンクルー訪問企業件数　４００件 推進懇談会の開催　年3回開催 意識調査企業数　1，800社 〃　従業員数　18，000人

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	活力2－(1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進				
②細項目	①県内における交流の促進 ②定住・二地域居住の推進 ③広域的な交流・連携の推進			③細項目コード	2211 2212 2213
④担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、企画調整部、文化スポーツ局、農林水産部、土木部		

【現状分析】

⑥指標の分析	◆教育旅行における県内宿泊者数(県内学校分) ・平成18年度203,797人、平成19年度183,431人、平成20年度178,046人、平成21年度153,727人と年々減少している。 ・要因としては、少子化による生徒・児童数の減少、不況による教育旅行実施数の減少、各自治体間における教育旅行誘致活動の激化が考えられる。 ◆ふくしまファンクラブ会員数 ・平成21年度4，589人(前年より2，264人の増加) ・平成21年度は、八重洲観光交流館の開館に合わせ、各種イベントや県外事務所などの協力のもと、積極的な会員募集活動を実施しており、そのことが数値の増加の原因と考えられる。 ◆FIT地域における観光客入込数 ・FIT地域の観光地、観光施設の入込客数について、平成17年から平成19年にかけて微増し、平成20年は減少したが、平成21年は前年比微増となった。
⑦社会経済情勢等	◆県内道路整備による7つの生活圏のネットワーク化 甲子道路(国道289号線)平成20年9月21日開通(県南-南会津)、常磐自動車道:平成26年度全線開通予定(相馬IC-山元IC)、阿武隈東道路(国道115号線):平成20年8月着工、霊山道路(国道115号線):平成21年3月直轄権限代行事業着手 ◆健康で安らぎのある、自然豊かな生活を求める方が増えてきているとともに、リーマンショックなどによる経済情勢の激変などを背景に、団塊の世代だけでなく現役世代も田舎暮らしへの興味を高めている。((株)ふるさと回帰総合政策研究所アンケートより) ◆平成23年に北関東自動車道が全線開通し、北関東・磐越5県をループ状で結ぶ高速交通網が完成する見通しとなっている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆阿武隈地域振興事業 阿武隈食のガイドブックの作成に合わせ、シンポジウムを開催した。 〈細項目②〉 ◆ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 ・移住者と地域の調整役を担う「福島ふるさと暮らし案内人」の認証、東京銀座の相談窓口「ふくしまふるさと暮らし情報センター」の運営、田舎暮らしの本での6か月の集中キャンペーン、ふくしまファンクラブの運営などの定住・二地域居住施策を展開した。 ・ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ・ふくしまファンクラブ会員数　4，589人(累計) 〈細項目③〉 ◆世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「スキーリゾートふくしま創造会議」を設立した。 ◆広域観光推進事業 3大都市圏からの教育旅行を実施した。 ◆FIT構想推進協議会運営事業 まるごとFITフェアを開催し、約4万人の入場者があった。

⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆〈新〉ふくしまふるさと体験交流促進事業 子供農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る地域への支援等を行い、インストラクター受入人数222千人以上を達成する。 〈細項目②〉 ◆ふくしま定住･二地域居住推進戦略事業 新たに大阪に相談窓口を開設するほか、田舎暮らしの専門誌の記事に加え、小冊子を作成し、首都圏のホームセンターや郵便局において配布する。また、市町村や各種団体と連携し受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施するほか、ふくしまファンクラブの運営やワーキングホリデーにより、本県における定住･二地域居住に誘導する。 ◆〈新〉田舎に住んで民家促進事業 不動産や建設業関係団体等により「福島県空き家、古民家相談センター」を設置し、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」や市町村、各種団体と連携し、空き家等の改修に関する技術的支援を行う。 〈細項目③〉 ◆世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「会津磐梯山エリア」のプロモーション活動と冬季誘客に向けた商品造成等を進める。 ◆FIT構想推進協議会運営事業 FIT地域のＰＲイベントや、交流･二地域居住セミナーを開催する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆グリーン･ツーリズムへの受入体制に、まだ整備の余地がある。 ◆教育旅行の誘致活動が不十分で、メニューにおいても工夫の余地がある。 ◆県民自身が、福島県の魅力･素晴らしさを十分認識しておらず、生活圏域を超えた交流も十分ではない。 〈細項目②〉 ◆女性や現役世代においては、移住先としての福島県の認識がまだまだ不足している。 ◆移住者の住居として空き家等に人気があるが、空き家所有者が貸したり、売ったりしない傾向がある。 ◆地域の受入体制に温度差がある。 ◆首都圏住民に対する福島県のＰＲが、まだまだ不十分であり、他県も定住･二地域居住の取組みを進めていることから、効果的なＰＲ･情報提供を実施しなければ、移住先として福島県と他県との差別化が難しくなっている。 〈細項目③〉 ◆広域観光ルートの開発など、他県と連携した取組みの重要性が増しているが、各県には、それぞれ組織上の特徴があり、実際には連携が上手く機能していない、あるいは連携の提案があっても連携に至っていない等の課題がある。また、多様化する観光のニーズの把握やニーズに対応した体制の整備が不十分である。 ◆FIT地域の連携については、これまで茨城県や栃木県など県レベルの取り組みが中心となっていたことから、構成市町村の積極的な参画がまだ十分ではない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆グリーン･ツーリズムの実施にあたり、受入体制の整備を図る。 ◆教育旅行では、官民一体の誘致活動を強化し、またメニューの一層の充実を図る。 ◆県民に福島県の魅力･素晴らしさを再認識してもらい、個々人がその体験したこと等を、生活圏内外の広報誌等で情報発信するなど、生活圏域を超えた交流を活発化させる取組みを引き続き支援する。 〈細項目②〉 ◆女性や現役世代に定住･二地域居住の目的地としての「福島県」というイメージを定着させるため、効果的なPR･情報提供を強化していく。 ◆空き家所有者と関係が近い市町村と連携し、空き家活用の取組みを更に促進していく。 ◆市町村や定住･二地域居住に取り組むＮＰＯ法人や民間企業を含めた研修会や情報交換会を実施し、地域づくり担当部局と連携しながら更なる受入体制の充実を図る。 ◆首都圏住民に対する本県のＰＲのため、魅力的な内容の首都圏イベントを引き続き開催する。 〈細項目③〉 ◆広域観光については、ビザが緩和された中国を始めとした海外からの観光客誘客、及び首都圏･関西圏からの観光客誘客に向け、東北六県及び新潟県で組織した東北観光推進機構、北関東磐越5県広域観光推進協議会、栃木南東北国際観光テーマ地区推進協議会等を活用し、福島県と隣県の観光資源を情報発信するとともに、観光面での連携に引き続き努める。 ◆FIT地域の連携については、FIT構想推進協議会において、構成市町村の積極的な参画を得ながら、新構想に基づく取組みを推進していく。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	活力２－（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進		
②細項目	①県内における交流の促進 ②定住・二地域居住の推進 ③広域的な交流・連携の推進	③コード	2211 2212 2213

④指標名	ふくしまファンクラブ会員数							
⑤指標の説明	福島県に興味を有する人の結びつきを強め、福島県への定住・二地域居住につなげることを目的とした「ふくしまファンクラブ」の会員登録者数（人、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				4,400	4,800	5,200	5,600	6,000
実績	1,594	2,325	4,589					
達成率								
⑦分　析	・会員の募集活動や東京での大交流フェア等により、着実に会員数が増加している。							

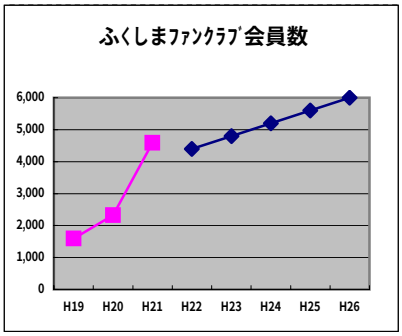

④指標名	教育旅行における県内宿泊者数（県内学校分）							
⑤指標の説明	教育旅行の県内宿泊施設に宿泊した延べ人数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				188,000	191,000	194,000	197,000	200,000
実績	183,431	178,046	153,727					
達成率								
⑦分　析	・少子化による生徒・児童の減少、長引く不況による教育旅行の減少、各自治体間の誘致活動の激化等の影響により、年々減少傾向にある。							

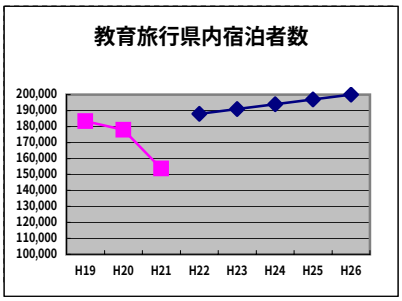

④指標名	ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数							
⑤指標の説明	定住・二地域居住に関する総合窓口である「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談受付件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,250	2,500	3,750	5,000	6,250
実績	1,104	1,237	1,968					
達成率								
⑦分　析	・団塊の世代だけでなく現役世代にも田舎暮らしへの興味が高まっている中、積極的なＰＲ・情報提供を実施するなどにより、相談件数は増加傾向にある。							

※H22～H26は累計

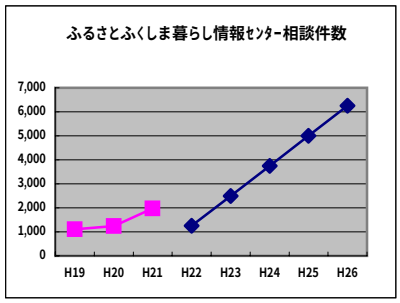

④指標名	FIT地域における観光客入込数							
⑤指標の説明	FIT地域（福島県内）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				20,321	20,522	20,723	20,924	21,120
実績	20,728	20,120	19,837					
達成率								
⑦分　析	・リーマンショック等による景気の悪化等により、昨年の観光客入込数は減少している。							

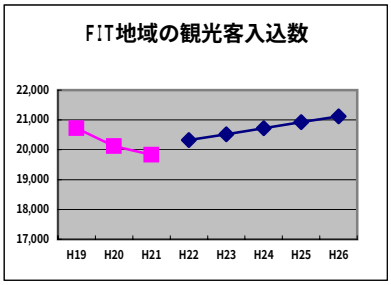

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進				
②細項目	①県内における交流の促進			③細項目コード	2211
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、文化スポーツ局、企画調整部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　文化やスポーツなど市町村間におけるさまざまな相互交流を促進します。 ⅱ　県民に対する県内各地の魅力のＰＲなど県内における観光等の促進を通じて、生活圏内外の交流の活発化を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○指標：教育旅行における県内宿泊者数（県内学校分） ・平成18年度203,797人、平成19年度183,431人、平成20年度178,046人、平成21年度153,727人と年々減少している。 ・要因としては、少子化による生徒・児童数の減少、不況による教育旅行実施数の減少、各自治体間における教育旅行誘致活動の激化が考えられる。
⑧社会経済情勢等	・県内道路整備による7つの生活圏のネットワーク化 甲子道路（国道２８９号線）平成２０年９月２１日開通（県南-南会津）、常磐自動車道：平成２６年度全線開通予定（相馬ＩＣ-山元ＩＣ）、阿武隈東道路（国道１１５号線）：平成２０年８月着工、霊山道路（国道１１５号線）：平成２１年３月直轄権限代行事業着手 ・阿武隈地域などの本県の中山間地域では、都市部に比較して人口減少・高齢化が深刻化している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○うつくしま文化元気ルネサンス事業 喜多方市でルネサンス宣言大会を開催し、歌舞伎等の芸能の発表、鑑賞を行った。 文化イベント等を紹介する冊子を1万部作成し、配布した。 ○ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 インストラクターが受け入れた人数が、２３８千人を超えた。 ○阿武隈地域振興事業 阿武隈食のガイドブックの作成に合わせ、シンポジウムを開催した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰうつくしま文化元気ルネサンス事業 ・合唱や伝統芸能の発表・鑑賞を実施し、前年同様の入場者数を達成する。 ⅱ（新）ふくしまふるさと体験交流促進事業 ・子供農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る地域への支援等を行い、インストラクター受入人数２２２千人以上を達成する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・うつくしま文化元気ルネサンスフェスタの演目・広報の面において、工夫する余地がある。 ・グリーン・ツーリズムへの受入体制に、まだ整備の余地がある。 ・教育旅行の誘致活動が不十分で、メニューにおいても工夫の余地がある。 ・県民自身が、福島県の魅力・素晴らしさを十分認識しておらず、生活圏域を超えた交流も十分ではない。 ・阿武隈地域における広域連携については、地域住民の広域的な連携意識を高めていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・うつくしま文化元気ルネサンスフェスタの演目・広報を工夫・強化していく。 ・グリーン・ツーリズムの実施にあたり、受入体制の整備を図る。 ・教育旅行では、官民一体の誘致活動を強化し、またメニューの一層の充実を図る。 ・県民に福島県の魅力・素晴らしさを再認識してもらい、個々人がその体験したこと等を、生活圏内外の広報誌等で情報発信するなど、生活圏域を超えた交流を活発化させる取り組みを支援していく。 ・阿武隈地域における広域連携については、「阿武隈地域振興プラン21」に基づき、引き続き交流の促進と産業の振興、地域活力の向上を図るための各種施策を推進していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(1) 多様な地域との交流･連携と定住･二地域居住の推進				
②細項目	②定住･二地域居住の推進			③細項目コード	2212
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、土木部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　市町村や民間団体との連携などにより、県内における定住･二地域居住の受入体制の強化を図ります。 ⅱ　新聞やテレビなどのマスメディアやインターネットなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、定住･二地域居住先としての本県の認知度向上を図ります。 ⅲ　首都圏などにおける相談窓口などにより、本県への定住･二地域居住の誘導を図ります。 ⅳ　定住･二地域居住者と地元住民との交流の促進などにより、地域の活性化を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○ふくしまファンクラブ会員数 ･平成21年度　4，589人(前年より2，264人の増加) ･平成21年度は、八重洲観光交流館の開館に合わせ、各種イベントや県外事務所などの協力のもと、積極的な会員募集活動を実施しており、そのことが数値の増加の原因と考えられる。 ○ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数 ･平成21年度　1，968件(前年対比159%の増加) ･平成21年度は、本県の定住･二地域居住の取組みについて、田舎暮らしの専門誌やホームページ、ふくしまファンクラブ等において、団塊の世代だけでなく現役世代へもアピールするため掲載内容を工夫するなど積極なＰＲを実施しており、そのことが数値の増加の原因と考えられる。
⑧社会経済情勢等	･健康で安らぎのある、自然豊かな生活を求める方が増えてきているとともに、リーマンショックなどによる経済情勢の激変などを背景に、団塊の世代だけでなく現役世代も田舎暮らしへの興味を高めている。((株)ふるさと回帰総合政策研究所アンケートより) ･過疎化、高齢化の進展により、活力の低下や担い手の減少などが課題となっている地域がある。 ･住みたい都道府県として福島県は全国的に上位に選定されている。(ふるさと回帰支援センターアンケート、田舎暮らしの本読者アンケートより) ･空き家が増えている地域がある一方、定住･二地域居住の際の住居に空き家を活用したいという潜在的なニーズがある。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○ふくしま定住･二地域居住推進戦略事業 ･移住者と地域の調整役を担う「福島ふるさと暮らし案内人」の認証、東京銀座の相談窓口「ふくしまふるさと暮らし情報センター」の運営、田舎暮らしの本での6か月の集中キャンペーン、ふくしまファンクラブの運営などの定住･二地域居住施策を展開した。 ･ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ･ふくしまファンクラブ会員数　4，589人(累計) ○ふるさと福島大交流プロジェクト ･平成21年12月に池袋サンシャインシティにおいて、市町村や各種団体の参加のもと、福島県を総合的にＰＲするフェアを開催した。 ･来場者　1，200名 ○農山村地域等活性化対策事業 ･下郷町における滞在型市民農園の整備を支援した。 ･体験農園施設　10区画(ラウベ10棟)、管理施設1棟　整備完了
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰⅱⅲⅳふくしま定住･二地域居住推進戦略事業 ･新たに大阪に相談窓口を開設するほか、田舎暮らしの専門誌の記事に加え、小冊子を作成し、首都圏のホームセンターや郵便局において配布する。また、市町村や各種団体と連携し受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施するほか、ふくしまファンクラブの運営やワーキングホリデーにより、本県における定住･二地域居住に誘導する。 ⅰⅱⅲⅳ(新)田舎に住んで民家促進事業 ･不動産や建設業関係団体等により「福島県空き家、古民家相談センター」を設置し、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」や市町村、各種団体と連携し、空き家等の改修に関する技術的支援を行う。 ⅰⅱⅲⅳ農山村地域等活性化対策事業 ･二地域居住と交流を促進するため、都市住民等の滞在拠点となる滞在型市民農園の整備を支援する。 ･下郷町：体験農園施設10区画(ラウベ10棟) ･いわき市：農産物直売所、食材提供供給施設各1棟 ⅱⅲⅳふるさと福島大交流プロジェクト ･首都圏において、本県にゆかりや関心のある方などに対し、福島県を総合的にＰＲするフェアを開催し、本県への誘導を図る。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・女性や現役世代においては、移住先としての福島県の認識がまだまだ不足している。 ・田舎暮らし希望者の円滑な移住を実現するためには、希望地の地域特性や経済状況、気候などの理解が必要である。 ・移住者の住居として空き家等に人気があるが、空き家所有者が貸したり、売ったりしない傾向がある。 ・地域の受入体制に温度差がある。 ・交流人口の拡大のため、グリーン・ツーリズム推進の取り組みが十分でない。 ・首都圏住民に対する福島県のＰＲが、まだまだ不十分であり、他県も定住・二地域居住の取組みを進めていることから、効果的なＰＲ・情報提供を実施しなければ、移住先として福島県と他県との差別化が難しくなっている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・女性や現役世代に定住・二地域居住の目的地としての「福島県」というイメージを定着させるため、効果的なPR・情報提供を強化していく。 ・セミナーやモニターツアー、田舎暮らし体験住宅などの移住体験ができる機会の提供により、田舎暮らし希望者の地域理解を引き続き促進していく。 ・空き家所有者と関係が近い市町村と連携し、空き家活用の取組みを更に促進していく。 ・市町村や定住・二地域居住に取り組むＮＰＯ法人や民間企業を含めた研修会や情報交換会を実施し、地域づくり担当部局と連携しながら更なる受入体制の充実を図る。 ・グリーン・ツーリズムの受入拠点となる滞在型市民農園の整備を引き続き支援していく。 ・首都圏住民に対する本県のＰＲのため、魅力的な内容の首都圏イベントを引き続き開催する。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(1) 多様な地域との交流･連携と定住･二地域居住の推進				
②細項目	③広域的な交流･連携の推進			③細項目コード	2213
④主担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、観光交流局		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　広域観光や物流など東北圏における広域連携を推進します。 ⅱ　FIT、北関東･磐越(福島県、新潟県)5県など、首都圏との広域連携を推進します。 ⅲ　北海道との交流など、さまざまな広域的な交流･連携を推進します。 ⅳ　文化やスポーツなどを通じた全国各地域との交流を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○FIT地域における観光客入込数 FIT地域の観光地、観光施設の入込客数について、平成17年から平成19年にかけて微増し、平成20年は減少したが、平成21年は前年比微増となった。
⑧社会経済情勢等	･広域観光については、中国を始めとする東アジアからの誘客は期待できるものの、人口減少や景気低迷等のマイナス要因があり、厳しい状況が続くことが予想される。また、景気動向や、価値観の多様化により、様々なニーズへの対応が求められている。 ･FIT地域における広域連携については、「FIT広域交流圏プロジェクト」が「首都圏広域地方計画」の戦略プロジェクトに位置づけられており、着実な推進が求められている。 ･平成23年に北関東自動車道が全線開通し、北関東･磐越5県をループ状で結ぶ高速交通網が完成する見通しとなっている。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「スキーリゾートふくしま創造会議」を設立した。 ○広域観光推進事業 3大都市圏からの教育旅行を実施した。 ○広域行政推進事業 栃木県で意見交換を行い、引き続き5県の連携を保ち、広域的な地域ネットワークの形成等について国にしっかり働きかけるよう了解された。 ○FIT構想推進協議会運営事業 まるごとFITフェアを開催し、約4万人の入場者があった。 ○イベントづくり推進事業 4件の産業交流館開催大規模コンベンション補助実績を実現した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰⅱⅲⅳ世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「会津磐梯山エリア」のプロモーション活動と冬季誘客に向けた商品造成等を進める。 ⅰ広域観光推進事業 広域観光推進事業について、「おくの細道」をテーマとしたプロモーション活動と、中国人富裕層や豪州スキー客をターゲットにした誘客を図る。 ⅰⅱ広域行政推進事業 本県で「第7回北関東磐越五県知事会議」を開催する。 ⅱFIT構想推進協議会運営事業 FIT地域のＰＲイベントや、交流･二地域居住セミナーを開催する。 ⅳイベントづくり推進事業 大規模コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開し、開催に至った場合は会場使用料の一部を補助する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・広域観光ルートの開発など、他県と連携した取り組みの重要性が増しているが、各県には、それぞれ組織上の特徴があり、実際には連携が上手く機能していない、あるいは連携の提案があっても連携に至っていない等の課題がある。また、多様化する観光のニーズの把握やニーズに対応した体制の整備が十分であるとは言えない部分もある。 ・FIT地域の連携については、これまで茨城県や栃木県など県レベルの取り組みが中心となっていたことから、構成市町村の積極的な参画がまだ十分ではない。 ・大規模なコンベンションの開催は、大都市圏に集中しやすく、地方は不利な立場に立っているため、誘致にあたっての工夫が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・連携の取り組みの前提として、相手方の組織上の問題・課題等を踏まえながら、お互いにメリットのある取り組みを構築していく。 ・広域観光については、ビザが緩和された中国を始めとした海外からの観光客誘客、及び首都圏・関西圏からの観光客誘客に向け、東北六県及び新潟県で組織した東北観光推進機構、北関東磐越5県広域観光推進協議会、栃木南東北国際観光テーマ地区推進協議会等を活用し、福島県と隣県の観光資源を情報発信するとともに、観光面での連携に引き続き努める。 ・スキーリゾート地としての「会津磐梯山エリア」の認知度、イメージ度向上を図り、冬季における誘客の増加のための事業を展開する。 ・FIT地域の連携については、FIT構想推進協議会において、構成市町村の積極的な参画を得ながら、新構想に基づく取組みを推進していく。 ・大規模なコンベンション誘致を推進するためには、県内で開催されているコンベンションの現状を把握するとともに、各受入施設でのPR活動を積極的に行う。

（様式２）施策対応事業一覧表

①施策名	活力２－（１）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進	③細項目コード
②細項目名	①県内における交流の促進	2211
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　文化やスポーツなど市町村間におけるさまざまな相互交流を促進します。 ⅱ　県民に対する県内各地の魅力のＰＲなど県内における観光等の促進を通じて、生活圏内外の交流の活発化を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ⅱ		阿武隈地域振興事業	企画調整部 地域振興課	1,399	H6	H22	福島県阿武隈地域振興プラン２１（平成１６年７月策定）の推進、普及・啓発基本目標「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」 ・福島県阿武隈地域振興協議会への参画 プラン２１の推進のため、県・市町村・関係団体で構成する協議会に参画し、地域づくり活動への支援やＰＲ活動など、阿武隈地域振興に関する具体的事業を実施。	会議開催　1回(H20実績報告・決算、H21事業計画・予算について、原案どおり承認) 生き生きとした阿武隈の里づくり事業において、1件採択。 阿武隈食のガイドブック作成に合わせたシンポジウムの開催。 ふくしま大交流フェアへの出店。 関係機関と連携して、広域交流による地域振興を実施していく。
再掲	4 5	うつくしま文化元気ルネサンス事業 （再掲）	文化スポーツ局 文化振興課	8,979	H21	H23	①文化ルネサンスオータムキャンペーン ９～11月の期間に、各地で実施される文化事業を取りまとめ集中的に広報する。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 合唱や伝統芸能などの県内トップレベルの芸術を集めて、発表、鑑賞の大会（フェスタ）を開催する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 文化による地域づくりを行う団体を公募し、有識者を交えた協働検討を行う。また、その成果について広く周知する。	①ルネサンス宣言大会 喜多方市で開催。歌舞伎等の芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約700人 ②オータムキャンペーン 文化イベント等を紹介する冊子を10,000部作成、配布した。 ③ふくしま文化ルネサンスフェスタ 福島市で開催。合唱や伝統芸能の発表、鑑賞を行った。入場者約1,100人 ④地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 地域の伝承・文化について、11の応募団体との検討会を開催した。 ①文化ルネサンスオータムキャンペーン 広報冊子及びＨＰの内容を充実させ、各イベント等への参加者増を図る。 ②うつくしま文化ルネサンスフェスタ 開催地域での水準の高い芸術を集めて、前年同様の入場者数を確保する。 ③地域と文化を結びつける展開モデルの構築・提示 特に近代化産業遺産を活用しようとする団体との協働検討を重点的に行う。
再掲	4	（新） ふくしまふるさと体験交流促進事業	観光交流局 観光交流課	8,165	H22	H24	子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。 また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。 1　ふるさと体験交流受入体制整備事業 2　ふるさと体験交流誘致促進事業	- 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲	4	ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	観光交流局 観光交流課	1,917	H20	H22	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。 1　アドバンスト推進事業 2　農家民宿組織化モデル支援事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲		ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	観光交流局 観光交流課	948	H19	H24	グリーン・ツーリズムを一層推進するために、実践団体や関係機関等を構成員とした推進会議を開催し、推進方策の検討や誘客に向けた活動等を行う。 1　グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業 2　農家民宿開設支援利子補給事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
再掲		教育旅行誘致促進事業	観光交流局 観光交流課	1,266	H21	H24	教育旅行は数少ない団体旅行であり全国で誘致競争が激化している。このような中、学校現場では体験交流型の学習テーマが求められており、本県が持つ豊かな自然や多様な文化等を活用した体験プログラムを積極的に情報提供することで教育旅行の誘致を促進する。	20教育旅行における県内宿泊者数 727,275人 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（1）多様な地域との交流･連携と定住･二地域居住の推進	③細項目コード
②細項目名	②定住･二地域居住の推進	2212
④細項目の具体的な取組み	i　市町村や民間団体との連携などにより、県内における定住･二地域居住の受入体制の強化を図ります。 ii　新聞やテレビなどのマスメディアやインターネットなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、定住･二地域居住先としての本県の認知度向上を図ります。 iii　首都圏などにおける相談窓口などにより、本県への定住･二地域居住の誘導を図ります。 iv　定住･二地域居住者と地元住民との交流の促進などにより、地域の活性化を図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	4	ふくしま定住･二地域居住推進戦略事業	観光交流局 観光交流課	31,691	H21	H23	1　ふるさと福島情報発信拡充プロジェクト事業 田舎暮らし専門誌におけるＰＲ記事をベースに小冊子を作成し、首都圏などのホームセンターや郵便局での配布によりＰＲを行う。 2　ふるさと福島定住･二地域居住体制整備事業 市町村や定住･二地域居住に取り組むＮＰＯ法人や民間企業を含めた形の協議会を運営するほか、受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施する。 3　ニューツーリズムを通したワーキングホリデー 現役世代に体験参加型旅の担い手体験をしてもらい、定住･二地域居住に誘導する。	①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ②ふくしまファンクラブ会員数　4，589人(累計) ①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，250件以上 ②ふくしまファンクラブ会員数　5，000人以上(累計)
i ii iii iv	4	(新)田舎に住んで民家促進事業	土木部 建築指導課	4,597	H22	H24	定住･二地域居住等希望者や二地域居住に取り組む市町村を支援するため、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」などと連携し、不動産･建設業等関係団体等が一体となって専門的支援や情報を提供する体制を整備する。	－ 「(仮称)空き家、古民家相談センター」を設置し、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」や市町村をはじめ、定住二地域居住推進に取り組む団体等との円滑な連携体制を構築して、空き家等改修に関する技術的相談等に応じる。
i ii iii iv	4	農山村地域等活性化対策事業(政策)	農林水産部 農村振興課	91,340	H20	H23	二地域居住と交流を促進するため、都市住民等の滞在拠点となる滞在型市民農園を整備する市町村等事業主体に対し、交付金を交付する。 交付率　国1／2　県4／100	下郷町 体験農園施設　10区画(ラウベ10棟) 管理施設1棟　整備 下郷町 体験農園施設　10区画(ラウベ10棟) いわき市 農産物直売所、食材提供供給施設　各1棟
ii iii iv	4	ふるさと福島大交流プロジェクト	観光交流局 観光交流課	18,012	H20	H22	本県出身者のふるさとへの郷愁、貢献意識やボランティア参加への高まりを踏まえ、本県出身者等の協力を得て交流や定住･二地域居住の更なる拡大を図る。 1　ふるさと福島応援志隊事業 2　ふるさと福島大交流フェア 3　ふくしま定住･二地域居住ネットワーク等事業	①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ②ふくしまファンクラブ会員数　4，589人(累計) ①ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，250件以上 ②ふくしまファンクラブ会員数　5，000人以上(累計)

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進	③細項目コード
②細項目名	③広域的な交流・連携の推進	2213
④細項目の具体的な取組み	i　広域観光や物流など東北圏における広域連携を推進します。 ii　FIT地域、北関東・磐越（福島県、新潟県）5県など、首都圏との広域連携を推進します。 iii　北海道との交流など、さまざまな広域的な交流・連携を推進します。 iv　文化やスポーツなどを通じた全国各地域との交流を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額（千円）	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	4	世界のスキーリゾートふくしま創造事業	文化スポーツ局 スポーツ課	2,250	21	23	2009年FISフリースタイルスキー選手権猪苗代大会を開催した成果を将来に継承し、本県ウィンタースポーツの振興を図るとともに、スキー客の増加等による地域の活性化を図る。 具体的には、県、地元自治体、県スキー連盟、関係スキー場、観光関係団体、NPO等ボランティア団体による「世界のスキーリゾートふくしま創造会議」を設置し、共通理念のもとに行動計画を策定し、それぞれが連携・分担して具現化するための事業を実施する。	①創造会議の設立 ②首都圏市場等調査の実施 ③PR活動等の実施 ①創造会議の運営 ②「共通理念」と「行動計画」の策定 ③「行動計画」に基づく各種事業の実施
i		広域観光推進事業	観光交流局 観光交流課	15,470	H20	H22	本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。	・東北及び新潟県が連携し、国内は3大都市圏からの集客に努めた。（特に教育旅行）　・東アジアを中心とした外国人観光客を誘致するため、各プロモーション活動を実施し、誘客を図った。 ・国内外からの観光客の更なる誘致 ・特におくの細道をテーマとしたプロモーション活動と中国人富裕層や豪州スキー客をターゲットにした誘客を図る。
i ii		広域行政推進事業	企画調整部 企画調整課	404	H16	H22	第7回北関東磐越五県知事会議を本県において開催する。	栃木県で開催し、広域的な地域ネットワークの形成等、各県に共通する課題について各県知事が意見交換を行い連携と協調を保つことができた。 本県で開催されるため、本県の魅力を他県の皆様にPRするとともに、5県ループ交流構想を始めとして、様々な議題について協議して連携を図ってまいりたい。
ii		FIT構想推進協議会運営事業	企画調整部 地域振興課	2,332	H21	H30	首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す「FIT構想」の推進を図るため、協議会において、イベントの開催、広報活動、推進方策の検討などを行う。	2月19日、20日に、首都圏で、FIT構想の取組み紹介や、FIT地域の特産品販売などを行うイベント「まるごとFITフェア」を開催し、約4万人の来場者を得てPR活動を行った。 新構想の実現のため、FIT地域のPRイベントの開催、ブランド戦略の策定、周遊・観光ルートの構築、交流・二地域居住セミナーの開催など、各プロジェクトチームで協議・検討した事業を実施していく。
iv		イベントづくり推進事業	観光交流局 観光交流課	6,157	H10	H25	見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開する。 また、本県への経済効果が見込まれる大規模コンベンションについて、主催者に対して開催に係る会場使用料の一部を補助する。	産業交流館開催大規模コンベンション補助実績　4件 県内で開催される大規模コンベンションの増加

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	活力2－(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進			
②細項目	①国内観光の推進 ②国際観光の推進 ③文化や経済などを通じた国際交流の推進		③細項目コード	2221 2222 2223
④担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、生活環境部、企画調整部、文化スポーツ局、土木部、教育庁	

[現状分析]

⑥指標の分析	◆観光客入込数 ・平成18年56,231千人、平成19年56,945千人、平成20年55,331千人(前年比２．８％減)。 ・主な要因としては、長引く不況と少子高齢化による観光人口の減少が考えられる。 ◆県内の外国人宿泊者数 ・平成20年度122,620人、平成21年度55,960人となり、５５．４％減少した。 ・大幅な減少要因としては、リーマンショックによる経済危機や新型インフルエンザ流行による渡航自粛の動きがあったことがあげられる。 ◆外国人留学生数 ・平成２０年度の県内における外国人留学生の受入数は、前年度の２３６人より７３名増の３０９人であるが、全国順位は４０位である。福島大学と東日本国際大学、会津大学で全体の約9割の留学生を受けて入れている。 ・アジア地域からの留学生が増加し全体の約9割を占めており、中国からの留学生が全体の約6割となっている。こうした流れは国全体の流れと同じであり、平成２０年に文部科学省で打ち出した「留学生３０万人計画」が留学生数増加の大きな要因と推察する。
⑦社会経済情勢等	◆旅行形態が、団体旅行から個人旅行へシフトするなど、個人のニーズが多様化（例：着地型観光の素材体験（B級グルメ他）希望）している。 ◆東アジアを始めとする海外の観光客に対する誘致競争は、年々各県・地域間で激化している。 ◆平成２２年７月１日から、中国人へのビザ発給要件の緩和措置（現在：年収約３５０万円以上 → 新：ゴールドカード所持（年収約８５万円以上）がなされる。 ◆経済や観光、文化・スポーツなど様々な分野でグローバル化が進展し海外との交流機会が増加しており、国際感覚を有する人材育成が求められている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆首都圏等観光客誘致促進事業 首都圏でのＰＲ活動の拠点とするため、平成２１年７月に東京八重洲に観光案内所：八重洲観光交流館を設置した。（１日当たりの入館者数４６８人、イベント開催状況：２９団体、７６日間） ◆ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 思い出づくり案内人を設置して学校側と教育旅行エージェント側の連絡調整等にあたらせるとともに、県外の学校にインストラクター等を派遣し福島県の魅力をＰＲする出前講座を実施するなどした。（教育旅行における県内宿泊者数　７２７，２７５人） 〈細項目②〉 ◆福島空港利用外国人誘客促進事業 本県の観光魅力である「福島風情（食・自然・温泉）」をPRするなどして、海外誘客を展開した。 ◆国際観光推進事業 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施した。また栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施した。 ◆国際教育旅行等誘致強化事業 台湾、韓国、中国から１１団体６１０名の国際教育旅行の受入れを行った。 〈細項目③〉 ◆語学指導等外国青年誘致事業 外国語指導助手、国際交流員を県全体で１５３名（H21.10現在）招致し、小学校や中学校、高等学校における外国語教育、国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図った。 ◆上海拠点活用事業 中国での県内企業の円滑なビジネス活動を支援、本県への中国人観光客の誘致を促進、本県産品の中国での販路開拓を促進した。

⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆〔新〕「合宿の里ふくしま」推進事業 合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流等から地域活性化を図る。（目標：教育旅行における県内宿泊者数　７５５千人以上） ◆〔新〕福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト 地域が主体的に地元の魅力を提案していく着地型観光を展開するため人材育成事業を実施すると共に、オープン１周年を迎える八重洲観光交流館のイベントを行う。 ◆〔新〕磐梯山ジオパーク推進事業 磐梯山ジオサイトのポイント解説看板を整備する３町村（北塩原村、猪苗代町、磐梯町）や磐梯山ジオパーク協議会の取組みに対して補助を行う。 〈細項目②〉 ◆福島空港利用外国人誘客促進事業 福島風情による海外誘客を促進することにより、外国人観光客の増加及び空港利活用の促進等による地域経済の活性化を図る。 ◆国際教育旅行等誘致強化事業 国際教育旅行を推進する。 〈細項目③〉 ◆ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム 本県から中国湖北省への派遣を通し中国湖北省との地域間交流を一層促進する。交流内容をエネルギー、環境政策の理解、現地大学等の訪問を通した相互交流、湖北省の人々との交流を通した異文化理解を促進する。 ◆〔新〕国際会議等誘致推進事業 海外に向けた本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議等の誘致を推進する。ＭＩＣＥ研究会の開催,国際会議誘致モデル事業の実施等により国際会議等の誘致促進の方策を検討する。 ◆上海拠点活用事業 ・本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。 ・現地事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 ・国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆首都圏における福島県の観光資源ＰＲ活動が、まだ十分とはいえない。 ◆合宿関連施設の受入体制に、まだ整備の余地がある。 ◆大型観光キャンペーン実施に向け、着地型観光を担う人材の育成が必要であり、関係機関とネットワークを作り情報をＰＲしていく面にも、まだ工夫の余地がある。 〈細項目②〉 ◆国際線定期路線が就航している中国、韓国においても、まだまだ本県の認知度は低く、多くの観光客が国内の大都市に流れるなど、観光地としてのブランド力も弱いことが課題である。 ◆県内の公共交通機関及び観光施設等の多言語化への取組みが不十分である。 〈細項目③〉 ◆国際交流・国際協力活動を行う民間活動団体が活発に活動しているが、市民やＮＰＯ等の民間活動団体、団体相互間とをつなぐネットワーク作り、行政とＮＰＯ等の連携、協働が、まだ十分とはいえない。 ◆本県経済においては東アジアとの取引が拡大するとともに、外国人観光客もその多くを韓国・台湾からの旅行者が占めるなど交流の面でも東アジアとの結びつきは年々強まっているが、経済交流をはじめ、文化、芸術、青少年交流等の幅広い分野での交流促進が、まだ十分とはいえない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆最大のマーケットである首都圏における福島県の観光素材（食、歴史、文化、施設等）のＰＲを強化していく。 ◆合宿誘致に向け「ふくしま合宿誘致推進会議」を設置し、受入体制の検討を行うとともに、全県的な合宿情報の発信を引き続き行っていく。 ◆「うつくしま観光プロモーション推進機構」と連携し、人材育成の養成講座を開設するとと共に、関係機関と更なる連携を強化し、効果的ＰＲ活動を引き続き推進していく。 〈細項目②〉 ◆中国・韓国に関しては、本県の観光資源を最大限に活かした効果的な取組みを推進して本県の認知度向上及びブランド力強化を図るとともに、新たなテーマやターゲットを明確した取組み（中国富裕層向け医療観光ツアー、韓国向けトレッキングツアー等）も推進し、関係団体との連携や広域的な連携を図りながら、海外からの誘客を更に強化していく。 ◆国際線定期路線のない台湾・香港等の新市場に関しては、チャーター便の造成支援等を実施して、観光誘客を引き続き促進していく。 ◆多言語化への対応として、マップ付き外国語版パンフレットを作成するなど、海外からの観光客への受入体制の整備を更に強化していく。 〈細項目③〉 ◆民間団体等との連携、協働を更に促進する。 ◆経済、観光交流を始め文化、芸術、スポーツなど幅広い分野での国際交流を更に促進する。 ◆上海拠点やジェトロ福島などと連携し、効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を引き続き展開する。

(様式4の付表)

指標の状況

①施策	活力2－(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進		
②細項目	①国内観光の推進 ②国際観光の推進 ③文化や経済などを通じた国際交流の推進	③コード	2221 2222 2223

④指標名	観光客入込数							
⑤指標の説明	県内観光施設ポイントの年間延べ入込数(千人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				56,000	56,500	57,000	57,500	58,000
実績	56,945	55,331						
達成率								
⑦分　析	・人口減少等の影響により、今後はゆるやかに減少していくものと思われる。							

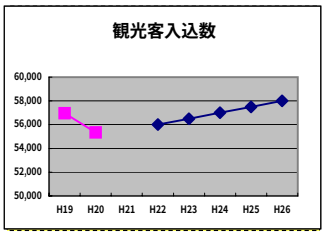

④指標名	県内の外国人宿泊者数							
⑤指標の説明	県内に宿泊した外国人旅行者等の延べ人数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				125,000	126,000	128,000	129,000	130,000
実績	100,382	122,620	55,960					
達成率								
⑦分　析	・リーマンショック及び新型インフルエンザの世界的流行等により、平成21年度の外国人宿泊者は大きく落ち込んでいる。							

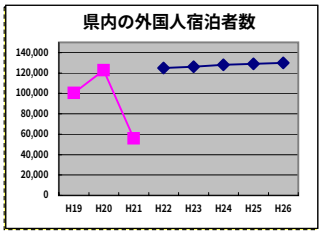

④指標名	県内宿泊旅行者数							
⑤指標の説明	県内の宿泊施設に宿泊した延べ人数(千人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				7,750	7,825	7,850	7,925	8,000
実績	7,516	7,686	7,149					
達成率								
⑦分　析	・昨年は新型インフルエンザ等の影響により全国的に宿泊者数は減少し、また、高速道路の休日割引等により日帰り旅行者が増加したことにより、宿泊者数は減少した。							

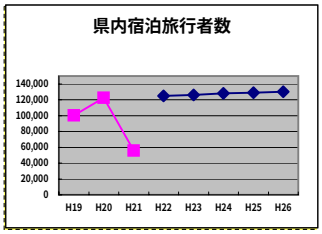

④指標名	教育旅行における県内宿泊者数							
⑤指標の説明	教育旅行で県内宿泊施設に宿泊した延べ人数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				755,000	763,000	770,000	778,000	785,000
実績	747,549	727,275						
達成率								
⑦分　析	・少子化の影響により生徒、児童数が減少する中、各自治体間の誘致競争も激化している。							

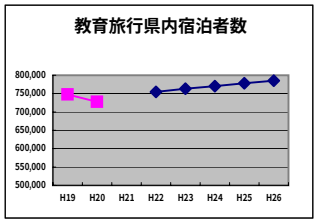

④指標名	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数							
⑤指標の説明	グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入て、農業、自然、工芸などさまざまな体験プログラムを指導等した人数(千人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				222	224	226	228	230
実績	230	218	238					
達成率								
⑦分　析	・景気による旅行波動、新型インフルエンザなどによる出控えなどの社会的要因などが受入人数の増減に影響すると考えられる。							

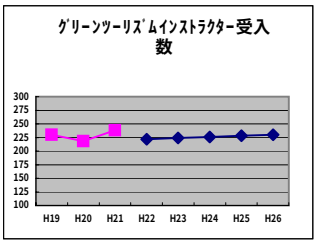

④指標名	外国人留学生数							
⑤指標の説明	県内大学等における外国人留学生の受入人数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				310	315	320	325	330
実績	236	309						
達成率								
⑦分　析	・平成20年度の県内における外国人留学生の受入数は、前年度より73名増加しているが、平成20年に文部科学省で打ち出した「留学生30万人計画」が留学生数増加の大きな要因と推察する。							

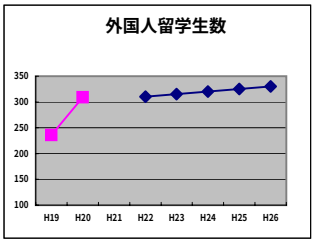

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進				
②細項目	①国内観光の推進			③細項目コード	2221
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、企画調整部、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　戦略的･継続的なプロモーション活動や人的ネットワークを生かした情報発信の推進などにより、本県観光の全国的な認知度の向上を図ります。 ⅱ　グリーン･ツーリズム、エコ･ツーリズム、体験交流型旅行など地域資源を生かした旅行商品の開発支援などにより、滞在型観光を推進します。 ⅲ　将来的なリピーターの確保や家族旅行の誘致につながる教育旅行を推進することにより、観光を通じた長期的な交流を図ります。 ⅳ　県内各地域の観光資源の連携を進めるとともに、観光素材の発掘や商品化の支援や地域観光の核となる人材育成の推進などにより、ふくしまの新たな魅力づくりを図ります。 ⅴ　観光交流を通じて県民が地域への理解を高め、誇りと自信を醸成する取組みを推進するとともに、おもてなしの心が息づく観光地づくりを進めます。

[現状分析]

⑦指標の分析	○観光客入込数 平成18年56,231千人、平成19年56,945千人、平成20年55,331千人(前年比2．8％減)。 ○県内宿泊旅行者数 平成19年7,516千人、平成20年7,686千人、平成21年7,149千人(前年比7％減)。 ○教育旅行における県内宿泊者数 平成18年721,869千人、平成19年747,549千人、平成20年727,275千人(前年比2．7％減)。 ＊上記3つの減少要因としては、長引く不況と少子高齢化による観光人口の減少が考えられる。 ○グリーン･ツーリズムインストラクターによる受入人数 平成19年230千人、平成20年218千人、平成21年238千人(前年比9．1％増)。 ＊増要因としては、田舎での農作業をとおして日々の疲れを癒す首都圏の人々が増えたこと、及びリピーターの増加が考えられる。
⑧社会経済情勢等	･2012年度の実施を目途に、休暇取得の分散化の動きがあるが、旅館･ホテルの利用率の平準化や旅行代金の低廉化といったメリットの他に、企業活動への支障や家族が一緒に休めないといったデメリットも想定されている。 ･旅行形態が、団体旅行から個人旅行へシフトするなど、個人のニーズが多様化 (例：着地型観光の素材体験 (B級グルメ他) 希望) している。 ･首都圏の住民を中心に、グリーン･ツーリズム (農山漁村における余暇活動等) への関心が高まっている。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○首都圏等観光客誘致促進事業 首都圏でのＰＲ活動の拠点とするため、平成２１年７月に東京八重洲に観光案内所：八重洲観光交流館を設置した。(１日当たりの入館者数４６８人、イベント開催状況：２９団体、７６日間) ○観光プロモーション全国展開ステップアップ事業 「うつくしま観光プロモーション推進機構」が中心となり、官民一体となった広報宣伝、旅行会社へのセールス活動を実施した。特に昨年度は、「休日千円」の高速道路料金割引制度の導入に合わせて、全国に先駆けて「ふくぱす作戦」を実施し、話題性などから多くのマスコミで取り上げられた。 ○ふくしまグリーン･ツーリズム促進事業 インストラクターによる受入人数が２３８千人を超えた。 ○ふくしま型「旅育 (たびいく)」推進事業 思い出づくり案内人を設置して学校側と教育旅行エージェント側の連絡調整等にあたらせるとともに、県外の学校にインストラクター等を派遣し福島県の魅力をＰＲする出前講座を実施するなどした。(教育旅行における県内宿泊者数　７２７，２７５人) ○魅力いっぱい磐梯ＡＺＵＭＡ、来て！見て！事業 　観光有料道路プレミアム特典付きセット券の販売、磐梯吾妻地域ＰＲ用リーフレット配布、写真コンテスト実施、高地トレーニング教室を開催するなどして、交通量３２７，３３７台を記録した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ首都圏等観光客誘致促進事業 ・首都圏での福島県観光案内及び県産品の販売を行い、福島県のＰＲ活動を展開していく。（目標：観光客入込数　５６，０００千人） ⅰ観光プロモーション全国展開ステップアップ事業 ・官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス等を実施し、本県観光の情報発信を行い、誘客を促進する。　（目標：観光客入込数　５６，０００千人） ⅱⅲふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 ・農家民宿の組織化を推進し、受入窓口の整備や体験プログラムの確保等、受入体制の整備に努める。（目標：インストラクターによる受入人数　２２２千人以上） ⅲふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 ・思い出づくり案内人を設置して学校側と教育旅行エージェント側の連絡調整等にあたらせるとともに、県外の学校にインストラクター等を派遣し福島県の魅力をＰＲする出前講座を実施するなどした。（目標：教育旅行における県内宿泊者数　７２７，２７５人） ⅲ（新）「合宿の里ふくしま」推進事業 ・合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流等から地域活性化を図る。（目標：教育旅行における県内宿泊者数　７５５千人以上） ⅰⅳⅴ（新）福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト ・地域が主体的に地元の魅力を提案していく着地型観光を展開するため人材育成事業を実施すると共に、オープン1周年を迎える八重洲観光交流館のイベントを行う。 ⅰⅱⅴ（新）磐梯山ジオパーク推進事業 ・磐梯山ジオサイトのポイント解説看板を整備する3町村（北塩原村、猪苗代町、磐梯町）や磐梯山ジオパーク協議会の取組みに対して補助を行う。 ⅴ魅力いっぱい磐梯ＡＺＵＭＡ、来て！見て！事業 ・観光有料道路プレミアム特典付きセット券販売、磐梯吾妻地域ＰＲ用リーフレット配布、写真コンテスト・高地トレーニング教室の実施。（目標：交通量　３３０，０００台）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・首都圏における福島県の観光資源ＰＲ活動が、まだ十分とはいえない。 ・グリーン・ツーリズムへの受入体制に、まだ整備の余地がある。 ・合宿関連施設の受入体制に、まだ整備の余地がある。 ・大型観光キャンペーン実施に向け、着地型観光を担う人材を育成する必要があり、関係機関とネットワークを作り情報をＰＲしていく面にも、まだ工夫の余地がある。 ・ジオパークに関する地域住民への啓発活動等により、機運を高めていく必要がある。 ・観光有料道路の利用者数が伸び悩んでいる。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・最大のマーケットである首都圏における福島県の観光素材（食、歴史、文化、施設等）のＰＲを強化していく。 ・グリーン・ツーリズムの受入拠点となる農家民宿の組織化の推進等、整備を引き続き支援していく。 ・合宿誘致に向け「ふくしま合宿誘致推進会議」を設置し、受入体制の検討を行うとともに、全県的な合宿情報の発信を引き続き行っていく。 ・平成２４年度の大型観光キャンペーンの実施に向け、「うつくしま観光プロモーション推進機構」と連携し、人材育成の養成講座を開設するとと共に、関係機関と更なる連携を強化し、効果的なＰＲ活動を引き続き推進していく。 ・ジオサイト解説看板の整備や、磐梯山ジオツーリズムガイド養成等を引き続き行っていく。 ・首都圏の観光客に向けて、観光有料道路の効果的なＰＲを引き続き実施していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進		
②細項目	②国際観光の推進	③細項目コード	2222
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、生活環境部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　東アジアを始めとする海外へのプロモーション活動などを推進します。 ⅱ　多言語化への対応など、外国人観光客の受入体制の整備を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○県内の外国人宿泊者数 ・平成20年度122,620人、平成21年度55,960人となり、５５．４％減少した。 ・大幅な減少要因としては、リーマンショックによる経済危機や新型インフルエンザ流行による渡航自粛の動きがあったことがあげられる。
⑧社会経済情勢等	・東アジアを始めとする海外の観光客に対する誘致競争は、年々各県・地域間で激化している。 ・国は、平成２０年１０月に国土交通省の外局として観光庁を設けて観光誘客に力を入れ始めており、平成２２年度はビジットジャパンを標榜して、訪日外国人１千万人を目標に掲げている。 ・平成２２年７月１日から、中国人へのビザ発給要件の緩和措置（現在：年収約３５０万円以上 → 新：ゴールドカード所持（年収約８５万円以上）がなされる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ふくしま観光海外ブランド力強化事業 プログラムチャーターを運航した３事業者に対して支援を行った。 ○福島空港利用外国人誘客促進事業 本県の観光魅力である「福島風情（食・自然・温泉）」をPRするなどして、海外誘客を展開した。 ○国際観光推進事業 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施した。また栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施した。 ○国際教育旅行等誘致強化事業 台湾、韓国、中国から１１団体６１０名の国際教育旅行の受入れを行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰⅱふくしま観光海外ブランド力強化事業 ・本県観光資源のブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。 ⅰⅱ福島空港利用外国人誘客促進事業 ・福島風情による海外誘客を促進することにより、外国人観光客の増加及び空港利活用の促進等による地域経済の活性化を図る。 ⅰⅱ国際観光推進事業 ・近隣県や国際観光振興機構と連携し、広域観光を推進する。 ⅰ国際教育旅行等誘致強化事業 ・国際教育旅行を推進する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・国際線定期路線が就航している中国、韓国においても、まだまだ本県の認知度は低く、多くの観光客が国内の大都市に流れるなど、観光地としてのブランド力も弱いことが課題である。 ・県内の公共交通機関及び観光施設等の多言語化への取り組みが不十分である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・中国・韓国に関しては、本県の観光資源を最大限に活かした効果的な取組みを推進して本県の認知度向上及びブランド力強化を図るとともに、新たなテーマやターゲットを明確した取り組み（中国富裕層向け医療観光ツアー、韓国向けトレッキングツアー等）も推進し、関係団体との連携や広域的な連携を図りながら、海外からの誘客促進を更に強化していく。 ・国際線定期路線のない台湾・香港等の新市場に関しては、チャーター便の造成支援等を実施して、観光誘客を引き続き促進していく。 ・多言語化への対応として、マップ付き外国語版パンフレットを作成するなど、海外からの観光客への受入体制の整備を更に強化していく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進		
②細項目	③文化や経済などを通じた国際交流の推進	③細項目コード	2223
④主担当課	生活環境部　国際課	⑤関係部局	生活環境部、企画調整部、文化スポーツ局、観光交流局

⑥細項目の具体的な取組み	i　文化やスポーツなどを通じた国際的な地域間交流を促進します。 ii　民間団体の活動支援など草の根レベルにおける国際協力や国際貢献活動を促進します。 iii　国際会議の誘致などを通じて、本県の魅力を世界に発信します。 iv　県内企業の海外輸出の支援や海外企業の県内立地の促進などにより、国際的な経済交流を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○外国人留学生数 平成２０年度の県内における外国人留学生の受入数は、前年度の２３６人より７３名増の３０９人であるが、全国順位は４０位である。福島大学と東日本国際大学、会津大学で全体の約9割の留学生を受けて入れている。 また、アジア地域からの留学生が増加し全体の約9割を占めており、中国からの留学生が全体の約6割となっている。こうした流れは国全体の流れと同じであり、平成２０年に文部科学省で打ち出した「留学生３０万人計画」が留学生数増加の大きな要因と推察する。
⑧社会経済情勢等	・交通・通信技術の発達などにより国境を越えた情報の往来が活発化している。 ・中国を始めとする東アジア地域が発展するとともに、東アジア地域との交流が活発化している。 ・観光庁が発足し、国では平成23年までに主要な国際会議の開催件数の5割増を目指している。 ・経済や観光、文化・スポーツなど様々な分野でグローバル化が進展し海外との交流機会が増加しており、国際感覚を有する人材育成が求められている。 ・市民交流、ＮＧＯなどの民間団体が増加し交流が活発化している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○語学指導等外国青年誘致事業 外国語指導助手、国際交流員を県全体で１５３名（H21.10現在）招致し、小学校や中学校、高等学校における外国語教育、国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図った。 ○県費留学生受入事業 中南米在住の福島県出身者の子弟2名を福島県内の短期大学や大学で約１１ヶ月間受け入れるとともに、国際親善と文化の交流を図った。 ○上海拠点活用事業 中国での県内企業の円滑なビジネス活動を支援、本県への中国人観光客の誘致を促進、本県産品の中国での販路開拓を促進した。

⑩平成22年度の主な取組み	i　語学指導等外国青年招致事業 外国語指導助手、国際交流員を招致し外国語教育、国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図る。 i　ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム 本県から中国湖北省への派遣を通し中国湖北省との地域間交流を一層促進する。交流内容 をエネルギー、環境政策の理解、現地大学等の訪問を通した相互交流、湖北省の人々との交流を通した異文化理解を促進する。 i　スポーツによる中国ジュニアチームとの交流事業 水泳（飛込）において、中国（上海）に指導者と選手を派遣し中国ジュニアチームとの合同練習を行うことにより、競技力を高めるとともに、文化交流を行う。 ii　地球市民フェスティバル ＮＧＯ等と共催でフェスティバルを開催し多様な文化を認め合い尊重しあう社会づくりを促進する。 iii　（新）国際会議等誘致推進事業 海外に向けた本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議等の誘致を推進する。ＭＩＣＥ研究会の開催,国際会議誘致モデル事業の実施等により国際会議等の誘致促進の方策を検討する。 iv　上海拠点活用事業 ○上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。 ○経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 ○上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 ○対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・国際交流・国際協力活動を行う民間活動団体が活発に活動しているが、市民やＮＰＯ等の民間活動団体、団体相互間とをつなぐネットワーク作り、行政とＮＰＯ等の連携、協働が、まだ十分とはいえない。 ・本県経済においては東アジアとの取引が拡大するとともに、外国人観光客もその多くを韓国・台湾からの旅行者が占めるなど交流の面でも東アジアとの結びつきは年々強まっているが、経済交流をはじめ、文化、芸術、青少年交流等の幅広い分野での交流促進が、まだ十分とはいえない。 ・国内で開催されている国際会議等の多くは大都市で開催されているが、本県（地方都市）の有するポテンシャルを最大限に引き出した国際会議等を誘致するための受入体制の検討がまだ十分とは言えない。 ・効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を積極的に展開していくことが必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・民間団体等との連携、協働を更に促進する。 ・経済、観光交流を始め文化、芸術、スポーツなど幅広い分野での国際交流を更に促進する。 ・本県の特色を活かした国際会議等誘致のための方策を検討する。 ・上海拠点やジェトロ福島などと連携し、効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を引き続き展開する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進	③細項目コード
②細項目名	①国内観光の推進	2221
④細項目の具体的な取組み	ⅰ　戦略的･継続的なプロモーション活動や人的ネットワークを生かした情報発信の推進などにより、本県観光の全国的な認知度の向上を図ります。 ⅱ　グリーン･ツーリズム、エコ･ツーリズム、体験交流型旅行など地域資源を生かした旅行商品の開発支援などにより、滞在型観光を推進します。 ⅲ　将来的なリピーターの確保や家族旅行の誘致につながる教育旅行を推進することにより、観光を通じた長期的な交流を図ります。 ⅳ　県内各地域の観光資源の連携を進めるとともに、観光素材の発掘や商品化の支援や地域観光の核となる人材育成の推進などにより、ふくしまの新たな魅力づくりを図ります。 ⅴ　観光交流を通じて県民が地域への理解を高め、誇りと自信を醸成する取組みを推進するとともに、おもてなしの心が息づく観光地づくりを進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績･成果 ⑭H22度の目標等
ⅰ ⅳ ⅴ	4	(新) 福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト	観光交流局 観光交流課	3,236	H22	H24	積極的な観光誘客を図るため、平成24年度を目途に全県的に実施予定の「大型観光キャンペーン」に向けて、地域が主体的に地元の魅力を提案していく着地型観光を展開するための人材育成やＰＲ活動を行う。	- キックオフ会議の開催 八重洲観光交流館の賑わい創出
ⅰ ⅱ	4	ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	観光交流局 観光交流課	8,964	H20	H22	①　観光メニュー開発事業 開発された観光メニューについてモニターツアーを実施し、受け入れ体制の確認と旅行商品化に向けた改善を検討し、マーケティングを行う。 ②　観光メニュー宣伝事業 様々なメディアにより本県の観光資源を広くPR。 ③　あったかふくしま観光交流大使活動推進事業 県外に居住する本県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」としてご就任いただき、それぞれの立場で本県の観光資源をＰＲしていただく。	20年県内宿泊旅行者数 7,686千人 22年県内宿泊旅行者数 7,750千人以上
ⅰ ⅱ ⅴ	4	磐梯山ジオパーク推進事業	企画調整部 企画調整課	2,292	22	24	(1)磐梯山ジオサイトのポイント解説看板整備事業 ジオサイト訪問者に対する解説看板整備を行う3町村 (北塩原村、猪苗代町、磐梯町) に対して補助する。 (2)磐梯山ジオパークへの理解促進事業 地域住民等に対するジオパークへの理解促進を目的とした啓発活動及び広報活動の取り組みに対して支援する。 補助先：磐梯山ジオパーク協議会	－ 磐梯山ジオパーク協議会及び運営部会の開催 (計5回)
ⅰ		首都圏等観光客誘致促進事業	観光交流局 観光交流課	24,948	H21	H31	本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地ＰＲ活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置･運営する。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
ⅰ		観光プロモーション全国展開ステップアップ事業	観光交流局 観光交流課	18,909	H21	H22	県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光プロモーション推進機構」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		一般宣伝事業	観光交流局 観光交流課	5,000	H21	H22	広域観光宣伝を強化するためマスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
i		（財）福島県観光物産交流協会事業	観光交流局 観光交流課	83,135	H20	H30	本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である（財）福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。	①観光客入込数：５５，３３１千人(20年) ＊平成21年数値は、H22.7発表予定。 ②宿泊旅行者数：７，１４９千人（実績） ③外国人宿泊者数：５６千人（実績） ①観光客入込数：５６，０００千人(目標) ②宿泊旅行者数：７，７５０千人（目標） ③外国人宿泊者数：１２５千人（目標）
i		福島空港誘客促進対策事業	観光交流局 観光交流課	24,341	H21	H24	福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
ii iii	4	（新）ふくしまふるさと体験交流促進事業	観光交流局 観光交流課	8,165	H22	H24	子ども農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る受入地域に対する支援を行う。 また、ふるさと体験交流の情報発信により首都圏住民を本県へ誘致するとともに、県内の観光交流の拡大を推進する。 1　ふるさと体験交流受入体制整備事業 2　ふるさと体験交流誘致促進事業	- 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
ii iii	4	ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	観光交流局 観光交流課	1,917	H20	H22	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。 1　アドバンスト推進事業 2　農家民宿組織化モデル支援事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
ii iii		ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	観光交流局 観光交流課	948	H19	H24	グリーン・ツーリズムを一層推進するために、実践団体や関係機関等を構成員とした推進会議を開催し、推進方策の検討や誘客に向けた活動等を行う。 1　グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業 2　農家民宿開設支援利子補給事業	21グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 238,231人 22グリーン・ツーリズム インストラクターによる受入人数 222,000人以上
iii	4	（新）「合宿の里ふくしま」推進事業	観光交流局 観光交流課	5,735	H22	H24	合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流などによる地域の活性化を図るため、「ふくしま合宿誘致推進会議」（仮称）を設けて受け入れ態勢の検討を行うとともに、新規合宿団体を対象とした「モニター合宿」の実施や全県的な合宿情報の発信などを行う。	- 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii	4	ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業	観光交流局 観光交流課	5,168	H20	H22	1　思い出づくり案内人事業 　県内全域の素材を活用した「ほんものの思い出づくり」のサポートと、教育旅行誘致を実施する学校・教育旅行エージェント側の要求にワンストップで応じる「思い出づくり案内人」を設置する。 2　「旅育」実施校おもてなし事業 　県外からの実施校に対し、本県の宿泊・体験プログラム等受入側からツーリズムガイド等を派遣し事前に福島県の魅力を紹介する出前講座を実施する。 　さらに、実施校との連携によりアフター通信を生徒一人一人とその親へも生涯学習・二地域居住の機会づくりのため情報を伝達させる。	20教育旅行における県内宿泊者数 727,275人 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上
iii		教育旅行誘致促進事業	観光交流局 観光交流課	1,266	H21	H24	教育旅行は数少ない団体旅行であり全国で誘致競争が激化している。このような中、学校現場では体験交流型の学習テーマが求められており、本県が持つ豊かな自然や多様な文化等を活用した体験プログラムを積極的に情報提供することで教育旅行の誘致を促進する。	20教育旅行における県内宿泊者数 727,275人 22教育旅行における県内宿泊者数 755，000人以上
v		観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付け金事業	観光交流局 観光交流課	27,791	H6	H27	本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、（財）福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。	H20年度実績なし 平成21年度実績なし
v	4	魅力いっぱい磐梯AZUMA、来て！見て！事業	土木部 道路計画課	886	H20	H22	○戦略キャンペーン事業 ・観光有料道路プレミアム特典付きセット券の販売 ○総合PR事業 ・磐梯吾妻アクティブガイド（磐梯吾妻地域PR用リーフレット）を配付 ・写真コンテストの実施 ○高地トレーニング事業 ・高地トレーニング教室の開催　等	左記事業を実施した 交通量　327,337台 (スカイライン外2路線) 観光客入込数　H21は未公表(8月公表予定) 参考　H20　11,334,060人 （福島市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町） 交通量　330,000台 (スカイライン外2路線) 観光客入込数　13,110,000人 （福島市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町）

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進	③細項目コード
②細項目名	②国際観光の推進	2222
④細項目の具体的な取組み	i　東アジアを始めとする海外へのプロモーション活動などを推進します。 ii　多言語化への対応など外国人観光客の受入体制の整備を進めます。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii	4	ふくしま観光海外ブランド力強化事業	観光交流局 観光交流課	10,715	H21	H23	観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県PRの強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。 1　国際定期路線利用拡大事業 2　福島空港プログラムチャーター運航推進事業 3　インバウンド拡大戦略推進事業	プログラムチャーターを運航した3事業者に対して支援を行った。 本県観光資源のブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。
i ii	4	福島空港利用外国人誘客促進事業	観光交流局 観光交流課	15,682	H20	H22	福島空港の国際定期便及び国際チャーター便の利活用による本県への外国人観光誘客を促進するため、韓国・中語・台湾・香港を対象国・地域とし、食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力のPR等による誘客を展開する。 1　「福島風情」魅力発信誘客促進事業 2　新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト	食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力である「福島風情」のPR等による各種事業を実施し、海外誘客を展開した。 福島風情による海外誘客を促進することにより、外国人観光客の増加及び空港利活用の促進等による地域経済の活性化を図る。
i ii		国際観光推進事業	観光交流局 観光交流課	3,411	H17	H22	1　栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会に対し負担金を支出する。 2　国際観光振興機構海外宣伝事業 (独)国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。 3　北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。	北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施した。 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施した。 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施する。 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施する。
i		(新) 上海万博関連ＰＲ強化事業	観光交流局 観光交流課	16,310	H22	H22	平成22年度に開催される上海万博のタイアップ事業である上海世界旅遊観光資源博覧会にブース出展し、本県の観光や県産品などの魅力をPRすることにより、本県への誘客、さらには福島空港上海便の利用促進につなげる。	－ 福島県の知名度向上及び中国人旅行客の増加。
i		国際教育旅行等誘致強化事業	観光交流局 観光交流課	5,105	H19	H24	福島空港の就航先を含む東アジア地域から修学旅行等を誘致するため、韓国・中国・台湾などの教育旅行関係者を招へいし、本県の魅力の紹介と意見交換会等を実施する。 また、教育旅行による交流受入学校に対して、交流経費の一部を助成する。	台湾、韓国、中国から11団体610名の国際教育旅行の受入を行った。 受入団体もしくは人数の増加。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進	③細項目コード
②細項目名	③文化や経済などを通じた国際交流の推進	2223
④細項目の具体的な取組み	i　文化やスポーツなどを通じた国際的な地域間交流を促進します。 ii　民間団体の活動支援など草の根レベルにおける国際協力や国際貢献活動を促進します。 iii　国際会議の誘致などを通じて、本県の魅力を世界に発信します。 iv　県内企業の海外輸出の支援や海外企業の県内立地の促進などにより、国際的な経済交流を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		海外移住事業	生活環境部 国際課	990	H22	H24	○　百歳賀寿 　海外に在住する本県出身者で、高齢に達した者に対し、その長寿を祝し、知事の賀寿を行って永年の労をねぎらう。 ○　在外県人会助成 　中南米福島県人会に対して補助金を支給し、各位十団体の育成に努めるとともに、各団体の行う諸事業の充実を図り、移住事業の推進に努める。	中南米福島県人会への補助金交付 (910千円) (内訳) ブラジル (580千円)、北ブラジル (100千円)、ペルー (130千円)、アルゼンチン (100千円) 中南米国県人会への補助金交付
i		県費留学生受入事業	生活環境部 国際課	5,286	H22	H24	○中南米在住の福島県出身者の子弟を福島県内に留学させ移住国の経済、教育などに貢献させ、国際親善と文化の交流を図る。 ・11ヶ月間　2名	・ブラジル (1名)、ペルー (1名) から受入 ・ブラジル (2名) から受入
i		中南米移住者子弟研修受入事業	生活環境部 国際課	2,810	H22	H24	○本県出身中南米国移住者子弟を受け入れ県民との交流を図り相互理解を深める。 ・約2週間、6名	・6名受入 ・6名受入
i		北米移住者子弟研修受入事業	生活環境部 国際課	1,110	H22	H24	北米県人会の若い世代が、福島の歴史や文化を学び体験することにより、県人会の活動の中核を担い北米と福島の架け橋として活躍できる人材を育生する。 また、県民が移住者子弟との交流を通して福島の歴史を再認識し北米の多文化を理解することにより、国際感覚豊な人材を育生する。 ・約2週間、8名	・8名受入 (ホノルル、マウイ、北加、南加各県人会) ・8名受入 (ホノルル、マウイ、北加、南加各県人会)
i		語学指導等外国青年招致事業	生活環境部 国際課	1,480	H22	H24	○外国語教育・国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図るため、語学指導等を行う外国青年を受け入れる。	・県全体　153名 (H21.10現在) ・前年度程度
i		国際交流員設置事業	生活環境部 国際課	13,982	H22	H24	○英語圏外国人青年及び中国人青年を国際交流員として任用する。	英語圏2名、中国1名 英語圏2名、中国1名
i		ふくしまグローバルセミナー	生活環境部 国際課	353	H22	H24	○環境、貧困、人権といった地球規模の問題について理解を深め、かつ解決に向けた取組みを行う人材を育成するため、JICAやNGOと連携しながら研修会を開催する。	・研修参加者 (目標) 100名 (実績) 149名 ・参加者数の増加
i		地球市民フェスティバル	生活環境部 国際課	6	H22	H24	○多様な文化を認め合い尊重しあう社会づくりを促進するため、地球市民フェスティバルをNGO等と共催で開催する。	・来場者 (目標) 3000人 (実績) 8,000人 ・参加者数の増加
i		野口英世アフリカ賞受賞記念事業	生活環境部 国際課	12	H22	H24	○野口英世アフリカ賞受賞記念事業を通し青少年の国際理解を促進する。	・ｾﾝﾄﾍﾞﾈﾃﾞｨｸﾄｽｸｰﾙ(ｶﾞｰﾅ)と会津若松市立湊小学校、県立学鳳中学校との交流 ・ｾﾝﾄﾍﾞﾈﾃﾞｨｸﾄｽｸｰﾙ(ｶﾞｰﾅ)と会津若松市立湊小学校、県立学鳳中学校との交流の継続
i		(新) ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム	生活環境部 国際課	2,588	H22	H24	○県内に居住する高校生以上30歳程度の県民を中国湖北省へ派遣し、環境問題について互いに理解を深めるとともに、地域間交流を促進する。 ・参加募集7名　派遣期間8日間 ・事前セミナー2回、事後セミナー (報告会) 等実施	－ ・公募による派遣者7名

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 （千円）	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i ii iii iv	4	(新)スポーツによる中国ジュニアチームとの交流事業	文化スポーツ局 スポーツ課	1,387	H22	H22	水泳競技（飛込）において、世界でもトップクラスの競技力を持つ中国に注目し、福島空港からの就航先でもある中国（上海）に指導者と選手を派遣し、中国ジュニアチームとの合同練習を行うことにより、競技力を高めるとともに、文化交流を行い、真の国際人、そして将来のオリンピアンを育成する。	－ 指導者2名，生徒10名の計12名を派遣。7泊8日の行程で交流を行う。
iii	4	(新)国際会議等誘致推進事業	企画調整部 企画調整課 生活環境部 国際課	3,024	H22	H24	海外に向けた本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議等の誘致を推進する。 ・MICE研究会の開催 ・国際会議誘致モデル事業の実施 ・インセンティブ旅行キーパーソン招聘事業の実施 ・国際会議等の誘致活動	－ ・MICE研究会の開催（3回） ・国際会議誘致モデル事業の実施 ・インセンティブ旅行キーパーソン招聘事業の実施
iv		ジェトロ福島貿易情報センター関連事業	観光交流局 観光交流課	12,492	H21	H23	ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。 1　ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 2　国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 3　ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務	ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行い、本県地域経済の国際化を推進するとともに、職員をジェトロ海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行った。 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行い本県地域経済の国際化を推進するとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。
iv		上海拠点活用事業	観光交流局 観光交流課	52,707	H21	H23	1　上海拠点運営業務委託事業 　本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。 2　経済交流アドバイザー等設置事業 　事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 3　上海福島県人会支援事業 　福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 4　対日投資企業招致事業 　国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。	○中国での県内企業の円滑なビジネス活動を支援 ○本県への中国人観光客の誘致を促進 ○本県産品の中国での販路開拓を促進 ○中国でのビジネス機会の創出 ○中国人観光客の誘致の促進 ○県産品の販路拡大支援 ○福島上海路線の利用促進
再掲		イベントづくり推進事業	観光交流局 観光交流課	6,157	H10	H25	見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開する。 また、本県への経済効果が見込まれる大規模コンベンションについて、主催者に対して開催に係る会場使用料の一部を補助する。	産業交流館開催大規模コンベンション補助実績　4件 県内で開催される大規模コンベンションの増加

(政－様式4) 重点施策調書

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用			
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保 ②多様な情報の受信･発信力の強化 ③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進		③細項目コード	2231 2232 2233
④担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	知事直轄、企画調整部、観光交流局、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆「七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間(分)」 国道289号甲子道路の開通により、基準年度(H20)より2分短縮している。 ◆ブロードバンド世帯普及率 光ファイバ等のブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンド世帯カバー率の上昇(平成19年度94.4%→21年度96.2%)に伴い、世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進む(世帯カバー率99.5%以上)ことが見込まれるため、世帯普及率の上昇も見込まれる。 ◆小名浜港･相馬港の貨物取扱量 小名浜港及び相馬港においては、世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油、重油及び石炭等の取扱が減少したことにより、取扱量はH20の24,717千トンからH21は20,090千トンに減少している。 ◆福島空港利用者数 平成21年1月の大手航空会社の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により、利用者数はH20の428千人からH21は283千人に大幅に減少している。
⑦社会経済情勢等	◆高速自動車国道の整備過程の透明性に関する法改正等の国会審議や事業費の削減が行われている。 ◆ブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンドを利用して様々な情報の受発信が行われるようになり、地域おこしや市場拡大、差別化等を目的とした新たなサービス提供の有効な手段として広く社会で活用されるようになった。 ◆平成23年7月に地上テレビ放送はアナログ放送からデジタル放送に完全移行する。 ◆世界的な不況の影響で取扱貨物の主力となっている発電用原材料の輸入量が減少している。 ◆国は、港湾の国際競争力の向上を図るため、港湾整備事業の「選択と集中」を進める方針を示し、「戦略港湾」の選定や直轄港湾整備事業の対象となる重要港湾の絞り込みによる投資の重点化を行う取り組みを示した。 ◆平成21年1月に大手航空会社の路線が廃止されたことより、利用者数は大幅に減少し、空港の運営に大きな影響を及ぼしている。また、成田空港や羽田空港の拡張等により、航空会社各社の機材が成田空港や羽田空港に一層集中する可能性があるなど、福島空港を取り巻く情勢は一層厳しくなると予想される。加えて、航空会社各社は、不採算路線の縮小、撤退を進めており、地方空港間の競争も激化している。
⑧平成21年度の主な取組み実績･成果	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐道自動車道の用地取得率が91.0%から98.5%に進捗した。 会津縦貫北道路の塩川IC～湯川北IC 間の供用が図られた。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 あぶくま高原道路の福島空港IC～石川母畑IC間の供用が図られた。 <細項目②> ◆光ファイバ通信基盤整備促進事業 4町村(柳津町、三島町、平田村、葛尾村)で実施。 ※このほか、国の平成21年度補正予算「地域情報通信基盤整備推進交付金(ICT交付金)」により、32市町村で平成22年度中に光通信基盤が整備される。 <細項目③> ◆小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施した。 ◆福島空港誘客促進対策事業 福島空港の利用者の拡大に向けて、テレビ広報等によるPR、福島空港着の旅行商品造成とPR、団体利用の促進を図る修学旅行への誘致活動を実施し、利用促進を図った。

⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の富岡～県境間の整備促進。 東北中央自動車道大笹生IC（仮称）の整備促進。 会津縦貫北道路1工区の橋梁・改良工事、用地買収の促進。 <細項目②> ◆光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、市町村と電気通信事業者による実証実験を行うとともに、ＩＣＴの利活用を推進する上で多くの自治体で課題となっている情報活用能力の向上に向けた取り組みについて市町村とともに検討を行う。 <細項目③> ◆ポートセールス事業 県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施する。 ◆（新）福島空港を活用した青少年交流促進事業 福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ◆（新）国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関する広報と旅行商品の販売促進などを行う。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向けた県事業によるアクセス道路の整備がインターチェンジに直接連結する区間に限定されており、周辺地域からのアクセス向上が十分でない。 七つの生活圏を有機的に連結する6本の連携軸を形成する基幹的な道路ネットワークのうち、会津軸や南部軸、北部軸を担う道路の整備が十分でない。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 公共事業費が削減され、事業の進度調整が迫られており、計画的な整備が十分でない。 <細項目②> ◆情報の受信・発信力の強化 ブロードバンドゼロ地域を解消する必要がある。 新しい情報通信技術に対応した行政情報の受信・発信力の強化が課題である。 地上デジタル放送への移行に伴い、デジタル放送を受信できない新たな難視地区が発生している。 <細項目③> ◆港湾等の整備による物流ネットワークの強化 物流基盤を強化し貨物取扱量を増加させるために、海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港の機能強化が課題である。 ◆福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 福島空港の利用者数は大幅に減少しており、あらゆる機会をとらえた「県民の空港」としての意識の向上を図る取り組みや、利便性向上、交流機会の創出及び広報媒体を使ったＰＲ等の各種施策を効果的に実施することが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向け、開通効果を拡大するため、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める必要がある。 会津軸や南部軸、北部軸について、計画的・重点的な整備に取り組む。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。 <細項目②> ◆情報の受信・発信力の強化 ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に市町村とともに継続的に働きかけを行っていく。 新しい情報通信技術を活用した行政情報の受信・発信方法を市町村と連携・協力しながら検討していく。 すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国に対して必要なあらゆる対策を講じるよう引き続き求めていく。 <細項目③> ◆港湾等の整備による物流ネットワークの強化 小名浜港、相馬港において、現在事業を実施しているふ頭埋立造成工事等の計画的な整備とともに、荷主等の意見を反映したアクセス道路の整備や改善等に戦略的に取り組む。 ◆福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 関連する団体との緊密な連携のもと、福島空港を使った旅行商品の開発やＰＲとともに、県内企業や団体、学校等に対し、積極的なセールス活動に取り組む。 また、市町村や各種団体との協働による空港への集客を創出する効果的なイベント等の開催や、交通事業者等が実施する空港アクセスの利便性向上を図る事業への支援を強化する。

（様式４の付表）

指標の状況

①施策	活力２－（３）交流と連携強化のための基盤づくりと活用		
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保 ②多様な情報の受信・発信力の強化 ③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	③コード	2231 2232 2233

④指標名	７つの生活圏の中心都市間の平均所要時間							
⑤指標の説明	隣接する生活圏の中心都市間（市役所・役場）を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間（分）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				90	88	86	86	86
実績	92	92	90					
達成率								
⑦分　析	生活圏の中心都市間を結ぶ高速道路の建設や主要幹線道路の改築事業等により、所要時間は短縮している。							

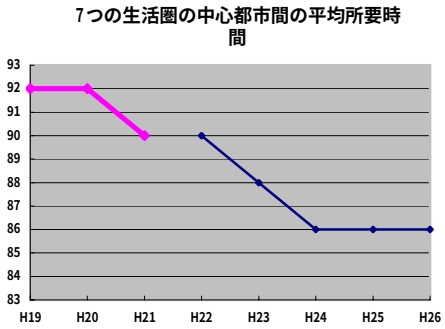

④指標名	小名浜港・相馬港の貨物取扱量							
⑤指標の説明	小名浜港・相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量（千トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				22,600	22,700	23,000	23,200	26,000
実績	21,284	24,717	20,090					
達成率								
⑦分　析	世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油・重油及び石炭等の取扱量が減少したことにより、平成２１年度の両港湾の取扱貨物量は大幅に減少した。							

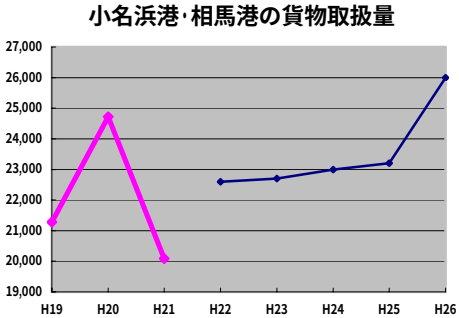

④指標名	３０分以内に インターチェンジにアクセスできる市町村数							
⑤指標の説明	高速道路のインターチェンジから市役所や町村役場までの所要時間が３０分以内の市町村数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				46	51	51	51	51
実績		45	45					
達成率								
⑦分　析	あぶくま高原道路の平成２２年度全線供用及び常磐自動車道富岡IC～（仮称）相馬IC間の平成２３年度供用により、指標は大幅に上昇する見込みである。							

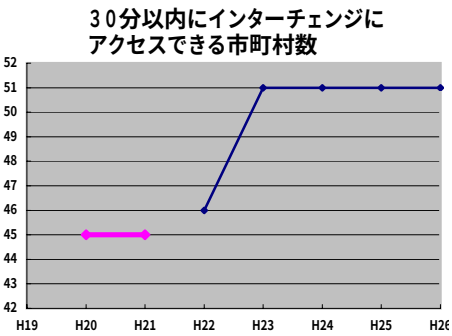

④指標名	大型トレーラーが自由に通行できる指定道路の整備延長							
⑤指標の説明	総重量２５tまでの車両が許可不要で通行可能となる道路の延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				695	695	710	710	748
実績	644.6	644.6	644.6					
達成率								
⑦分　析	平成２２年度のあぶくま高原道路の全線供用及び橋りょう詳細調査における耐荷力を満足する橋りょうの把握等により、延長の増加が見込まれる。							

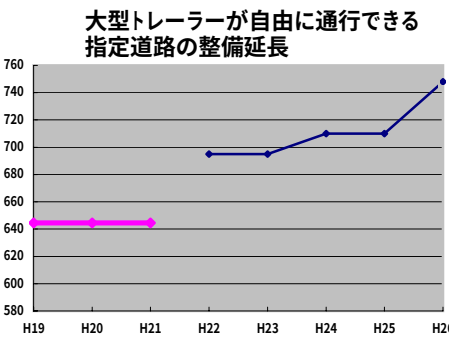

④指標名	ブロードバンド世帯普及率							
⑤指標の説明	住民基本台帳に基づく世帯数のうち、ブロードバンド契約世帯の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%
実績	40.9%	43.7%	45.9%					
達成率								
⑦分　析	ブロードバンド世帯カバー率の上昇にともない世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進むため、世帯普及率の上昇が見込まれる。							

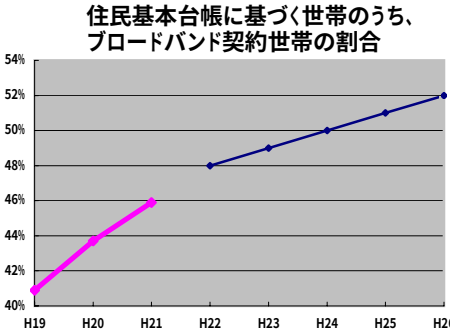

④指標名	国際航空貨物取扱量							
⑤指標の説明	福島空港を利用した輸出入貨物量（トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				8	12	18	27	40
実績	119	41	23					
達成率								
⑦分　析	平成２１年下半期からの世界同時不況の影響により、全国的に航空貨物取扱量が大幅に減少しているとともに、国際便の使用機材小型化による、貨物スペースの不足もあり、大幅な増加が望めない状況にある。							

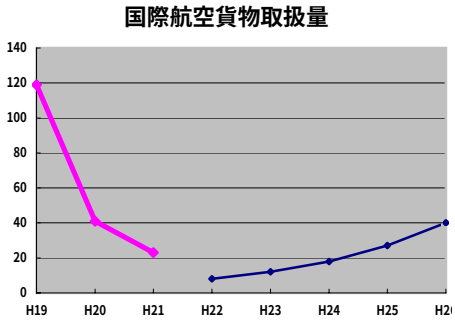

④指標名	福島空港利用者数							
⑤指標の説明	福島空港の旅客輸送人員（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				267	275	283	291	300
実績	516	428	283					
達成率								
⑦分　析	平成２１年度の大手航空の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により利用者数は大きく減少している。平成２２年度に入り一部に回復の兆しは見えるものの、依然として厳しい状況にある。							

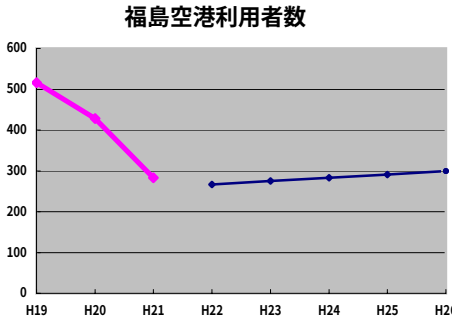

④指標名	小名浜港･相馬港のコンテナ貨物取扱量							
⑤指標の説明	小名浜港と相馬港における、外国貿易コンテナ貨物の取扱量（TEU）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				17,000	18,000	21,000	24,000	26,600
実績	19,009	17,232	13,960					
達成率								
⑦分　析	世界的な不況や円高の影響を受けた荷動きの減退により、輸出を中心にコンテナ貨物取扱量は減少した。							

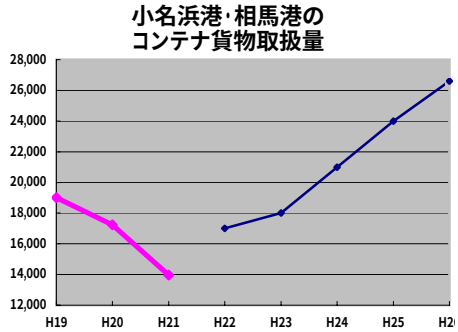

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用		
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保	③細項目コード	2231
④主担当課	土木部　道路計画課	⑤関係部局	土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークの整備を推進します。 ⅱ　あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進します。 ⅲ　主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○「七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間（分）」 国道289号甲子道路の開通により、基準年度（H20）より2分短縮している。 ○「30分以内にICにアクセスできる市町村数」 前年度と同水準である。 ○「大型トレーラーが自由に通行できる指定道路の整備延長（km）」 前年度と同水準である。
⑧社会経済情勢等	・高速自動車国道の整備過程の透明性に関する法改正等の国会審議や事業費の削減が行われている。 ・高速道路の整備のあり方や料金制度の検討が進められている。 ・公共事業費の削減が続いている。 ・福島県の国県道の改良率（平成20年）は77．3%であり、全国平均より約6%も低く全国36番目である。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐道自動車道の用地取得率が91．0%から98．5%に進捗した。 ・会津縦貫北道路の塩川IC～湯川北IC 間の供用が図られた。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 ・あぶくま高原道路の福島空港IC～石川母畑IC間の供用が図られた。 ○生活幹線道路整備 ・国道（改築）、県道（改築）事業を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐自動車道の富岡～県境間の整備促進。 ・東北中央自動車道大笹生IC（仮称）の整備促進。 ・会津縦貫北道路1工区の橋梁・改良工事、用地買収の促進。 ⅱ地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 ・あぶくま高原道路の石川母畑IC～蓬田PA間の整備完了により全線供用を図る。 ⅲ生活幹線道路整備 ・国道（改築）、県道（改築）事業の促進。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	○基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向けた県事業によるアクセス道路の整備がインターチェンジに直接連結する区間に限定されており、周辺地域からのアクセス向上が十分でない。 ・七つの生活圏を有機的に連結する6本の連携軸を形成する基幹的な道路ネットワークのうち、会津軸や南部軸、北部軸を担う道路の整備が十分でない。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 ・公共事業費が削減され、事業の進度調整が迫られており、計画的な整備が十分でない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	○基幹的な道路ネットワーク整備 ・常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向け、開通効果を拡大するため、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める必要がある。 ・会津軸や南部軸、北部軸について、計画的・重点的な整備に取り組む。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 ・早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用				
②細項目	②多様な情報の受信・発信力の強化			③細項目コード	2232
④主担当課	企画調整部　情報政策課	⑤関係部局	企画調整部、知事直轄		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。 ⅱ　行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。 ⅲ　情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。 ⅳ　地上デジタル放送への円滑な移行に向けた取り組みを推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○ブロードバンド世帯普及率 光ファイバ等のブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンド世帯カバー率の上昇（平成19年度94.4%→21年度96.2%）に伴い、世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進む（世帯カバー率99.5%以上）ことが見込まれるため、世帯普及率の上昇も見込まれる。
⑧社会経済情勢等	・ブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンドを利用して様々な情報の受発信が行われるようになり、地域おこしや市場拡大、差別化等を目的とした新たなサービス提供の有効な手段として広く社会で活用されるようになった。 ・平成23年7月に地上テレビ放送はアナログ放送からデジタル放送に完全移行する。 ・SNSやTwitterなどのソーシャルメディアは多様化する市場ニーズに対応する形で社会に浸透し、個人では配信できない公共性や国際性の強い情報を配信するマスメディアとの棲み分けが進んでいく可能性がある。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○光ファイバ通信基盤整備促進事業 4町村（柳津町、三島町、平田村、葛尾村）で実施。 ※このほか、国の平成21年度補正予算「地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）」により、32市町村で平成22年度中に光通信基盤が整備される。 ○光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 市町村及び電気通信事業者とともに、地域課題解決の手段としての光通信基盤の有効な活用策について検討を行った。 ○情報セキュリティセミナー、パソコン講座（福島県高度情報化推進協議会と連携して実施）
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、市町村と電気通信事業者による実証実験を行うとともに、ICTの利活用を推進する上で多くの自治体で課題となっている情報活用能力の向上に向けた取り組みについて市町村とともに検討を行う。 ⅱ　申請・届出オンライン化事業 オンライン申請・届出件数の増加及び更なる費用対効果の向上に向けた施策に取り組む。 ⅲ　情報通信基盤運営事業 県民への情報提供の観点からも「とまらないネットワーク」の維持に務める。 ⅳ　地上デジタル放送共聴施設整備支援事業 市町村が行う地上デジタル放送視聴のための補助事業の経費の一部を補助し、地上デジタル放送の受信環境の整備を促進する。 ⅴ　（新）県営業本部戦略的広報展開事業 外国語ホームページのリニューアル等を行う。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・　ブロードバンドゼロ地域を解消する必要がある。 ・　新しい情報通信技術に対応した行政情報の受信･発信力の強化が課題である。 ・　情報通信技術を活用した情報発信等により地域活性化を図るためには地域住民の情報活用能力が必要であるが、その強化に向けた取り組みが十分でない。 ・　地上デジタル放送への移行に伴い、デジタル放送を受信できない新たな難視地区が発生している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・　ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に市町村とともに継続的に働きかけを行っていく。 ・　新しい情報通信技術を活用した行政情報の受信･発信方法を市町村と連携･協力しながら検討していく。 ・　地域情報発信力の強化を図るため、住民向けの研修会の開催など、新たに地域住民の情報活用能力の向上に向けて取組む。 ・　すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国に対して必要なあらゆる対策を講じるよう引き続き求めていく。

(政－様式3) 細項目調書

①施策名	活力2-(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用				
②細項目	③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進			③細項目コード	2233
④主担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	企画調整部、観光交流局、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。 ⅱ　県内外の経済交流を支える海と空のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。 ⅲ　市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。 ⅳ　福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○小名浜港･相馬港の貨物取扱量 小名浜港及び相馬港においては、世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油、重油及び石炭等の取扱が減少したことにより、取扱量はH20の24,717千トンからH21は20,090千トンに減少している。 ○国際航空貨物取扱量 世界的な不況の影響と、国際便の使用機材小型化による貨物スペースの不足等により、取扱量は前年度より減少している。 ○福島空港利用者数 平成２１年１月の大手航空会社の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により、利用者数はH20の428千人からH21は283千人に大幅に減少している。 ○小名浜港･相馬港のコンテナ貨物取扱量 世界的な不況や円高の影響を受けた荷動きの減退による輸出の減少等によりコンテナ貨物取扱量が減少した。
⑧社会経済情勢等	･世界的な不況の影響で取扱貨物の主力となっている発電用原材料の輸入量が減少している。 ･国は、港湾の国際競争力の向上を図るため、港湾整備事業の「選択と集中」を進める方針を示し、「戦略港湾」の選定や直轄港湾整備事業の対象となる重要港湾の絞り込みによる投資の重点化を行う取り組みを示した。 ･平成21年1月に大手航空会社の路線が廃止されたことより、利用者数は大幅に減少し、空港の運営に大きな影響を及ぼしている。また、成田空港や羽田空港の拡張等により、航空会社各社の機材が成田空港や羽田空港に一層集中する可能性があるなど、福島空港を取り巻く情勢は一層厳しくなると予想される。加えて、航空会社各社は、不採算路線の縮小、撤退を進めており、地方空港間の競争も激化している。 ･２００６年からの「改正省エネ法」の施行により、物流事業者や大手荷主企業にはCO2排出量削減が義務化されており、企業には物流効率化や環境対策が求められている。 ･港湾及び空港は、県民生活や産業活動を支える重要な物流･生産基盤であり、今後も国内外との交流の拡大が広く県民から期待されている。
⑨平成21年度の主な取組み実績･成果	○小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施した。 ○ポートセールス事業 県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施した。 ○福島空港誘客促進対策事業 福島空港の利用者の拡大に向けて、テレビ広報等によるＰＲ、福島空港着の旅行商品造成とＰＲ、団体利用の促進を図る修学旅行への誘致活動を実施し、利用促進を図った。 ○福島空港利活用促進総合対策事業 福島空港の活性化、県民の空港としての意識の醸成等を図るため、市町村や商工団体等とのタイアップにより賑わいづくりイベント等を２３回にわたって開催した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 ・小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施する。 ⅱ　ポートセールス事業 ・県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施する。 ⅲ　福島空港誘客促進対策事業 ・テレビ広報等によるＰＲ、福島空港発の旅行商品造成とＰＲ、団体利用の促進を図る修学旅行への支援等を実施する。 ⅲ　(新) 福島空港を活用した青少年交流促進事業 ・福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ⅲ　(新) 国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 ・上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関する広報と旅行商品の販売促進などを行う。 ⅳ　福島空港利活用促進総合対策事業 市町村や商工団体等とのタイアップにより賑わいづくりイベント等を開催する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・港湾等の整備による物流ネットワークの強化 　物流基盤を強化し貨物取扱量を増加させるために、海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港の機能強化が課題である。 ・空港、港湾を活用した物流の促進 　本県や隣接県で生産・消費されるコンテナ等を扱う企業に、海上輸送の優位性を説明する積極的なポートセールス活動が課題である。 ・福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 　福島空港の利用者数は大幅に減少しており、あらゆる機会をとらえた「県民の空港」としての意識の向上を図る取り組みや、利便性向上、交流機会の創出及び広報媒体を使ったＰＲ等の各種施策を効果的に実施することが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・港湾等の整備による物流ネットワークの強化 　小名浜港、相馬港において、現在事業を実施しているふ頭埋立造成工事等の計画的な整備とともに、荷主等の意見を反映したアクセス道路の整備や改善等に戦略的に取り組む。 ・空港、港湾を活用した物流の促進 　本県や隣接県で生産・消費されるコンテナ等を扱う企業に対する積極的なポートセールス活動に取り組む。 ・福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 　関連する団体との緊密な連携のもと、福島空港を使った旅行商品の開発やＰＲとともに、県内企業や団体、学校等に対し、積極的なセールス活動に取り組む。 　また、市町村や各種団体との協働による空港への集客を創出する効果的なイベント等の開催や、交通事業者等が実施する空港アクセスの利便性向上を図る事業への支援を強化する。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保	2231
④細項目の具体的な取組み	i　常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークの整備を推進します。 ii　あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進します。 iii　主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		高速道路関係行政推進にかかる運営経費等	土木部 高速道路室	1,717	H18	H23	①高速道路関係行政推進にかかる運営経費等 ②高速自動車道建設促進対策本部運営経費等 ③SA・PAを活用した地域拠点整備事業経費 ④福島県高速自動車国道建設促進連絡会議費 ⑤各種団体負担金経費	①関係機関等への高速道路事業促進の要望活動 ②関係機関との連絡調整 関係機関等への高速道路事業促進の要望活動及び連絡調整の継続
i		用地取得事務受託事業費	土木部 高速道路室	52,221	H18	H23	東日本高速道路(株)から県が受託し、さらに県土地開発公社へ再委託して常磐自動車道に係わる富岡～県境間の用地取得事務を実施する。	用地取得率が91.0%から98.5%に進捗 用地取得事務の継続
i		生活再建対策等促進事業費補助金	土木部 高速道路室	15,169	H18	H23	常磐自動車道の用地取得の円滑化と促進を図るため、県土地開発公社が実施する事業に補助する。 ①地権者生活再建対策事業 ②権利関係調整対策事業	用地取得率が91.0%から98.5%に進捗 用地取得に伴う、地権者との交渉や権利関係の調整の継続
i ii		公共事業費による国道改築事業費	土木部 道路整備課	1,930,000	－	－	一般国道の拡幅や線形改良、バイパス建設工事(改良・橋梁・舗装工)を行う。	[国道(改築)] ①事業箇所数　9箇所 ②完了箇所数　3箇所 R118棚倉BP, R400田島BP　外 [国道(改築)] ①事業箇所数　6箇所 ②完了箇所数　2箇所 R121号(大峠道路), R289号(荷路夫BP)
i ii		公共事業費による国道改築事業費(交付金)	土木部 道路整備課	2,420,000	－	－	一般国道の拡幅や線形改良、バイパス建設工事(改良・橋梁・舗装工)を行う。	※地域活力基盤創造事業(道路)に含む ※地域活力基盤創造事業(道路)に含む
i ii		公共事業費による国道第1種改良事業費(交付金)	土木部 道路整備課	290,000	－	－	一般国道の局部改良工事(改良・橋梁・舗装工)を行う。	※地域活力基盤創造事業(道路)に含む ※地域活力基盤創造事業(道路)に含む
i ii iii		地域活力基盤創造事業(道路)	土木部 道路整備課	6,183,640	－	－	公共公益施設の整備等に関連して、または地域の自然的・社会的特性に即して地域住民の日常生活の安全生・利便性の向上、快適な生活環境の確保を図るもので、一定の地域で複数の要素事業を行う。	[国道(改築)] ①事業箇所数　34箇所 ②完了箇所数　3箇所 R289青野拡幅, R349手古岡BP　外 [県道(改築)] ①事業箇所数　15箇所 ②完了箇所数　－箇所 [国道(改築)] ①事業箇所数　35箇所 ②完了箇所数　4箇所 R459見頃BP, R459西新殿BP　外 [県道(改築)] ①事業箇所数　8箇所 ②完了箇所数　－箇所
ii	4	地域活力基盤創造事業(道路) 公共事業費による国道改築事業費 地域道路網計画調査事業	土木部 道路計画課	1,800,640 1,930,000 6,000	H14		・会津縦貫南道路 4工区の改良工事、用地買収、測量設計の進捗を図る。 5工区の環境影響調査の進捗を図る。	・会津縦貫南道路 4工区の調査、用地買収、5工区の環境影響調査を実施。 ・会津縦貫南道路 4工区の早期開通を図るため、用地補償及び橋梁下部工、改良工事の進捗を図る。 5工区の環境影響調査を実施し、希少動物の営巣確認を実施し、工事の影響を検討する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
ii	4	国直轄事業 (会津縦貫道(会津縦貫北道路：1工区))	土木部 道路計画課	3,131,000	H9		・会津縦貫北道路 1工区（起点～塩川IC）の橋梁工事、改良工事、用地買収の進捗を図る。	・会津縦貫北道路 塩川IC～湯川北ICの延長3.2kmの供用が図られた。(2車線供用) ・会津縦貫北道路 1工区の進捗を図り、H23年度の供用開始を目指す。
ii		開通行事負担金経費	土木部 高速道路室	900	H16	H22	・あぶくま高原道路開通行事負担金 あぶくま高原道路を広く県民にアピールするため、県及び期成同盟会、沿線関係団体において実行委員会を組織し、開通行事を行う。	あぶくま高原道路の利活用促進のため各種イベントでＰＲ活動　など 前年度に引続き、あぶくま高原道路の利活用促進の取組み
ii		公共事業による地方道改築事業費	土木部 高速道路室	1,440,000	H7	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii		地域活力基盤創造事業（道路）	土木部 高速道路室	2,115,000	H7	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii		道路改築事業費	土木部 高速道路室	745,000	H6	H22	あぶくま高原道路の「石川母畑IC～蓬田PA間」の整備完了により、平成22年度の全線供用を図る。	あぶくま高原道路のうち「福島空港IC～石川母畑IC間」の供用 あぶくま高原道路の全線供用
ii iii		道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	－	－	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	[県道（改築）] ①事業箇所数　４７箇所 ②完了箇所数　　３箇所 二本松金屋(高木)，石井大子(茗荷)外 [県道（改築）] ①事業箇所数　４７箇所 ②完了箇所数　　６箇所 川俣安達(沼袋)，別舟渡(高寺)　外
iii		市町村合併支援道路整備事業費	土木部 道路整備課	2,329,000	－	－	合併市町村の速やかな一体化に資するため、市町村合併支援道路整備計画に基づき、県管理道路の整備を推進する。	[国道（改築）] ①事業箇所数　６箇所 ②完了箇所数　１箇所 国道４５９号（見頃藤沢） [県道（改築）] ①事業箇所数　１０箇所 ②完了箇所数　　１箇所 会津高田会津本郷線(橋瓜) [国道（改築）] ①事業箇所数　５箇所 ②完了箇所数　－箇所 [県道（改築）] ①事業箇所数　１０箇所 ②完了箇所数　　２箇所 二本松川俣線(油井・上川崎)　外
iii		地域自立活性化事業費（道路整備）	土木部 道路整備課	1,302,000	－	－	広域的地域活性化基盤整備計画に基づき、地域の自立・活性化を推進するため、生産・物流機能の強化、都市・農村交流の促進、観光活性化、地場産品の活性化など、民間中心の広域的活動の促進に資する道路の改築を行う。	[国道（改築）] ①事業箇所数　７箇所 ②完了箇所数　３箇所 [県道（改築）] ①事業箇所数　２２箇所 ②完了箇所数　　４箇所 [国道（改築）] ①事業箇所数　４箇所 ②完了箇所数　－箇所 [県道（改築）] ①事業箇所数　１７箇所 ②完了箇所数　　１箇所
再掲	5	（再掲） 地域活力基盤創造事業（道路） 地域自立活性化事業費（道路修繕） 道路長寿命化対策事業 地方特定道路整備事業 長寿命化修繕計画策定事業 道路維持補修事業 舗装補修事業（県単）	土木部 道路管理課	927,000 81,000 252,000 927,000 20,000 4,081,670 649,059	-	-	福島県が管理する約4,500橋についても、昭和30年代から昭和40年代にかけて整備されたものが多く今後20年で建設後50年を経過する橋梁が全体の6割に達するなど、急速な老朽化の進行による補修費用の増大が危惧されている。 このため、維持管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、これまでの対症療法的な管理手法から、予防保全的な管理手法への転換を図り、緊急輸送路など重要な路線から順次補修工事を進めている。	H21年度では58橋の長寿命化対策を実施。施設の長寿命化と安全安心の向上が図られた。 H22年度では、総合計画における指標の目標値（対策実施橋梁数の合計が132橋）以上を達成することを目標とする。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
再掲		(再掲) 道路改築事業費	土木部 道路整備課	5,810,300	―	―	地域が緊急に対応しなければならない課題にこたえて、地方公共団体からの要望が強い特定の道路を補助事業に単独事業を効果的に組み合わせて行う。	[県道(改築)] ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　3箇所 二本松金屋(高木), 石井大子(茗荷)外 [県道(改築)] ①事業箇所数　47箇所 ②完了箇所数　6箇所 川俣安達(沼袋), 別舟渡(高寺)　外
再掲	5	(再掲) 緊急橋りょう改修事業 道路橋りょう調査事業 (一般単独) 地域活力基盤創造事業(道路)	土木部 道路管理課	329000 35,000 80,000	―	―	・地震被災時の円滑な緊急活動、緊急物資輸送、復旧活動等の支援に際し、重要となる緊急輸送路の機能を早急に確保するため、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など耐震対策を実施するもの。	緊急輸送路における24橋について耐震対策を完了し、進捗率は93%(237橋/255橋)となった。 緊急輸送路における12橋について耐震対策を完了する予定。進捗率は98%(249橋/256橋)となる予定。
再掲		(再掲) 地域活力基盤創造事業(道路)	土木部 道路整備課	2,379,000			安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の安全で安心できる快適な歩行空間の整備を進める。	・県内41箇所の事業推進を図り、うち、4箇所を完了した。 ・県内28箇所の事業推進を図り、うち5箇所の完了を目指す。

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	②多様な情報の受信・発信力の強化	2232
④細項目の具体的な取組み	i　光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。 ii　行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。 iii　情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 / ⑭H22度の目標等
i ii iii		光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業	企画調整部 情報政策課	746	21	23	光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、南会津町及び三春町と電気通信事業者による実証実験を実施するとともに、昨年度、議論した地域課題の中から光通信基盤の活用が望まれるテーマを選出し、検討を行う。また、実験終了後、成果検証を行い、得られた知見をフィードバックし、地域課題に対する光通信基盤の有効な解決策についてとりまとめる。	実証実験のフィールド決定及び地域課題に対する光通信基盤の有効性について検討を行った。 実証実験を滞りなく執り行うとともに、昨年度、議論した地域課題について論点を絞った上で、検討を行い、課題解決策のとりまとめを行う。
ii		申請・届出オンライン化事業	企画調整部 情報システム課	14,802	H17	H24	平成15年度に構築し、平成21年度に更新した電子申請オンラインシステムを、引き続き県内市町村と共同で運用して、申請・届出等手続のオンライン化により、県民の利便性の向上を図る。 また、平成23年1月からの稼働に向け、第3期電子申請オンラインシステムの調達・移行を行う。	平成19年度に策定した県オンライン利用促進計画に基づき、利用促進対象手続を中心にシステムの利用促進に取り組んだ。 平成21年度の総利用件数　4,227件 (20年度実績から1,080件増) オンライン申請・届出件数の増加 更なる費用対効果の向上
iii		情報通信基盤運営事業	企画調整部 情報システム課	374,412	H17	H22	本県における中心的情報通信基盤となる県情報通信ネットワークシステムの 1 安定稼働 2 セキュリティの確保 3 故障発生時の速やかな復旧	運用・保守を委託、ハウジングを委託、ネットワークシステム機器 (L2SW設置を除く。) の更新、本庁基幹経路の二重化、年度末LAN工事を行った 「とまらないネットワーク」を維持、トラブル時の、速やかな対応。
再掲	5	地上デジタル放送共聴施設整備支援事業	企画調整部 情報政策課	20,000	H22	H23	地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合に対して、その経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、当該市町村が共同受施設組合に対して補助した額の1／2以内において、予算の範囲内で補助する。ただし、一施設当たりの補助額は50万円を上限とする。	- 県内における地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。
	4	(新)県営業本部戦略的広報展開事業	知事直轄 広報課	9,906	22	24	1　広報戦略会議を開催し、本県が持つ魅力を各部局が連携を図り一体感を持って情報発信し、本県の認知度を高めるための戦略を検討する。 2　外国語ホームページのリニューアルを行い、福島空港就航先等に対して本県の魅力を多角的にPRする。	― 1　平成22年度広報戦略の決定 2　県外イベント等の支援 3　外国語ホームページのリニューアル

(様式2) 施策対応事業一覧表

①施策名	活力2－(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用	③細項目コード
②細項目名	③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	2233
④細項目の具体的な取組み	i　本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。 ii　県内外の経済交流を支える海と空のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。 iii　市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。 iv　福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。	

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩始期	⑪終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		福島空港誘客促進対策事業	観光交流局 観光交流課	24,341	H21	H24	福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。	20観光客入込数 55,331千人 22年観光客入込数 56,000千人
i		港湾調査事業	土木部 港湾課	12,600			重要港湾小名浜港、相馬港の港湾施設において、事業予定箇所の事前調査、法令手続資料作成、資料の収集等を行う。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		港湾修築事業	土木部 港湾課	188,000	H8	H24	重要港湾小名浜港、相馬港において、背後地の物流需要の増大や船舶の大型化への対応、防災対策により国際・国内海上輸送網の拠点として必要な港湾施設を整備する。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		広域資源活用護岸整備事業	土木部 港湾課	400,000	H6	H30	小名浜港において、船舶の大型化や石炭等鉱産品を中心とした取扱貨物量の増加に対応するため、東港地区の埋立護岸整備を行う。	小名浜港東港地区において、事業を計画的に実施した。 小名浜港東港地区において、事業を計画的に実施する。
i		港湾計画調査事業	土木部 港湾課	7,000	H14	H24	重要港湾小名浜港において、事業予定箇所の事前調査、基本計画等の策定を行い、効率的なふ頭利活用を図るための検討を行う。	小名浜港、相馬港で、事業を計画的に実施した。 小名浜港で、事業を計画的に実施する。
i		港湾改良事業	土木部 港湾課	20,740	H21	H25	重要港湾小名浜港、相馬港の港湾施設において小規模な施設の新設及び改良により、港湾機能の増進を図る。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施した。 小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
i		地域自立活性化事業 (港湾改良)	土木部 港湾課	59,000	H20	H24	小名浜港、翁島港において広域的活性化基盤整備計画に基づき、地域の自立活性化を推進するため、民間中心の広域的活動の促進を図るため、基盤整備を行う。	小名浜港、翁島港で、事業を計画的に実施した。 小名浜港、翁島港で事業を計画的に実施する。
i		(新) 港湾修築事業(交付金)	土木部 港湾課	245,000	H22	H24	重要港湾小名浜港において、背後地の物流需要の増大や船舶の大型化への対応、防災対策により国際・国内海上輸送網の拠点として必要な港湾施設を整備する。	小名浜港で、事業を計画的に実施する。
i		小名浜港ふ頭埋立造成事業	土木部 港湾課	110,100	H8	H29	小名浜港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して5・6号埠頭地区のふ頭用地造成を行う。	小名浜港で事業を計画的に実施した。 小名浜港で事業を計画的に実施する。

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
i		小名浜港ふ頭埋立造成事業(東港)	土木部 港湾課	300,100	H6	H30	小名浜港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して東港地区のふ頭用地造成を行う。	小名浜港で事業を計画的に実施した。 小名浜港で事業を計画的に実施する。
i		相馬港ふ頭埋立造成事業	土木部 港湾課	500,100	H8	H24	相馬港において、岸壁などの基本施設の整備に対応して3号埠頭地区のふ頭用地造成を行う。	相馬港で事業を計画的に実施した。 相馬港で事業を計画的に実施する。
i		(新)港湾整備統合事業(交付金)	土木部 港湾課	111,400	H22	H24	小名浜港、相馬港において、港湾施設の老朽化により利用の効率化の低下した施設等に適切な改良を加え、有効活用を図る。	小名浜港、相馬港で事業を計画的に実施する。
ii		物流推進事業	企画調整部 企画調整課	144	17	22	県内企業の物流効率化や環境支援等を促進し、県内における物流活動を推進する。	福島県グリーン物流推進研究会開催：2回 福島県グリーン物流推進研究会開催：11回
ii		港湾統計調査事業	土木部 港湾課	1,087			国土交通省の所管する港湾統計のうち、県が実施したものについて調査集計し、港湾行政の基礎資料とする。	小名浜港ほか6港において調査を実施した。 小名浜港ほか6港において調査を実施する。
ii		ポートセールス事業	土木部 港湾課	5,945	H16	H23	国際物流基盤としての小名浜港及び相馬港における海上輸送の利便性を高め、物流効率化を推進し、県内産業の振興に寄与するため、ポートセールス活動を行う。	計画的にポートセールス活動を実施した。 計画的にポートセールス活動を実施する。
ii iii iv	4	福島空港利活用促進総合対策事業	観光交流局 空港交流課	53,788	H21	H23	福島空港の活性化、県民の空港としての意識の醸成等を図るため、市町村や関係機関と連携し、県民による利活用に向けた取組みや空港の賑わいづくり、さらには、商工団体等とのタイアップなど新たな利活用対策を実施する。	①市町村等タイアップ事業：120団体 ②商工団体等イベントタイアップ事業：133名 ③福島空港におけるにぎわいづくりイベント等を開催 ①市町村等タイアップ事業：115団体 ②商工団体等イベントタイアップ事業：250名 ③福島空港におけるにぎわいづくりイベント等を開催
iii	4	福島空港を活用した青少年交流推進事業	観光交流局 空港交流課 観光交流課	12,365	H22	H24	スポーツの競技力向上や交流人口の拡大、福島空港の利活用を図るため、福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。	- ①福島空港を利用してJヴィレッジで合宿等を実施する団体数：50団体 ②返礼等を行う学校数：5校
iii	4	国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業	観光交流局 空港交流課	8,680	H22	H22	福島空港国際定期路線の利用促進と安定した需要の確保を図るため、上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関するテレビや新聞による広報と旅行商品の造成・販売促進などを行う。	- ①冬季間(11月～2月)における乗り継ぎ利用者数：360名
iii	4	福島空港国際線利用促進事業	観光交流局 空港交流課	6,456	H21	H23	国際線の円滑な運航確保と利便性向上を図るため、CIQ（税関、出入国管理、検疫）関係機関に対する協力要請活動を行うとともに、国際線運航航空会社へのトップセールス等を実施する。	①国際定期路線就航先における交流促進活動の実施：2カ国 ①国際定期路線就航先における交流促進活動の実施：2カ国
iii	4	福島空港送客促進対策事業	観光交流局 空港交流課	51,397	H20	H22	福島空港側からの利用者の増加を図るため、テレビ広報等によるＰＲ、福島空港発の旅行商品造成・ＰＲ、冬季の需要創出を図るための団体利用の促進、修学旅行利用への支援や県内及び隣県における利用促進活動等を行う。	①旅行商品造成・ＰＲの実施 ②修学旅行利用校数：102校 ①旅行商品造成・ＰＲの実施：5社 ②団体旅行利用促進：135団体 ②修学旅行利用校数：43校

⑤具体的な取組み	⑥重点プログラム	⑦事業名	⑧担当部局 担当課　名	⑨予算額 (千円)	⑩ 始期	⑪ 終期	⑫H22度事業の概要	⑬前年度の実績・成果 ⑭H22度の目標等
iii		福島空港アクセス対策事業	観光交流局 空港交流課	15,811	H22	H24	空港の重要な基本的機能である空港アクセスの維持・利便性向上を図るため、福島空港利用促進協議会が行う事業に対して支援を行う。 ①いわきリムジンバス運行支援 ②会津リムジンバス乗り継ぎ利用促進 ③エアポート乗合タクシー利用促進	- ①エアポート乗合タクシー運行台数：1197台
iii		福島空港機能維持強化支援事業	観光交流局 空港交流課	61,430	H21	H30	福島空港の機能維持を図るため、福島空港ビル㈱の運営の安定化、給油施設及び小型機用搭乗橋の維持管理を行う。	①福島空港ビル㈱への資金貸付等 ①福島空港ビル㈱への資金貸付等
iii		福島空港路線維持拡充事業	観光交流局 空港交流課	62,787	H20	H22	福島空港の路線維持を図るため、航空会社各社への要望活動や運航経費の支援等を行う。	①定期路線の維持 ①定期路線の維持
iv		地域自立活性化事業（空港建設）	土木部 空港施設室	20,000	H21	H23	福島空港の利活用やＰＲに大きな効果が期待できるパイロット養成事業について、安全かつ効率的な訓練ができるよう進入路等の整備を進める。	土工、法面工、排水工の一部を施工。(進捗率：２６％) 進入路等の一部を暫定供用予定。
再掲		（再掲） 地域活力基盤創造事業(空港建設）	土木部 空港施設室	6,200			（一）福島空港西線は、福島空港の滑走路、誘導路等の下を通り、緊急輸送路にも指定されていることから、空港機能と緊急輸送路を確保するため福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行う。	－ 福島空港地下道（BOX)の耐震調査を行い、耐震対策の有無を判断する。